

◎議長(大類好彦議員)

皆さん、おはようございます。

出席議員も定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第4号によって進めます。

日程第1、一般質問を行います。発言通告のあった議員は、1番 菅野修一議員、2番 星川薰議員、3番 菅野喜昭議員、4番 安井一義議員、6番 奥山格議員、7番 青野隆一議員、8番 鈴木由美子議員、10番 小関英子議員、11番 塩原未知子議員、12番 伊藤浩議員、13番 鈴木裕雅議員、14番 鈴木清議員、以上の12名であります。

発言の順序は、議長より指名いたします。なお、質問、答弁を含め、1議員1時間の持ち時間制となりますので、質問に対する当局側の答弁は、質問者の時間制約もありますので、ご協力をお願いいたします。

まず、11番 塩原未知子議員の発言を許します。塩原未知子議員。

[11番 塩原未知子議員 登壇]

◎11番(塩原未知子議員)

おはようございます。3月定例会一般質問冒頭一言申し上げます。

東日本大震災から9年。未だ復興に格差が生じ、不便な生活を送る方々。その後も次々と発生した地震や自然災害で、日本の様々な地域で、住み慣れたふるさとを離れ生活をしている方々が多くあります。1日も早く、日常の生活を取り戻すことが出来ますよう願います。

このたびの過去に例をみない記録的な少雪に、通常であれば2mの雪壁があってもおかしくない時期、全く雪のない世界。私の人生においても初めてであります。豪雪地尾花沢にいつもある雪が無く、過去に経験の無い春の風景です。春を待つワクワクした感じが、何か、不気味にさえ感じられます。

さらには遠く他国からもたらされる、未知の感染病の脅威。想定範囲を超える事象がこれから次々に起こることも想定しながらいかなければならぬと感じている今日この頃です。

この異常事態の中、連日ニュースで報道される「新型コロナウイルス対策」に、普段の生活が一変しています。学校休校の緊急発令から、今朝は中国、韓国からの入国者に2週間の待機要請など観光や経済への今後の影響は、計りしれない状況であります。1日も早く収束を願います。

防災拠点として尾花沢市民を守るこの新庁舎で、職

員の皆さんのが的確に判断、行動するためにも、経験値や前例にだけにとらわれず、正しい情報を入手し、臨機応変、市民と柔軟にリスクコミュニケーションをとって、良い関係を築き、尾花沢市民の皆と協力ができる関係をさらに深めていただきたいと思います。

一言が長くなりましたが、どんな時にでも希望と活力ある市政になりますよう願いを込めて通告にしたい大きくは4つの質問をいたします。

はじめに、尾花沢市次世代エネルギーパークについて、東日本大震災による深刻なエネルギー不足が契機となり、再生可能エネルギーの重要性が見直されるなど、防災の観点からもエネルギーの自給自足が叫ばれています。

本市においては、平成24年1月に「大正ロマン再生可能エネルギーパーク」が次世代エネルギーパークとして認定されていますが、新庁舎の完成に伴い、新たな再生可能エネルギー設備も整備されるなど、認定当時の内容と変更が生じています。令和の時代にあつた見直しが必要であると思います。

また、自治体新電力など、全国的には発電事業に関与する自治体が増加の傾向にあります。県内で初めて次世代エネルギーパークに認定された本市においては、これまでの成果を踏まえつつ、防災の観点も含め、再生可能エネルギー事業に取り組んでいくことが期待されています。今後、どのような目標を掲げ、事業に取り組んでいくのかお尋ねします。

2番目の質問です。徳良湖築堤100周年について、4点お聞かせ願います。

1. 徳良湖周辺整備マスターplanに基づく、今後の展開をお聞かせ願います。

2. 徳良湖は、令和3年5月27日に100歳を迎えますが、今後、湖をどのように維持・活用していくのか。また、持続可能な湖畔の維持に取り組むにあたり、徳良湖を農業遺産や産業遺産とする考えはないか。お尋ねします。

3. 徳良湖では、太陽光、雪氷冷熱、マイクロ水力発電など、現在複数の再生可能エネルギーを活用しています。尾花沢市のへそにあたる湖畔です。次世代エネルギーパークの拠点地を徳良湖としてはどうかと思います。いかがですか。

4. また、村山総合支庁北村山地域振興局の1階に、雪に関する資料が展示されています。徳良湖に資料の品々を保管・展示できる、美術館ギャラリーも兼ねた

「雪の資料館」などを整備し、徳良湖に訪れる人が通年で立ち寄れる場所を検討してはどうですか。4点に

について、ご所見をおねがいします。

3番目の質問です。公文書保全について、3点お尋ねします。

1. 歴史や文化、災害の記録、建物の維持管理に関するものなど、長期的に保存すべき文書が多数存在しますが、現在その内容によって保存年月も異なると聞いております。写真や映像など、残すべき資料については、どのように保存しているのでしょうか。

2. 保存している文書を、デジタルデータ化し、データベースを作成すれば、文書の劣化を防ぐだけでなく、文書の検索も容易となり、人事異動の際の円滑な引継ぎや、働き方改革にもつながると思います。行政文書や地域の資料などを、可能な限りデジタルデータベース化し、地域活動などにも役立てられるよう、公開すべきと考えますが、いかがでしょうか。

3. 重要な資料や、成果を保存するにあたっては、複数の視点で検証する必要があると思います。文書等の保存については、担当課だけの判断でなく、複数の課によって横断的な視点が重要とみなされるものを残す必要があると思いますが、いかがでしょうか。

最後の質問です。記録的な少雪対策について、お尋ねします。

3月にどこにも雪が無い、今冬は、こんなに経験したことのないような少雪となっています。除雪事業者はもちろん、観光面への影響や、水不足による農業への影響が大変心配されています。雪が少ないことが本市に及ぼす影響として、今後の対策についても併せてお聞かせ願います。

以上、私の演壇からの質問はこれで終わりますが、必要に応じて自席からの再質問をお許しください。それでは、誠意あるご答弁なにとぞよろしくお願ひいたします。

◎議長(大類好彦議員)

市長。

[市長 菅根光雄君登壇]

◎市長(菅根光雄君)

塩原議員から、大きく4点について、ご質問頂戴いたしました。順次お答えいたします。

まず、本市における「次世代エネルギーパーク」の認定内容の見直しについてですが、本市の「次世代エネルギーパーク」は、平成23年度に「大正ロマン再生可能エネルギーパーク」として資源エネルギー庁の認定を受けたものです。当時、旧市役所に設置した簡易雪山冷房をはじめ花笠の湯の雪蔵と太陽光発電、民間企業の雪蔵やBDFを活用した路線バスやごみ収集車

の運行、さらには新鶴子ダムの水力発電など、官民をあげた再生可能エネルギーの取り組みが認められたものでございます。

その後、再生可能エネルギーの稼働施設も変わってきましたため、平成26年度には、新たに徳良湖マイクロ水力発電や文化体育施設の大地熱を利用した融雪設備などを加え、計画内容の変更をしております。

ご提案のとおり、新庁舎の建設が完了し、26年度当時の計画からは、さらに進んだ再生可能エネルギーの活用がなされており、令和の時代にあわせた本市の「次世代エネルギーパーク」の見直しが必要と考えています。

特に、新庁舎では、これまで官民を挙げて様々な実証実験を行ってきた成果を踏まえ、融解水熱交換方式による雪冷房システムや木質バイオマスを活用した暖房システム、さらには地中熱を活用した融雪システムを採用しています。加えて、村山北部土地改良区では農業用水を利用した小水力発電も行っております。

こうした方式を多くの方から知っていただくことが地球温暖化防止の啓蒙普及に役立つものと考えますのでぜひ、見直しをしていきたいと思います。

次に、自治体新電力を含めた再生可能エネルギー事業の展開についてですが、まず、自治体新電力については、エネルギーの「地産地消」と「地域経済の活性化」の目的に設立されているようです。身近なものとしては「やまがた新電力」があり、エネルギーの「地産地消」と「供給基地化」による災害対応力の向上を目指すこととしており、企業局や民間による太陽光、風力、バイオマス、及び水力発電を買って、県有施設や市町村施設に供給しているようです。当然、新鶴子ダムの水力発電も、やまがた新電力に供給されているようです。

さて、自治体が設立する自治体新電力は、どこからいくらで電力を調達し、どこへいくらで供給していくかなど、経営が難しいようですので、「やまがた新電力」をはじめ国内の先進事例を参考に研究してみたいと思います。

また、再生可能エネルギー事業の展望ですが、これまで新庁舎、芭蕉、清風歴史資料館や地区公民館など公共施設に雪や地中熱の再生可能エネルギーを設置してきましたが、現在、民間企業により、宮沢地区の小水力発電や県境付近の風力発電などが検討され、準備を進めている状況にあります。今後は、公共施設だけでなく、こうした民間の参入についてもバックアップしながら、官民挙げて再生可能エネルギーの推進を目

指していきたいと思います。

徳良湖周辺整備マスターplanに基づく今後の展開についてお答えいたします。当該プランは『今後もさらに魅力ある徳良湖にするため、優れた四季折々の自然環境といった長所を活かし、「市民憩いの場」、「観光交流拠点」という視点に立ち整備を進める』ことを基本的な考え方としています。

今後の展開についてですが、計画期間である10年間を「早期」、「中期」、「長期」に分類し、早期に位置付けられたものから順次事業に取り組んでおります。今年度はレストラン徳良湖前の市道拡幅工事と、破損したローラーすべり台に代わる「新たなすべり台の設置工事」を行っております。いずれも当該プランに盛り込まれている事業ですが、ローラーすべり台のように、自然災害により被害を受けた施設については、計画を前倒しし、緊急度、優先度を考慮しながら、整備に取組んでおります。

また、令和2年度には、アクロバティックなスケートボードやマウンテンバイク等が楽しめる「モジュラーパンプトラック」の新設と、購入した土地の利活用の検討、さらには徳良湖畔に花畠を整備するための測量設計に取り組む予定です。

徳良湖については、四季折々の自然環境を保全しながら、多くの方に訪れていただけるように整備を進めてまいります。

次に、徳良湖の維持・活用についてですが、平成29年度に行った徳良湖の耐震調査では、東日本大震災などの最大級の地震が当該地点で発生した場合、堤体の滑りや堤体下部の液状化により、堤体の変形や越水の危険性が懸念されると指摘を受けています。

徳良湖はかんがい用水や流雪溝用水のほか、市民の憩いの場、観光資源としても重要な役割を果たしており、後世に引き継ぐための対策が急務です。そのため、山形県が実施主体となり、新年度に詳細な耐震調査を行う予定になっており、その後に国に対して「防災減災事業」として申請することになっております。

また、基幹集落センター前にあるダム吐出し口ですが、パイプラインの一部に漏水があるため現在使用できません。新年度予算に農業用水路等長寿命化・防災減災事業として漏水対策工事を計上しており、計画的に整備することにしています。

先に申し上げたとおり、徳良湖は市民の憩いの場であり、県内外に誇れるかけがえのない財産です。活用にあたっては、徳良湖周辺の景観に配慮しつつ、自然環境を維持しながら利活用していくことが何よりも重

要であると考えております。

これまでも、水環境の保全を目的としたトイレの改修工事や、樹木医の診断に基づく桜の維持管理にも取り組んでおります。また、ゴールデンウィーク前には、徳良湖周辺の環境を美化するため、多くの市民の方々の協力をいただきながらクリーン作戦にも取り組んでおります。地道な取り組みですが、このような活動が徳良湖を愛する心も醸成していくものと考えております。

いずれにしても徳良湖は、本市を代表する観光地の一つと考えています。対外的には銀山温泉が最も知られているとは思いますが、銀山温泉を訪れる方々にも、足を伸ばして徳良湖にも立ち寄っていただけるよう整備を図っていきたいと考えています。

次に、徳良湖を農業遺産・産業遺産としてはとのご提言ですが、これらの遺産登録を目指すには、広域的な取組みが必要であることや、構成する遺産の地域史や産業史の観点からのストーリー性が大変重要視されるようで、極めて高いハードルをクリアする必要があります。

「日本農業遺産」は、何世代にもわたり継承されてきた独自性と、伝統的な農林水産業を営む地域を認定する制度であり、農林水産省が認定しております。

「近代化産業遺産」は、幕末から戦前までの産業発展において、重要な役割を担ったものを保存・活用すべく経済産業省が認定するもので、33の「近代化産業遺産群」がリスト化されております。

「日本農業遺産」については、先に、宮城県大崎市を訪問し、大崎地域において認定された「持続可能な水田農業を支える「大崎耕土」の伝統的水管理システム」についてご教示をいただきました。大崎地域では、「やませ」による冷害、地形的な要因による洪水や渴水を克服するための巧みな水管理、五穀豊穣を祝う農耕儀礼、水田の中に浮かぶような屋敷林や豊かな湿地の生態系、独特的のランドスケープが認められ、1市4町の枠組みでの認定となっていました。また、認定までには専属の組織体制や多くの経費と年月が必要とのことでした。

こうしたことを踏まえれば、必ずしも「日本農業遺産」や「産業遺産」の認定取得にとらわれず、農業用ため池が作られた背景や意義、そして、花笠踊り発祥の地としての役割や効果など、徳良湖の自然や歴史について、市民と認識を共有しながら、後世に伝えていくことが重要であると考えます。

次に、次世代エネルギーパークの拠点を徳良湖にと

のお尋ねです。

先の次世代エネルギーパークのご質問でも申し上げたとおり、本市のエネルギーパークは、市庁舎の雪冷房、地中熱による融雪装置、木質バイオマスボイラー、サルナートの太陽光発電と大地熱融雪、徳良湖のマイクロ水力発電、花笠の湯の太陽光発電と雪蔵、農業用水を利用した小水力発電、さらには民間施設の雪蔵など、市内一円に再生可能エネルギー施設が設置されています。

このエネルギーパークを構成しているそれぞれの施設は、尾花沢の資源の特性を生かしたものとなっていますので、それぞれが拠点であると認識しています。

こうした施設を皆様から知っていただくことが「エネルギーパーク」の目的ですので、市民だけでなく市外に対しても大いに発信していきたいと考えています。

次に、雪の資料館を整備してはとのお尋ねです。

市内には、昔の雪国の暮らしを偲ぶミノやタラグツなどの民具がほたるの里郷土資料館などに残っています。また、例年、芭蕉、清風歴史資料館では、冬期間の1月上旬～2月上旬にかけて、「雪をながむる尾花沢展」を開催し、雪国ならではの民具や冬の伝統行事に関する資料等の展示を行っています。資料館の中で芭蕉に関する常設展示品と雪にまつわる民具や資料を併設して展示することで、相乗効果による誘客にも繋がるものと考えますので、展示方法等を工夫しながら「雪をながむる尾花沢展」を継続していきたいと思います。

また、これまでに積み上げた雪に関するデータ、新庁舎の雪冷房、除雪ボランティア活動、さらにはスノーランドの取り組みなどの様子を、空き公共施設を活用して展示していければと考えています。

次に、市の公文書の保存についてですが、「尾花沢市文書管理規程」に基づき、保存期間を第1種から第5種までの5つに分類して、それぞれ、永年保存、10年、5年、3年、1年としております。第1種の永年保存文書については、「市の基本事項に関する文書」、「例規や重要通達等に関する文書」、「議会の議事録及び議決書等」、さらには「市史の資料となる文書」など10項目としており、未来に残すべき写真や映像などは、紙ベース又はデータベースにて永年保存として大切に保管しています。

先の市制施行60周年記念式典の際に展示しました「写真で振り返る尾花沢市60年の歩み」は、これまで保管してきた画像を活用してパネルにしたもので、多くの市民の方々にご覧いただき、昔のことをなつかしく思いながら会話を交わすなど大変喜んでいただけ

ました。保存の状況としては、昭和30年から平成16年までの写真をフィルムの状態で保存しており、デジタルカメラ導入後はCD-Rなどの記録媒体やパソコンのハードディスク内に保存しております。また、フィルムは撮影年月順にネガアルバムに収納し、アルバムは約400冊にのぼっています。

今後も本市の歩みを後世に引き継ぐため、さらには必要な時にタイムリーに取出せるよう、工夫しながら画像、映像データを大切に保管してまいります。

行政文書や地域の資料のデジタルデータベース化についてですが、国では、平成30年7月の関係閣僚会議にて「公文書管理の適正の確保のための取組み」事項が決定され、今後作成する行政文書については、作成から保存、廃棄、移管までを一貫して電子的に管理することにより、体系的・効率的な管理を進め、行政文書の所在把握、履歴管理や探索を容易にするとともに、文書管理業務の効率性を向上させるとしており、その具体的な方法等については検討中とされています。

現在は、本市の文書管理は紙ベースで行っており、その文書を保存しています。将来的には、こうした国の取り組みの流れを受け、電子的な管理への段階的な移行も必要になってくるものと考えております。

文書の検索についてですが、行政文書のデータベースについては、新庁舎への移行に合わせて、平成30年度よりファイリングシステムを導入し、各課所管の行政文書の索引となる「ファイル基準表」を作成しております。また、公開についてですが、県内では行政文書のデータベースを公開している市は、今のところありませんので、他市町村の動向を踏まえながら対応してまいります。なお、行政文書等については、個人情報が記載された内容も多いため、情報公開請求制度に基づき、開示請求をいただいた上で、公開可能な範囲で文書を開示しております。

過去の行政文書等のデジタルデータ化については、データベースを作成するには、膨大な時間と労力がかかるものと想定されますので、どの文書を優先的にデータ化するかなど、詳細な検討が必要になってきます。

貴重な資料や成果の保存に関する判断の基準ですが、先に申し上げたとおり、「尾花沢市文書管理規程」に文書保存基準を規定しており、「市の基本事項に関する文書」や「議会関係の文書」、「市史の資料となる文書」等のほか、「永年保存の必要があると認められる重要な文書」については、永年保存とすることになっています。

また、同規程では、保存文書の引き継ぎ及び保存に

おいて、「3年以上の保存を要するものにあっては、5月末日までに総務課長に引き継がなければならない。総務課長は引継ぎを受けたときは、年度別、又は保存期間別に書庫に保存しなければならない。」と規定しています。併せて保存期間に基づく第1種から第5種までの対象文書の範囲も規定していますので、これらの基準を踏まえ、貴重な資料や市の発展過程がわかる重要な事案の文書保存については、担当課だけでなく、総務課が関係課の意見も聴取するなど複数の視点で検証してまいります。

次に、記録的な少雪による本市への影響とその対策についてお答えします。

今冬は、これまでにない少雪で、除雪車の稼働時間は例年を大幅に下回っており、除排雪委託料の大幅な減額が想定され、委託業者への大きな影響が懸念されます。2月25日の全員協議会で説明したとおり、山形県や近隣市町村の状況や過去の補償実績などを踏まえ、これから除雪体制の維持、オペレーターの確保を図るため、除排雪業務委託契約の待機補償として人件費及び除雪機械の維持経費の一部を支援することにしました。

観光面への影響についてですが、観光産業の目的は交流人口の拡大から地域経済の活性化を図るもので、イベントや事業の中止や縮小により経済効果につながらなかつたことがあげられます。特に、花笠高原スキー場は、計画の3分の1ほどの営業日数に留まっており、収入も例年の3割程度の見込みです。

また、施設の入館者数については、花笠高原荘は大浴場も含め2割の減の見込みです。年末年始や週末にスキー場がオープンできなかつたことによるキャンセルや、スキー客に比例し入浴者数が減少しているようです。一方、徳良湖温泉花笠の湯の入込み客は、前年比1割増となっており、これも少雪の影響かと思われます。

次に、農業への影響と今後の対策についてです。

まず、全国的に少雪による農業用水の不足が懸念されていますが、新鶴子ダムの現在の貯水率は9割を超えており、春作業に関しては支障を来すことはない見込みです。

しかし、山にあるべき雪が少ないとから、ダムに流入する融雪水は例年に比べ少なくなります。同様にダムの受益でない地域では、農業用水の枯渇が心配されます。

平成27年の高温による渇水の際に、新鶴子ダムでも用水調整が行われたことがあり、降水によるダムへの

補水が期待できない場合には、農家の方にご協力をお願いしなければならない場面も出てくることが考えられます。

今後の天候の推移や長期予報に留意しつつ、県や関係団体とも情報を共有し、農業の栽培技術に関するチラシを発行しながら、農家へのタイムリーな情報提供や営農指導に努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

◎議長(大類好彦議員)

塩原議員。

◎11番(塩原未知子議員)

ありがとうございます。本当に何が起こるか分からぬ時代になったからこそ、何があっても尾花沢市民を本当に守り抜いていただきたいなど、今日の市長の答弁を聞きまして思いました。尾花沢も市制施行になって60周年になりますし、雪とスイカと花笠のまち、このキャッチフレーズで非常にいろんなPRをさまざまにきましたと思うんですけども、私としては、雪とスイカと花笠のまちというキャッチフレーズのもとに、尾花沢市が一丸となって、いろんなことを取り組んだことの成果が見えてきたのかなと思っているところであります。それが、今年雪がなかつたことで、改めて気が付きました。そこで今回のさまざまな質問をしたわけですけれども、記録的な少雪対策について、もう少し質問したいんですけども、この中で、これからいろいろな農業のことに関しては、特に心配されるっていう答弁ありましたが、鶴子ダムに関しては、今9割を超えてる貯水量ということで、これに関しては、春作業には大丈夫だつてことでありますけれども、それを含まないエリアっていうのはどれくらいあるものなのでしょうか。

◎議長(大類好彦議員)

農林課長。

◎農林課長(本間純君)

ダムの受益以外の面積でございますけれども、ちょっと手元に資料持ち合わせてございませんので、改めて後ほどお伝えしたいと思います。すいません。

◎議長(大類好彦議員)

塩原議員。

◎11番(塩原未知子議員)

わかりました。それはたぶん、分量としてどうのっていうよりは、これから対策を地域のほうではもうすでに考えていると思うので、それに対して寄り添った丁寧な対応をしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

そのほかなんですかけれども、先ほども除雪事業者に対する支援があるってことで、大変良かったなと思っております。本当に稼働している日数が10日ぐらいしかなかったようなところなので、本当に大変だと思います。来年は降るかもしれないですし、また来年も、もしかしたら降らないかもしれない。そういうことに対する備えもやはり必要になってくるのかなってことを、本当に痛切にこの雪がない尾花沢の冬、考えたところであります。ですので、柔軟にそれぞれの対応をしていただきたいと思います。スキー場のほうも3分の1ほどということで、大変やっぱり雪がないと尾花沢は成り立たないんだなっていうことが、本当に感じられました。花笠の湯のほうが、先ほど私も気が付かなかったんですけれども、1割増となつたってことは、雪がないとやはりいろいろな活動も促進されるっていうこともあります。ですので、これからもしかしたら雪がもう少し少なければ、まだまだ尾花沢、いろいろな発展があるのかなっていうふうに気が付いたところもありますので、いろいろな対策に対しては、これから出てくると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

では、一番最初に、エネルギーパークについてということで質問したんですけれども、再質問をさせていただきたいと思います。

様々、平成24年の段階から、尾花沢の場合は取り組んできたということ、あとさらには、いろいろ廃止になったBDFを活用した路線バスに関してとかっていうのは、たぶんやってないと思うんですけれども、新たなところでありますと、地中熱を利用した融雪のところとか、民間でさまざま取り組まれているということがありますけれども、この民間での取り組みに対して、市のほうではどのような対策を用意しているんでしょうか、お答えください。

◎議長(大類好彦議員)

環境整備課長。

◎環境整備課長(鈴木賢君)

塩原議員の民間の再生可能エネルギーに対する部分でのお尋ねであります。現在、宮沢地区の中沢川の小水力発電であったり、また、宝栄牧場関係、東山関係の風力発電関係のご相談、市に対するさまざまなお問い合わせがきております。県のほうに申請等も来ている部分もあり、横の連携をとって、そして一般市民の皆様に、資料のほうの閲覧等、するような形でしております。なお市でも、環境幹事会等を行いながら、副市長を本部長に置きながら、市の関係課長などの聞き取りをし

ながら、やはり風力でありますと、牛への影響がどうであつたりとか、あと観光分野では、銀山温泉からの、風力の発電の見える影響がどうであるかとか、そのような形で県のほうに要望しながら、業者のほうに対応を望んでいるような形で、横の連携を取っているところであります。

◎議長(大類好彦議員)

塩原議員。

◎11番(塩原未知子議員)

ありがとうございます。これからもどんどんそのような形で民間の参入があるかと思うんですけれども、だいたい尾花沢の水、尾花沢の風、尾花沢のさまざま、尾花沢で本当は消費してほしい大切なエネルギーでもありますけれども、それがたぶん今の話でいくと、売電になって、東北電力から私たちがまた新たに買うっていう形になってくると思うんですけれども、2番目の質問の、自治体で取り組む新電力の関係っていうことは、各小さな単位でも、発電の事業体を組むというような動きがどんどんありますけれども、そのような動きのほうはわかっていないらっしゃるんでしょうか。お尋ねします。

◎議長(大類好彦議員)

環境整備課長。

◎環境整備課長(鈴木賢君)

塩原議員の自治体新電力であつたりとか、あと地域が立ち上がって電力会社を作ったりとかする例であります。2月の中旬でありますけれども、徳良湖花笠温泉のほうで、小規模ではありましたけれども、その事例発表の映画などの上映会がございました。私も参加して勉強させていただきました。やはり自治体新電力ということで、全国いろんな所の自治体が簡易小売電気事業に関与して、自治体が出資して設立された新電力会社という感じが立ち上がっているようあります。やまがた新電力のほうも立ち上がりまして、平成28年7月1日から事業開始されているようあります。やはり地産地消のエネルギー、そして供給基地化の実現、オール山形の県と県内の経済会が一体となってスタートしているような形の会社の特徴がありました。県内の太陽光15市町、風力も2つの市町、バイオマスも2市町、水力は新鶴子ダムの県企業局等からの部分で2市町がしておるような形になっています。その辺の先ほど市長が申し上げたとおり勉強しながら、また全国の先進事例、お隣福島などもあったようありますので、研究してまいりたいと思います。

◎議長(大類好彦議員)

塩原議員。

◎11番 (塩 原 未知子 議員)

ありがとうございます。そのようにどんどん進んでおります。再生可能エネルギーをできるだけ100%にしていくというような動きも、世界中では起こっているところでありますので、尾花沢の本当に早い時期から県内でも一番最初に再生可能エネルギーパークと認定されて、いろいろな資源、地形的な利便性も含め、あと水も含め風も含め、いろいろな部分で、他の地域よりも資源に恵まれているところということで、調査結果出ておりますので、このような形でいろいろ勉強しまして、これから尾花沢ならではの再生可能エネルギーパーク、さらに発展していただきたいと思いますけれども、市長どうでしょうか。

◎議 長 (大 類 好 彦 議員)

市長。

◎市 長 (菅 根 光 雄 君)

たぶん今後を考えれば、新たなエネルギーがまた生まれてくるのではないかと思います。そうした時に、尾花沢で取り組めるものについては、やはり積極的に取り組んでいくと。そしてやはり尾花沢は人口過疎のまちではございますけども、やはり皆さんのご理解を得た上で、そして新しい光を求めていきたいというふうに思います。

◎議 長 (大 類 好 彦 議員)

塩原議員。

◎11番 (塩 原 未知子 議員)

ありがとうございます。そうしていただければ、雪が降らなくても尾花沢はもっともっと良くなると思いますし、雪が降っても益々輝く尾花沢になると思いますので、よろしくお願ひします。

では、次の再質問します。徳良湖100周年についてなんですかねでも、さまざま今年からも始まるような事業を先ほど答弁にいただきまして、楽しみにしているところであります。若い方々が「ドツキ市」という名前で、年に4回さまざまなマルシェを開いていただきまして、賑わいを取り戻しているところ、本当に楽しく私も参加させていただきました。このような人が集う徳良湖をぜひ作っていただきたいと思いますので、さらにいろいろ中期長期となれば、いろんなことも必要になってくると思います。先ほどの説明であれば、耐震調査ということで、土木工事のようなものも予定されているところでありますので、たぶん3年にいっぺんの水抜きでは済まない時期、湖畔の水がなくなるのかなとちょっと想定しているんですけど、そのあた

りどうなんでしょうか。

◎議 長 (大 類 好 彦 議員)

農林課長。

◎農林課長 (本 間 純 君)

徳良湖堤体の補強工事というふうなことで、以前も全員協議会のなかでご説明申し上げておりますけれども、堤体湖面側のほうに腹づけというふうなことで、土盛り工事をすることになる予定でございます。そうした場合に、湖面側のほうに水があると施工できない工事等もあるかと思います。その際は、通常の維持点検作業の範疇以外の長期間の水抜きというふうなものも発生してくるかとは思います。その辺は、十分県のほうともお話しさせていただきながら、できるだけお客様がたくさんみえる徳良湖でございますので、その辺の景観の部分についても、どういうふうな配慮ができるのか、その辺は事前に調べて議会のほうにもお伝えしながらやっていきたいと思います。

◎議 長 (大 類 好 彦 議員)

塩原議員。

◎11番 (塩 原 未知子 議員)

これから100年、今まで100年以上に、徳良湖をしっかりと守っていきたいと私も思いますので、その工事に関しましては、時間を短くということでなく、しっかりとした湖面を維持できるような工事であれば、長い時間例えれば水がなくても、徳良湖を愛する皆さんであれば理解してくださると思います。ですので安易に考えないで、長いこと例えれば維持経費を軽減できる考え方とか、あと3年に一辺の水抜きがもっと長いスパンでできるような工夫があれば、もっといいのかなと思っているところなので、丁寧に対応をお願いしたいと思います。先ほど市長からも湖畔のいろいろな桜の手入れをしたり、さまざまな花をするということをお聞きしましたので、湖畔に水がない時期には、そういう形で、いろいろ集う楽しみができればまた違ってくると思います。さらにはいろいろなアクティビティを楽しめるような工夫をするということをお聞きしましたので、そちらのほうも本当に望まれることだと思います。子どもたちも含め若い人たちも含め、お年を召した方も含め、湖畔を利用できるような、そんな考えを持ってやっていただきたいと思います。こうしたことを行なうことを踏まえ、私はちょっと日本遺産とか産業遺産という名前を出しましたけれども、別にそれにとらわれず、徳良湖の歴史と文化、これからを体験できることができればいいと思いますので、ぜひそちらのほうにも力をかけて、後世に伝えていっていただきたいと思いま

すけれども、気になるのが花笠踊り資料館でございます。キャンプ場の管理棟に突如現れたそこの使い方、今後どうなさるのかちょっとお聞かせ願いたいんですけれども。

◎議長(大類好彦議員)

商工観光課長。

◎商工観光課長(永沢晃君)

花笠踊り資料館につきましては、今現在キャンプ場の管理棟の中にはあります。もっと人の目につく場所がないのかなっていうふうな話もあります。今の徳良湖温泉花笠の湯の活用の方法なんかも、年間9万人を超える方が来ておりますので、そういう部分で展示スペースなんかを活用できればなというふうな部分が腹積もりとして今あるところあります。ただ今後、キャンプ場またはその「ドツキ市」という大きな1つの目玉も出てきますので、そういう部分も考慮しながら進めていくべきかなと思っております。以上です。

◎議長(大類好彦議員)

塩原議員。

◎11番(塩原未知子議員)

それを聞いて少し安心しました。あのままで、やはりもったいないなって大変思っているところです。花笠踊りの歴史としては、もう来年で100年になるわけですよ、その100年の重みも含めて見えるような展示と、あと方法をぜひ考えていただきたいと思います。あそこは、キャンプ場の管理棟でもありますので、ぜひアクティビティな形で、若い人たちがどんどん活用できるようなスペースであったほうが私はいいのではないかと、個人的には思っているところなんですけれども、ぜひ冬も今年冬、たまたま雪まつりがなかったので、冬のキャンプをしていたんですけども、大雨が降って大変な思いしたとは思うんですけども、楽しく皆さん冬キャンプを楽しめたってことも聞きましたので、ぜひ冬のキャンプはやっていただきたいんですけど、そのようなことは考えはないですか。

◎議長(大類好彦議員)

商工観光課長。

◎商工観光課長(永沢晃君)

徳良湖での冬キャンプについてですけども、今回雪まつり、本来やれば良かったんですけども、その中の一つのイベントとして、ちょっと実施しようかなというふうな形がありました。ただ、そのもののイベント本体はなくなってしまったわけですが、その際一度体験してもらった経過と、または感想などを当課のほうにいただきたいということもありまして、キャ

ンプだけは、そういうふうな流れの中で実施してみたところであります。その方々からも今回意見貰っております。やはり冬にキャンプできる場所が少ないというのが一番大きな意見がありました。ですので、そういう安全管理ができることをまず前提として、キャンプをしていい場所を提供してほしいということでありますので、徳良湖のオートキャンプ場でいえば、例えばフリーサイトを中心として安全管理をきちんとした中でのエリアを区切るというふうな部分で実施するとかというのが、今現在もしかすると方向性としてはあるのかなと思っています。ただ、そういう部分、いろんな私たちも分からぬ部分もあります。そういうふうな自然環境の中で命の危機がある部分を感じておりますので、またぜひ検討していく中で、しっかり話し合っていきたいと思っております。以上です。

◎議長(大類好彦議員)

塩原議員。

◎11番(塩原未知子議員)

徳良湖100周年、春も夏も秋も冬もとにかく100%そこを集めの場としていっていただけるようにお願いしたいと思います。冬キャンプのほうも可能性があるということではありました。以前観光物産協会が管理している時には、冬もやっておりまして、一番冬人気だったのが、イグルーといって雪の型を作つてそれを積み重ねていく、何でしょうね、遊びも含めての体験だったんですけども、非常に好評で、そういうことも今年のように雪がないとできないんですけども、大変雪があるところでは楽しみになりますので、ぜひいろんな工夫をしていただいて、冬も使えるキャンプ場にしていただければと思います。よろしくお願ひいたします。

それでは3番目の公文書保全について再質問したいと思います。

さまざまな文章に対しては、一番大切なのは、何が大事で、きちんと公開なつていなくても、その段階で必要とされる資料とかっていうものは、非常に後々必要になってくるのかなっていうふうに思っているところです。なぜかと言うとですね、いろいろ失敗の中に成功があるとすると、失敗でなくとも10年後にそれが目の目を見るようなことって大変あると思います。そのような何でしょう、公開すべきではないかもしないんですけども、各課で判断する内容としてはどのような基準を設けて、長期残すべきもの、3年残すべきものってふうに考えておられるのか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

◎議長(大類好彦議員)

総務課長。

◎総務課長(鈴木浩君)

お答えいたします。文書保存の際の保存年限等の判断基準ということでございますけれども、現在、市の文書規程につきましては、先ほど市長から答弁ありましたとおり、尾花沢市文書管理規程というようなものを定めまして、その中で保存年限を区切って保管をしておるところでございます。永年保存につきましては、先ほど市長からもありましたとおり、市の基本事項に関する事項を始め10項目の文書に関しての規定を設けてございます。また、10年保存文書についても市の重要な事務事業計画の樹立に関する文書等を始め9項目、それから5年の保存文書についても6項目、3年の文書についても4項目ということで、それぞれ、詳細なこういった文書だというふうな範囲、基準を決めまして、保存をしておるところでございます。ただ現在においては、担当課がその保存の部分を基本的に判断いたしまして、さらにはそれが総務課長のほうで引き継ぎをいたしまして、そこで精査をしながらですね、書庫のほうに保存するというふうなことでございます。そういう意味では、やっぱり議員ご指摘のとおり、複数の視点で検証してですね、きちんと必要な文書、資料についてはきちんと残していくというふうな観点が必要であると思いますので、そういう観点でも、検証の仕組みにつきましては、引き続き今後も検討してまいりたいとふうに考えております。

◎議長(大類好彦議員)

塩原議員。

◎11番(塩原未知子議員)

たぶん、課長さん大変なんだろうなと、その判断はというのは思っています。今の言葉でも非常にわかります。

やはり、課長さんはだいたいのことは分かる。でも、人事異動でいろいろ退職なさる課長さんが多かった場合には、かなりの課で、その方々が情報のほう、どなたかに引き継ぐということになると思います。そのときに、できるだけたくさんあったほうが、その中から判断する材料としては良いと思うんですけども、文書の中でなくなった物に関しては、その課長さんしか分からないということになってしまふと思います。これからは、ぜひAIとかプログラミング教育、これから子どもたちもそういう世代になりますので、文書を全部デジタル化しておきさえすれば、それを10年後かもしれないんですけども、判断する材料として、なん

で失敗したのかっていうのがわかつてくるようなそんな、時代にもなると思います。ですので、今までの60年、尾花沢市制60年の中でも、もしかしたら振り返ればもっともっと参考になるような資料とかがあったかと思いますけれども、そのようなことも可能性としてはこれから開けてくると思うので、できるだけデジタルデータで残していただいて、写真とか映像は特にもう二度と撮ることはできないと思いますので、大切になさってください。先ほどお聞きしたところでありますと、フィルムとデータベースとしてなっている、データになっている部分は、平成30年度からやっているかと思うんですけども、過去のものに関してはたぶんフィルムであると思います。ですのでカラーでない時代も含めて、どんどん劣化しておりますので、時間を置くことなく、最近はそんなにデジタルデータにするのも費用もかかりません。時間もかかりませんので、どうぞ残していただくような工夫をしていただきたいと思いますけれどもいかがでしょうか。

◎議長(大類好彦議員)

総務課長。

◎総務課長(鈴木浩君)

お答えいたします。やはり今ご指摘ありましたとおり、現在文書関係につきましては、紙ベースで保管をしておるところでございます。これもやっぱり、保管するスペースに制限がありまして、こういった年限に基づいて、古くなった物は廃棄していくというふうな流れになっているかと思います。そこをデータベース化すればですね、文書の保管スペースというのは、少なくなるといいますか、必要なくなってまいりますので、そういうことも含めまして、国の文書管理の流れもですね、だんだんデジタル化のほうに移行していくというふうなことがございますので、データベース化するには、その文書の選択等、手間や時間かかると思いますが、将来的には、やっぱりそういう方向の検討が必要ではないかなと思っております。また、写真のフィルムにつきましても、やはり年数が経てばですね、劣化していくというふうなご指摘のとおりだと思いますので、そういうところもデータベース化して保存していくというふうなことを、今後進めて行かなければならぬのかなというふうに考えておるところでございます。

◎議長(大類好彦議員)

塩原議員。

◎11番(塩原未知子議員)

ありがとうございます。最後になりましたけれども、

この3月をもって退職なさる職員の皆様におかれましては、健康に留意され、慣れ親しんだ職場を離れても、地域におかれまして、また益々のご活躍をご祈念いたしまして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

◎議長(大類好彦議員)

以上で、塩原未知子議員の質問を打ち切ります。

次に、8番 鈴木由美子議員の発言を許します。鈴木由美子議員。

[8番 鈴木由美子 議員 登壇]

◎8番(鈴木由美子議員)

おはようございます。マスクを外させていただきます。通告にしたがい一般質問させていただきます。大きく3点ございます。

まず最初に、就職氷河期世代と地元出身者への就職支援についてです。就職氷河期世代の中心層となる35歳から44歳の2018年の人口は、全国で1,689万人となっております。そのうち正規職員等は916万人に対し、非正規職員等は371万人、非労働人口は219万人、そのうち家事や通学などもしてない無業者と言われる方が40万人となっております。このようなことを踏まえまして、2点質問いたします。

氷河期世代に対する就職支援について、令和2年度からの3年間で大きく予算を確保し、相談や教育訓練、就職までの切れ目のない支援をしていく内容の計画が昨年12月に閣議決定されました。社会参加にも向けて、心のケアが必要な場合などのより丁寧な支援を必要とする方への支援を含めて、本市でも総合的に就職支援をすべきと考えますがいかがでしょうか。市外から本市へ移住する際には、移住支援等さまざまな支援がございます。市民が地元に就職を希望する場合でも就職しやすいように、就労前から就労定着まできめ細やかな相談支援や、必要に応じ住居支援などの手厚い支援をしていくべきと考えますがいかがでしょうか。

次に、尾花沢市国際交流協会についてです。今回一つの国から始まった新型コロナウイルスは、瞬く間に世界各地に広がり、世界そして日本の経済社会を混乱させております。また目に見えない脅威に疑心暗鬼になったり、間違った情報で、思いもよらぬ行動をしてしまったりと、本来の目標や希望を見失いそうになっていくことが心配です。ですが私たちは、世界中の一人であるということを、今回のこと改めて痛感し、正しい情報を得て偏見や差別のない考え方を持つことも重要だと感じました。今回のマスク不足など、外国にさまざまなものを依存して生活が成り立っているとい

うことを思い返し、これからも国際社会の一員であることを自覚していかなければと思うところでござります。今、日本は世界から厳しい目で見られており、これを払拭させていくことも、これから私たちに与えられた課題ではないかと考える中で、この国際交流協会の大切さも思い、質問させていただきたいと思います。

尾花沢市にも国際交流協会が設置されております。以前は本市に在住している方との交流なども含め、さまざまな活動を行っていたとお聞きしております。しかし現在の活動は、尾花沢花笠まつりのパレードの参加のみとお聞きしております。外国の方と市民との国際交流はもっと深めるべきと考えますが、3点についてお聞きしたいと思います。

協会の設置目的と現状の課題、今後の運営方針をお聞かせください。本市は銀山温泉に対するインバウンドで、多くの外国の方が訪れておりますが、インバウンドの方が、市内在住の方との交流の場がほとんどない状況です。国際交流は民間主導ではなかなか進まない現状であることから、国際交流協会主導で市民交流のきっかけを作っていくべきと考えますがいかがでしょうか。

尾花沢市学校教育検討委員会の提言書において、学校構想の要望に、英語力の向上に力を入れた教育の推進とあります。教育委員会からも英語力の向上に力を入れた教育の推進にとどまらず、海外に姉妹都市を持ち、海外との繋がりがある市を目指すなど、尾花沢ならではの教育として発信されるよう検討されたいとの意見が出されました。そのことを踏まえ、今後どのようにして英語力向上に向けた教育をしていくのか、具体的にお聞かせ願いたいと思います。

アジア圏との子どもたちの異文化交流であっても、お互いのコミュニケーションを図る上で、公用語世界の英語を学ぶことにより、使うことで学業への意欲向上にも繋がると思いますがいかがでしょうか。また異文化交流をすることにより、自分のことや地域のことを語る上で身近な自然文化など自分の住む街を見つめ直し、郷土を大切に思うふるさと愛の育成に繋がると考えます。さらに、地元企業の協力を得ながら、海外の取引先からの交流先の紹介なども含めて、連携した教育に結びつくとも考えます。そういうことを積み重ねて、地元の活性化に発展していくと考えますが当局のお考えをお聞かせください。

最後になりますが、ご意見箱の設置についてです。昨年の9月の定例会でご意見箱の設置についての一般質問した際に、設置に向け前向きなご答弁をいただき

ました。その後、設置を待ちわびる市民が多くいらっしゃいますので、この度も質問を用意させていただきましたが、先日3月3日の市長の施政方針の中に、市役所、地区公民館に設置し、市民の皆さんから広くご意見をお聞きしていくとの発表がございました。ありがとうございました。そこで市長のおっしゃるように、市民の皆様のご意見を聞くという姿勢が一番大切であると思います。ご意見箱を設置した後の集約したご意見の活用方法をお聞かせ願いたいと思います。以上でございますが、自席での再質問をさせていただきたくよろしくお願ひいたします。

◎議長(大類好彦議員)

市長。

[市長 菅根光雄君登壇]

◎市長(菅根光雄君)

鈴木由美子議員から、大きく3項目についてご質問いただきました。順次お答えいたします。

はじめに、「就職氷河期世代と地元出身者への就職支援」についてお答えいたします。

就職氷河期世代と言われる方の中には、就職できなかつたことが原因で社会との関係が作れずに「引きこもり」となり、心のケアが必要な方も少なくないようです。しかし、こうした方の中には相談支援の窓口の門を叩くまでに至らなかつたり、家族も含めて支援を必要とする意思表示がなされずに、民生委員や相談窓口まで、つながっていないケースもあることから、対象者を把握することは非常に困難な現状です。

まずはこうした方に対してのアプローチが必要だと思います。市では生活困窮者自立相談支援事業として、平成27年度から尾花沢市社会福祉協議会にお願いし、尾花沢市生活自立支援センターを設置しております。

この事業は、生活困窮者が困窮状態から早期に脱却することを支援するため、相談者の状態に応じた包括的かつ継続的な相談支援等を実施することで、支援対象者の自立を促進することを目的としています。相談者の個々の状況にあった支援プラン等を作成し、ハローワークなどの関係機関と連携をとりながら、自立までを包括的・継続的に支援してまいります。今年度より、支援員1名を増員し、2名体制で相談支援業務の充実を図っております。

事業の業績は、平成30年度は年間156回の電話相談及び連絡、108回の訪問やハローワーク等への同行支援、66回の面談を行っています。令和元年度は、4月から12月までに電話相談及び連絡が156回、訪問及び同行支援が148回、面談は37回実施されており、きめ細やかな

支援に努めております。

社会参加に向けて、心のケア等が必要な場合についても、生活自立支援センターと福祉事務所で連携を図りながら、医療機関や保健師へとつないだり、一般就労が困難な場合には障害福祉サービスへ結びつけるなど個別に対応している状況です。今後とも生活自立支援センターと連携を密にしながら、切れ目のない支援ができるよう努めてまいります。

次に、就職希望から就労までの支援や居住支援についてですが、本市では、市民の雇用情勢の改善と定住促進、産業の振興を図るため、厚生労働大臣より許可を受けた無料職業紹介所を庁舎内に設置し、職業の紹介や斡旋を行っております。相談の際は、配慮すべきさまざまな事情を抱えておりますので、プライバシーに配慮したブースを設け、個別相談に応じております。

職業紹介では、ハローワークとの連携を密にしており、求人情報オンラインを利用し、ハローワーク求人の案内も可能となっております。また、当案内所での職業相談は、雇用保険の失業給付を受給している方の就職活動にも認定されるなど、求職者の利便性に配慮した対応を行っております。

就職氷河期世代への支援は、これらの取り組みのほか、ハローワークなどでも各種施策を講じております。市役所内の連携だけではなく、社会福祉協議会やハローワークなどの関係機関とも連携を密にしながら、国の支援プログラムに基づき、必要な方に切れ目のない支援が届く体制を構築していきます。

また、就職氷河期世代を含めた生活困窮者への居住支援として、住居確保給付金の制度があり、離職または自営業の廃止によって経済的に困窮し、住居を喪失した方や住居を喪失するおそれのある方に対して、家賃相当分の住居確保給付金を支給することで、住居や就労機会の確保に向けた支援を行うものです。

今まで申請の実績はありませんが、住居確保給付金の受給を希望する場合は、尾花沢市生活自立支援センターで、申請手続きを行っており、加えて本人の状況や課題についてアセスメントを行い、住居支援のみならず、自立に向けた包括的な支援を行っております。

次に、国際交流協会の設置目的と、現状の課題、今後の運営方針についてお答えいたします。

まず設置目的ですが、本市の国際交流協会会則第2条には、「全ての外国と交流を深め、国際親善、友好関係の発展に寄与するため、友好及び交流進展のために諸事業を行う」と明記されており、目的達成のための事業として、「国際交流の意識高揚と環境整備」、「外国

「人住民と地域住民の相互理解と交流活動の推進」が掲げられております。

現状の課題ですが、尾花沢市国際交流協会は平成4年度に設置され、これまで、中国への訪問や、外国から嫁いできた方への日本語教室、料理教室などを開催してきました。しかし、海外から嫁いで来られた方が、地域生活に溶け込むことで事業への参加者も減少し、さらには指導者の高齢化で、現在は「おばなざわ花笠まつり」の花笠おどり大パレードへの参加が主な活動となっており、協会の自主事業存続も難しい状況です。会の役割を再度明確にすることが必要です。

今後の運営方針ですが、現在の組織は、主に各種団体の代表者から構成されており、実務に携わる方もいないため、これまで実施してきた事業を継続することは難しいと考えております。今後、国際交流に係る事業を推進するためには、協会運営に積極的に関わっていただける方々を中心に、組織の再構築が必要であると考えております。

昨今のインバウンド効果によって、日本を訪れる外国人旅行客は大変増加しており、本市でも、平成30年度には台湾の方を中心に1万5千人以上の外国人旅行客が銀山温泉を訪れております。また、市内にはインバウンドの観光客のほか、外国人労働者も増加しており、海外から嫁いで来られた方も含めれば、多くの外国人が本市との関わりを持っているものと思います。

さて、国際交流協会主導で交流のきっかけをとのご提案ですが、先にお答えしたとおり、本市の国際交流協会の現体制では難しいと考えております。海外から嫁いで来られた方を対象とする日本語教室や料理教室の開催は、嫁いで来られた方々のニーズがあり実施してきたものです。現在行っている唯一の事業「おばなざわ花笠おどり」大パレードについても、市内の外国人参加者は、各地域団体やこども会での参加となっているため減少しており、近年は、宮城県からの外国人留学生グループを中心に参加している状況です。

これまでの様々な活動は、会員の中で活動してくださる方を中心に、事業展開してきたものです。今後、国際交流協会の主導で事業を実施するには、交流活動に意欲的な方を中心とした組織にする必要がありますので、協会の再編とあわせて具体的な事業内容を検討していきたいと考えております。

また、海外に姉妹都市を持ち、海外とのつながりを目指してはどうかとのご提案ですが、姉妹都市を考える場合、民間の交流がきっかけとなり、その輪が広がって姉妹都市締結に結び付くのが理想的であると考え

ておりますので、市内に外国人との交流活動を行っている団体や企業等がございましたら、積極的に支援を考えてまいります。

子どもたちの英語学習に関する質問については、教育委員会より答弁いただきます。

次に、「ご意見箱の設置」についてお答えいたします。

市民の皆様から市政に関するご意見については、これまでメール等でお受けし、回答もお返ししておりましたが、より広くご意見をお聞きするため、ご意見箱の設置に向け、準備を進めてきました。

現在の進捗状況ですが、いただいたご意見に対する回答、公表などについて、個人情報保護等の観点からどのような取扱いをすべきか内部で十分に検討を行い、この度、要綱案もようやく固まったところです。

また、ご意見箱の設置場所は、市役所庁舎だけでなく、各地区公民館にも設置し、多くのご意見をいただけるよう、4月からの運用開始に向け、府内調整を進めています。

次に、ご意見箱に寄せられた意見の活用方法についてですが、この度、新たに定めた要綱案では、市民の方々の意見が出しやすいように「ご意見記入用紙」も作成しております。

この用紙には、意見を自由に記載していただくほか、回答や公表希望の有無についてもお聞きする欄を設けております。

いただいた意見、回答については、ご本人の意向を踏まえることとなります。原則公開することを考えております。市民の方々から寄せられた意見は大変貴重です。関係各課で情報共有し、今後の政策立案の参考にさせていただければと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

◎議長(大類好彦議員)

教育指導室長。

◎教育指導室長(高橋和哉君)

英語教育に関するご質問については、教育指導室のほうよりお答えさせていただきます。

はじめに、英語力向上に向けた教育についてお答えいたします。英語力を高めることは、本市のみならず、県、国としても大変大きな課題であり、海外で活躍できるこどもを育てる視点からも重要と考えております。

本市においては、昨年、一昨年の2年間で、次のような取り組みを行ってまいりました。

1つは、夏休みを活用したイングリッシュキャンプの実施です。ALTのネイティブな発音とともに過ごすことで、参加した子どもたちの英語に対する意識の

確かに高まりを感じとったところです。また、中学生に対する年1回の英語検定の受験料の助成や、小学校英語科の教科化に伴う職員相互の研修体制づくりの充実などに取り組んでまいりました。

学校教育の視点からの英語力の向上に向けた取り組みとしては、まずは授業の充実が第一であると考えております。本市では、小学校の英語の教科化をスムーズに進めるために、今年度、小学校の先生方の授業交流を実施いたしました。授業内容の計画を提示し、授業を参観し、感想をメールでやりとりするという形の簡易な授業研究会の実践であります。これにより、お互いの授業の見直しや、参考になる教材のやりとりがなされ、たいへん有効な取り組みになりました。

イングリッシュキャンプや英語検定の受験料助成などを継続していくとともに、小学校に限らず、小中学校間の連携も充実しながら、教育力の向上をめざし、海外で活躍できる子どもの育成をめざしていきたいと考えております。

次に、英語を学ぶことによるふるさと愛の育成・地域活性化についてお答えします。英語を学ぶことにより、国際的な感覚を身につけることの大切さは、ご指摘のとおり、英語を学ぶ根幹であると考えます。また、理解の深まりや学ぶことの楽しさが学習意欲につながること、国際的な視野を広げることで、自らのふるさとのよさを実感できるようになることも、鈴木議員ご指摘のとおりであります。英語教育の充実については、先ほど申し上げました授業の充実を中心核にしながら取り組んでまいります。

地元企業との連携についてお答えいたします。議員ご指摘のとおり、日本の企業の特色として、海外に支店を置き、生産システムを工夫しながら成長・活躍していることがあげられます。本市においても、海外の支店と連携しながら成長し、グローバルに活躍している企業もございます。このような企業の運営にあたっては、英語力を育成し、活用できる子どもを育てることが不可欠です。子どもの成長が、尾花沢の成長にも結びつくような、グローバルな人材育成に努めてまいりたいと考えております。

◎議長(大類好彦議員)

鈴木議員。

◎8番(鈴木由美子議員)

ありがとうございました。早速ですが、最初に質問させていただいた就職氷河期のことについてなんですが、就職支援のことについてです。

お答えいただきました、昨年の事業実績として、面

談回数が平成30年度よりも令和元年度は、ハローワークへの同行支援などの面談が66回から37回に減っているようですけども、こちらはどういったことで少し前年度より減ったんでしょうか。

◎議長(大類好彦議員)

福祉課長。

◎福祉課長(菅原幸雄君)

お答えいたします。1つひとつのケースをちょっと見たわけではありませんので、具体的なそのなんで減ったかという原因はちょっと分からぬではいるんですけども、ただこの数字を見る限り、例えば平成30年度の156回の電話相談に対して、すでに12月までで156回という電話相談だったり、それから訪問のほうも同行支援108回に対し148回とのことで増えております。ですので、さまざまな方法でといいますか、電話だったり同行訪問だったりというふうなことで、その時々の対応で、そのような電話だったりっていうようなことをしたんだと思います。それから1つのケースに対して複数回の訪問だったり、電話だったりというふうなことがありますので、そのようなことでご理解いただきたいと思います。

◎議長(大類好彦議員)

鈴木議員。

◎8番(鈴木由美子議員)

皆さんやはりこれちょっとかなりナーバスな問題なので、一概に解決することは難しいのかもしれませんのが、皆様ご努力いただいているんですが、なかなか面談に至らないケースもあるのかなと私も今思いました。ですが、こういった、ハローワークとの連携とかしていただきながら、なかなか表に出られない方を少しでも前に社会に取り戻していただく活動というのはやはり重要なのかと思います。企業のご理解っていうのもすごく重要なことなんだと思うんですが、会社だけではなくて農業分野などでも、今、後継者不足にも悩んでいらっしゃいますので、まず企業で働く前の活動として農業のほうにご紹介するなど、積極的にちょっと体を動かすようにするなど、そういった情報提供などの支援というのも必要なのではないかと思うところですが、その辺いかがでしょうか。

◎議長(大類好彦議員)

福祉課長。

◎福祉課長(菅原幸雄君)

お答えいたします。市長の答弁にもありましたけれども、このご質問をいただいた時に、その引きこもりの状態の方を把握すること自体がまず難しいというこ

とです。私どもの認識としても、なかなか窓口に来ていただけないということですので、今お出した数値というのは、あくまで窓口に来て就職を希望しているんだということへの対応です。ですので実際にその引きこもられている方と言いますか、その方がどのくらい出て、どなたなのかということさえもわからず、把握できないような状況です。ですので、実際には例えば民生委員さんだったり、ちょっと1つ例申し上げますと、包括支援センターの方がそのご自宅の対象者の高齢者ことで訪問しまして、たまたまそこにいた息子さんなりを就職に結びつけたという例を聞いております。そのように、なかなか表に出られない方の把握、そのことがまず難しいのかなと思っております。もちろん仰るように、そうした方が農業を希望するんであれば、そのような形の支援というのも十分に考えられると思います。以上です。

◎議長(大類好彦議員)

鈴木議員。

◎8番(鈴木由美子議員)

ありがとうございます。やはり課長が仰るとおり、その前面に出てこれるまでが大変なんだっていうのは私も認識しているつもりなんですけども、民生委員さんとの協力、地域の方の優しい眼差しなんていうのも期待しながら、そちらの方のほうをやはり忘れずにいなくちゃいけないと私は思っている次第です。ぜひとも、もしかしてそれ諦めずに、今はお家のほうにいらっしゃるかもしれませんけども、どなたがいらっしゃるのかちょっと人数も把握、もしかしたらできてないのかもしれませんけども、いらっしゃった時にはその方の今まで眠っていた能力を掘り起こして、尾花沢の経済の活性化につなげていって欲しいと思っております。

次になんですけども、地元に就職を希望する場合、移住支援などの手厚い支援をしていくべきではないかというのも私書いてしまったんですけども、その他、私ちょっと調べましたら、山形県では、若者の定住奨学金返還支援事業というのがあるようです。この事業は、地方創生枠、産業団体等の連携枠、市町村枠の3つがあります。これインターネットのほうで私ちょっと調べてみたんですけども、産業団体の連携枠では、尾花沢市では1社、指定企業の登録をされているようでした。インターネットで調べますと、そちらの他に、新庄市や鶴岡市などの市町村で、その支援の情報がすぐ見られるようになっておりましたが、尾花沢市のホームページの就職・退職というコーナー、クリック

しても、この情報を見つけることができませんでしたが、このような情報提供は早いほうが良いのではないかと思うんですけどもいかがでしょうか。

◎議長(大類好彦議員)

総合政策課長。

◎総合政策課長(加賀孝一君)

ちょっと今準備といいますか、通告になかったものですから手持ちの資料ないんですけども、例えばですね、今ホームページのほうを整理をさせていただいております。全課をあげてもやっておりまして、もう少しすっきりした形でのホームページを作り上げをやっていると。今ご指摘のあった、そういった山形県の情報とかタイムリーなものが入ってないということも今お聞きしましたので、そういうことも含めてホームページのほうを作り上げていきたいと考えております。

◎議長(大類好彦議員)

鈴木議員。

◎8番(鈴木由美子議員)

今非常事態も出ているということで混乱されているのだと私は思いますけども、その混乱の前に情報がたぶん流れているということだったと思いますので、その都度その都度、ホームページなり情報の見直しをお願いしたいと思います。尾花沢市でも登録はされているんですよね。そして、当市の募集人数ってのは何名になつてしまつてしまふんでしょうか。

◎議長(大類好彦議員)

商工観光課長。

◎商工観光課長(永沢晃君)

議員からの通告にはありませんでしたので、今手元のほうにも資料ない状況であります。以上です。

◎議長(大類好彦議員)

鈴木議員。

◎8番(鈴木由美子議員)

後でまた個人的に質問させてください。まあそういった県の支援策あるんですけども、また当市独自の返還事業などお考えはないかなというところもございますが、その辺はいかがでしょうか。

すみません。また後で聞かせていただきたいと思います。

次にですね、混乱のさなかではありますが、就職の時期も近づいておりますので、情報は若い方には大変必要なことだと思います。

次に、尾花沢市の国際交流協会についてなんですが、こちらは第6次尾花沢市総合振興計画の後期基

本計画にもございまして、主要政策の中にも盛り込んでおりました目標と計画の中にあるものなんですが、やはりこれは進まないものなんでしょうか。交流協会の役員のメンバーの方は、市をはじめさまざまな商工関係、教育関係、あとは尾花沢の企業様、商工会様、さまざまなボランティア団体さんなど世界的なボランティア団体さんなど、さまざまな団体が加盟していらっしゃいますけども、その辺はいかがなのでしょうか。

◎議長(大類好彦議員)

市長。

◎市長(菅根光雄君)

国際交流協会の件に関してですけども、やはりこの協会が出来上がった時代的な背景ってのは非常に大きいものがあると思います。ちょうどその頃というのは、海外から尾花沢に嫁いで来られた方々、その方々が尾花沢に馴染むために、非常に大変な思いをしていると、それをなんとか尾花沢で生活して、そしてよかったですと言える状況を作り出そうというので、その効果というのは非常に大きかったと思います。日本語教室とか料理教室とか、いろんな形でやらせていただきました。また私も含まれておりましたけども、台湾からの団体でおいでになって、食文化交流会もやらせていただきました。やはり尾花沢の人たちと台湾の方々と、その食文化交流会をやった際に、こんなに味の違いがあるんだというのをまた認識した上で、良い関係でずっと来られてました。代表の方が病気で亡くなられ、その後疎遠になっておりましたけども、一部民間の方でまた台湾に行かれたり、それから台湾からも昨年その方々おいでいただきました。そしてまたぜひですね、尾花沢のほうにゆっくり来てくださいということをお願いしておきましたし、またおいでになることっていうことは十分可能だと思います。その方々が尾花沢にいらして、特に夏でした。スイカを買い求めていらっしゃるんですけども、その個数が半端でございませんでした。120個とか150個とか、そういう状態で買って、そしてもちろん台湾に送るようにしているんですけども、日本国内の交流のある方々に送ってました。すごいなと思って私も見ましたし、そして現在の基幹集落センターに、その当時テレビがそこになかったもんですから、テレビの寄贈もしていただきました。そして銀山が非常に好きで、来たらすぐ銀山にお泊りになると、そしてまた私たちも銀山に足を運んだことが多々ございました。そういう時代背景があって、ここまでできたわけでございますが、当時尾花沢に嫁いで来ら

れた方々が地域に非常に馴染んできて、そして地域の子どもたちと一緒に仲良くやつて成長している過程の中で、今まで日本語教室とか料理教室をやってきたのがしっかりと定着する形になったもんだから、段々縮小してきたという経過があると思います。そういうことも含めてですね、現在その交流協会をじやあ市の観光課あたりで独自でその協会をやれるかと言うと、今の現職員の体制の中で、その分野を担うというのはかなり厳しい部分でございます。ですからできることならば、民間の方々が中心になって、それに市が支援していくという形であれば、また今後とも良い方向に持っていくんじやないかと思います。ぜひですね、今日議員の皆様方にも、よしやろうじやないかというふうなことになって、前に進めるような状況でしたら、市のほうでもお手伝いしていきたいというふうに考えますので、十分ご理解の上よろしくお願ひを申し上げます。

◎議長(大類好彦議員)

鈴木議員。

◎8番(鈴木由美子議員)

何度も混乱の最中ではあると思いながらも、これも重要な課題かと思いまして、質問させていただいておりますが、まずこの国際交流協会という素晴らしい方々の集まりをなくすことなく、市のほうで集まりの場を支援していただき、情報交換の場として改めて再編成していただければなと思うところでございます。また、昨年の尾花沢小学校の6年生の商店街の活性化プロジェクトの中の提案書の中にも外国人も楽しめる商店街っていうテーマもございまして、訪日客との文化交流を図りながら、日本食やショッピングを楽しめる機会が尾花沢の商店街にあってほしいという子どもの意見も出ております。ぜひ尾花沢の子どもにも夢や希望を持たせる教育も必要であると思っておりますので、またご検討のほうよろしくお願ひいたします。

次に、ご意見箱の設置を早速実行していただき大変心強く思っているところでございます。また今まで無かったにも関わらず、前にあるという印象を持っていらっしゃる方がいっぱいいらっしゃいますので、今度こそ意見箱ありますと言えるようになるんだなと思います。それでですけども、今までパブリックコメントに対してどのようなご意見が来ているものでしょうか、お聞かせください。

◎議長(大類好彦議員)

総合政策課長。

◎総合政策課長(加賀孝一君)

大変申し訳ございません。パブリックコメントは、それぞれの分野ごとの計画があるのでございまして、議員は、何のパブリックコメントに対するご意見かちょっとわからなかつたのでよろしくお願ひします。

◎議長(大類好彦議員)

鈴木議員。

◎8番(鈴木由美子議員)

市に対するご意見、何の分野っていうのはないんですけども、全体的にどういうご意見がさまざま来ているかと思うんですけども、言える範囲でと思って、今質問させていただきました。

◎議長(大類好彦議員)

総合政策課長。

◎総合政策課長(加賀孝一君)

市に対するご意見でございますけれども、まあ正直申しまして、匿名のものがほとんどでございます。ということは当然であります。この場でちょっとと言えるような内容はほとんどない状況でございまして、現実はそういうふうな感じになっております。ただ今回、ご意見箱の中にはお名前も記載いただけるような形で、様式のほう準備してございまして、それに対して個人情報保護の観点から公表しても良いよと、皆に出来ても良いよといったことをご承諾をいただいた上で、出せるような形を取らせていただいておりますので、4月からはそういう形で皆様のほうからご意見をいただければ、そしてそれを政策に活かしていきたいと考えているところであります。

◎議長(大類好彦議員)

鈴木議員。

◎8番(鈴木由美子議員)

分かりました。今回意見箱のほうは匿名ではなく実名を出してということですので、本当に前向きな意見が入ると思います。皆様が頑張っていれば、もしかして励ましの声も賞賛の声も入ると思いますので、ぜひともまた頑張っていただきたく、市民の皆さん生活の声を市政に反映していただけますようお願い申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

◎議長(大類好彦議員)

以上で、鈴木由美子議員の質問を打ち切ります。ここで15分間休憩いたします。

休憩 午前10時49分

再開 午前11時02分

◎議長(大類好彦議員)

再開いたします。この際、農林課長より発言の申し出がありますのでこれを許します。農林課長。

◎農林課長(本間純君)

貴重な時間いただきまして大変申し訳ございません。先の塩原議員のご質問の中で、ダムの水掛かりでない面積についてというふうなご質問ございました。ダムの受益につきましては約6割がダムの受益になってございますので、それ以外の面積につきましては、だいたい約1,900haになるのかなというふうに想像してございます。

◎議長(大類好彦議員)

次に、7番青野隆一議員の発言を許します。青野隆一議員。

[7番青野隆一議員登壇]

◎7番(青野隆一議員)

3月定例会にあたり、先の通告にしたがって一般質問を行います。

来年度は、第7次総合振興計画や都市計画マスター プランの策定など、本市の将来を方向づける極めて大事な一年になるものと思います。さらに尾花沢市学校教育検討委員会からの提言につきましても、今後どのように進めていくのか、市民の皆様と一緒に考え、大いに議論を重ねていく年にしなければならないと考え、ています。そこで最初に、これから10年間の市政を進めるために策定をされる第7次総合振興計画についてお伺いいたします。

まずは人口減少についてであります。国勢調査が示すとおり平成17年からは急速な減少となっております。特に平成22年度から27年度にかけましては、減少率が10.6%となり、これは35市町村中5番目に高く、さらには世帯数もこれまでずっと維持をしてきた5,500台から5,100世帯へと激減をしています。もちろん豪雪という本市の課題はございますが、それ以外の原因についてどのように考えておられるのかお伺いをいたします。

さて、第6次総合振興計画の計画最終年度となる2020年度の将来人口について、当初は振興計画の積極的な推進によって、定住人口を増加させ17,000人を目指すといたしました。しかし、減少幅が予想を大きく超え、後期計画では16,000人へと下方修正をいたしました。しかし、2月1日現在の人口は15,754人、さらに割り込む厳しい状況となっております。つまり、夢かがやき絆で結ぶ元気創造のまちづくりに掲げた政策がこの10年間で必ずしも順調に進んだとは言い難い状

況と言わなければなりません。これから計画策定が、より実効性のあるものに高めていくためには、これまでの10年間の重要な政策の効果性についての検証作業が必要不可欠であります。今後一人でも多くの市民や各種団体から率直なご意見を聞くべきと考えますが、市長のご所見をお伺いいたします。

次に、これから策定をする第7次総合振興計画の最終年となる2030年度の尾花沢市の人囗ですが、13,242人の予測をさらに下回って11,851人まで減少するという危惧もございます。そして65歳以上の高齢化率は48.6%となり、一人暮らしや高齢者世帯はますます増えるものと予測されます。こうしたことから、特に要介護状態ではなくても、自宅での生活が困難となる低所得者の高齢者が住み続けられる受け皿づくりをはじめ、全ての高齢者が住み慣れたこの尾花沢で暮らし続けていくための新しい居住空間の整備を急ぐべきと考えますが、市長のご所見をお伺いいたします。

とした意味で、私は改築する予定となっている小学校と隣接をして、保育園だけではなく、放課後児童クラブや病児病後児施設、中央診療所、市営住宅、ケア付き高齢者専用住宅、小規模多機能居宅介護施設など、児童、健常者、障がい者、高齢者が同じ空間で一緒に暮らす続けられる居場所づくりを整備していくかなければならぬと考えます。こうしたまちづくりの視点を、これから検討される尾花沢小学校の移転地に隣接した形で施設整備をどう進めるのか、第7次総合振興計画や都市計画マスターplanの中に位置づけていくべきと考えますが、市長のご所見をお伺いいたします。

次に、からの学校教育の進め方について3点お伺いいたします。

私は、教育というものはビニールハウスで苗木を育てる仕事ではないかと思っております。どんなに立派なハウスを立てても、苗は育ちません。そこには苗を育ててきた豊かな経験と確かな技術を備えた農家が必要です。ハウスは校舎、苗は児童生徒、そして農家は教師であり保護者であり地域であります。どれくらいのハウスを建てるかの前に、まずはこの尾花沢の土壤にふさわしく、どこにも負けない立派な苗を育てるためにはどうするかの議論こそ最優先されなければなりません。そして、小規模校では多様な考え方ができるのか、本当に学力が低いのか、これ以上遠距離通学になった場合の影響はどうかなど、たくさんの課題があります。残念ながらこのたびの提言書は、校舎や教室の容量が最優先されております。魅力あふれる学校

にするために、どのような教育ビジョンや仕組みを作っていくのか、これらについてご所見をお伺いいたします。

今、全国で小規模校のもつ強みを生かした教育が取り込まれ、成果をあげてきています。ICTやスクールバスを活用した小規模同士の合同授業の実施や、文科省のGIGAスクール構想などにどう取り組んでいくかについても、ご所見をお伺いいたします。以上について、誠意あるご回答をお願いするとともに、新型コロナウイルスの早期の終息とともに、一斉休校で家庭学習に取り組んでいる子どもたちに、学校という当たり前の日常が1日でも早く取り戻せますよう心から願って、質問席からの質問を終わります。

◎議長(大類好彦議員)

市長。

[市長 菅根光雄君登壇]

◎市長(菅根光雄君)

青野議員から大きく2点について、ご質問いただきました。

まず、第7次総合振興計画の策定に関する質問を3点頂戴しておりますので、順次お答えします。

まず、人口減少の要因に関するお尋ねです。計画策定にあたって実施した「アンケート調査」では、今後、本市に「住みたくない」、「どちらかといえば住みたくない」と答えた方が3割を超える結果となりました。20代を除く全ての年代では「住みたくない」理由として「雪対策が不十分である」と回答しており、「豪雪」は転出要因の一つです。雪対策に次いで、「市内に適当な職場が少ない」や「日常の買い物が不便」と回答した方も多く、働く場に加え、日常生活を送ることに不便を感じている方も多いことが分かりました。

一方で、中学生・高校生世代を対象に実施した「青少年アンケート」の結果では、本市への愛着度は8割以上と非常に高く、「今後も住み続けたい」と回答した方も5割を超えております。住み続けたいと答えた方の理由は「自然が豊か」、「住み慣れた土地」、「人間関係が良い」との回答が多く、「本市への愛着があり、安心して暮らせる」と感じていることが分かります。

また、「住みたくない」と回答した方の理由は「市内に適当な職場が無い」が最多でしたが、職場については、北村山管内の有効求人倍率が依然として高い水準で推移しているほか、市内には世界に誇る技術を有する企業、経済産業省も認める「地域未来牽引企業」がありますので、市内企業を知っていただくことが何より重要であると考えます。来年度は、国立高等

専門学校と市内企業の協力をいただき、中学生を対象とする「進路合同学習」を実施しますので、これまでの取り組みも継続しながら市内企業の情報発信に努めてまいります。

この度のアンケート結果や、「仕事が人を呼び、人が仕事を招き、それを支えるために、まちが育つ」という「まち・ひと・しごとの好循環」を踏まえれば、働く場だけでなく人の確保も重要な要素ですので、重点分野を定めつつ、あらゆる分野の施策をバランスよく展開していくことが必要と考えます。今後、アンケート調査の詳細なデータがまとまりますので、結果を十分に分析し、効果的な施策を展開してまいります。

次に、主要な施策の効果検証と、今後の計画策定の進め方についてお答えいたします。

これまで、昨年11月に実施した「まちづくりアンケート調査」をはじめ、1月から全6回の予定で「尾花沢市の未来を考えるワークショップ」をスタートしており、同時に、第6次総合振興計画に基づく各事業の評価作業に取り組んでおります。評価作業については、担当課による評価をベースとしつつ、市民アンケート調査による各分野の「満足度・重要度」の結果と比較しながら分析しております。アンケートの結果や、施策の検証結果については、市民の皆様との意見交換の場において説明資料として活用し、次期計画の策定に役立てまいります。

次に、市民との意見交換の場ですが、先ほど申し上げたワークショップに加え、新年度から市内各地区で「未来の尾花沢を語る会」の開催を予定しております。また、各種団体との「意見交換会」なども順次開催し、できるだけ多くの市民の皆様の意見を頂戴したいと考えております。直接、意見交換することで、地域の課題や必要とされる支援など、より具体的な実情が見えてくるものと考えております。

第7次総合振興計画の策定にあたっては、「市民」と「行政」が膝を交え、ともに「未来の尾花沢」を話し合いたいと考えておりますので、各地区の代表者はもちろん、消防団、青年層、女性団体、PTAなど、男女問わず幅広い年代の方にお集まりいただき、本市の未来について積極的に意見交換してまいります。

次に、高齢者が尾花沢で暮らし続けるための居住空間の整備についてですが、日本全体で急速な人口減少が見込まれる中、本市においても人口減少に伴う生活サービス機能の維持が懸念されます。こうした状況下において、行政や商業、学校、医療機関など、さまざまな都市機能や住民の居住区を集約し、徒歩や公共交通機関のみで暮らせるようなまちづくりが「コンパクトシティ構想」であると認識しております。

高齢者が住み慣れた尾花沢で暮らし続けていくためには、地域包括ケアシステムの構築、公共交通ネットワークの再構築、核となる公共施設の再編や中心市街地の活性化策など、総合的に検討する必要があります。

住居や福祉施設、商業施設等を集中して配置することで様々なメリットがもたらされると思います。例えば、徒歩や公共交通機関の利用によって高齢者の自動車事故を防げること、買い物難民や孤独化の解消につながること、また、行政サービスの経費削減も期待されます。さらには、人が集まることで新しいコミュニティが生まれることや、中心商店街の活性化も期待できます。

一方、特に周辺部においては、地域コミュニティ機能そのものの維持が危ぶまれており、地域が衰退しないような施策も併せて考える必要があります。

高齢者を対象とした居住空間の整備のことですが、ケア付き高齢者専用住宅となれば、施設整備に対してさまざまな支援が考えられ、民間活力の誘導に力を入れる必要があると考えます。仮にケアを除いた集合住宅という視点に立てば、市営住宅の活用も考えられます。また、入居者の利便性や地域の活性化を考えれば、公共交通ネットワークの再構築、商店街の新たな賑わいづくり、元気な高齢者が活躍できる場の創出など、複合的な視点で考えなければなりません。

来年度は、第7次総合振興計画、都市計画マスター プラン、第8期介護保険事業計画策定の年となりますので、多角的な視点から総合的に高齢者施策を考えまいります。

これからの中学校統合の進め方については、教育委員会よりご答弁いただきます。

以上、答弁とさせていただきます。

◎議長(大類好彦議員)

こども教育課長。

◎こども教育課長(山口清孝君)

学校統合に関するお尋ねについてお答えいたします。

始めに、学校統合に伴って、教育活動の活性化につながった事例といたしましては、部活動の維持があげられます。子どもたちの人数が減ることで、休部や部員募集を取り止め、大会に参加できない状況にあった子どもたちが活動の場を確保できたことは最も大きな成果と考えています。

学校の閉校は、地域の活性化に関して少なからず影響を及ぼしていると考えておりますが、旧名木沢小学

校体育館を地域の拠点として活用する取り組みをはじめ、鶴子地区では鶴子小学校校舎の利活用に向け、話し合いを重ねています。それぞれの地域で、地域の行事を大切にしながら、地域の活性化や子どもたちの健全育成に向けて取り組んでいただいております。

次に、教育の目的は、「人格の完成を目指す」ことであり、この目的に沿った小学校、中学校での教育は、「社会性を身に付けること」や「規範意識を高めること」などが重要となります。

小規模校の強みや良さは、子ども一人ひとりに、きめ細やかな指導がなされること、子ども理解が深まることなどがあげられます。一方、集団における協調性や社会性の育成などは、大きな集団のほうが身に付けやすい特性もあり、これらのバランスをとった教育を実践することが求められております。

これらの過不足を補うための視点で、ICTの活用や合同授業等に関する主な計画、実践・実績について2点申し上げます。

1点目は、来年度、中学生を対象に企画している「進路合同学習」です。この企画は、国立高等専門学校と市内企業の協力を得て、将来の進路についての考えを深めることを目的として実施いたします。

2点目は、中学校3年生を対象とした「市長夢講話」です。今年度は残念ながら開催できませんでしたが、卒業を迎える子どもたちと未来について語り合う機会を、今後も続けていきたいと考えております。

GIGAスクール構想につきましては、国が示す方針に基づき、2020年度までに小学校5・6年生と中学校1年生、2021年度に中学校2・3年生、2022年度に小学校3・4年生、2023年度に小学校1・2年生のタブレット等を順次導入するべく計画を進めております。

中1ギャップにつきましては、全国的に抱える問題でもあります。本市においても、中学校進学後に学校に適応できなくなった子どもが複数名おります。重大な事態と認識しているところでございます。来年度は、問題解決に向け、小中の連携を一層深めるべく、中学校教員が小学校を訪問して出前授業を実施するなど、お願いをしているところでございます。授業を通して、子ども理解を深め、子どもとの会話を大切にしながら対応することで、中1ギャップの解消に向けて取り組んでまいります。

小中一貫校の検討についてですが、小中一貫教育のメリットとしては、長期間にわたる計画的な学習を計画・実践できることがあげられます。一方で、「小学校6年生が、卒業に向けての準備や努力、さらにはリー

ダーシップを身に着ける」など節目となる時期がないことがデメリットとしてあげられます。小中一貫校については、これらのメリット、デメリットや子どもたちの実態を踏まえて慎重に検討を重ねてまいります。

次に、将来の学校のあり方に関する提言書を受けての地域との話し合いの進め方についてお答えいたします。

学校教育検討委員会では、幼稚園や保育園、小学校中学校の子どもを持つ保護者や有識者等による話し合いを重ね、将来の目指す子どもの姿について意見を交わしながら提言をまとめていただきました。

小学校統合に関しては「令和7年度頃から令和12年度にかけての出生数から見る学級数等の激減や、建設時の学校規模と将来的な空き教室の数、用地取得や設計業務、建設のための期間等を考慮すると令和8年に尾花沢小学校を18学級規模で建設し、市内1校に統合することが望ましい」としております。また、同様に、中学校についても、将来的には市内1校にすることが望ましいとしております。

本市では、これまで学校の統合を重ねてまいりました。その一例を申し上げれば、上柳小学校と玉野小学校の統合では、平成19年から準備に取り掛かり、平成21年に統合する計画でしたが、地域から学校存続について強い要望が寄せられ、上柳小学校は存続することとなりました。しかしながら、平成25年に保護者や地域からの要望があり、その後、2年をかけて統合に至ったという経緯がございます。

学校の統合にあたっては、「子どもの成長のための教育環境」を第一に考える必要があります。また、運動会などの行事をはじめ、一定規模の人数がいるからこそできる教育活動もございます。今後、各地域において第7次総合振興計画や都市計画マスターplan策定に向けた話し合いも予定されておりますので、提言内容を踏まえつつ、地域の意見を聞きながら話し合いを進めてまいります。

また、過去の学力分析によりますと、大規模、小規模の違いによる学力の差は、必ずしも相関関係があるわけではないと考えております。小規模校のメリットや、デメリットについては、先生方にも意識しながら教育活動にあたっていただいております。

通学時間の影響等については、大事な案件でございますので、検証も含めて話し合いの視点とさせていただきます。

尾花沢らしい子どもを育てる視点として、市の全体構想では、学ぶ力の育成、豊かな心の育成、健やかな

体の育成を掲げております。またこれらを達成するために、細かな達成目標を掲げております。個々の教育の資質向上に向けた研修や実践を重ねながら、目標とする子どもの姿を実現していくよう、これからも努力してまいります。以上です。

◎議長(大類好彦議員)

青野議員。

◎7番(青野隆一議員)

それでは自席から再質問させていただきます。

本当にこれから、尾花沢の10年後どうなっていくのだろうというふうな心配ございます。私も孫が6人になりますて、今尾花沢に住んでおりますけども、この子どもたちが、10年後どんな思いでこの尾花沢に住み続けているのか、そんなことを考えながら、今回は特に大事な第7次総合振興計画、そして学校の提言書出されましたけれども、学校のあるべき姿、このことについて絞って質問させていただきました。そして議長のお許しをいただきまして、今回資料を配布させていただいております。統計資料やらインターネットやら、私これまでの一般質問で、こういった資料を提示をしてきましたけども、今回くらい時間を使ってこの資料を作らせていただきました。独自の考察も入っております。ぜひご参考にいただきながら、質疑をさせていただきたいと思います。

資料の1番目でございますけども、壇上から申し上げましたが、尾花沢市的人口世帯数の推移を書いてございます。平成17年からいわば今まで比較的緩やかな減少だった人口が、急速に減ってきております。そしてまた世帯数も大幅な減少に転じている。このことを踏まえながら、第2表を見ますと、尾花沢市の将来人口、青い線が市の目標人口であります。赤い線は社人研が予測した数字でございます。しかしながら、平成27年度、2015年度の国勢調査によってさらに下回っていることが判明をいたしまして、民間会社でございますけども、GDFという会社の予想によれば、さらに大幅に尾花沢市の将来の人口が減ってくると、こういった予想がされております。第6次総合振興計画10年間いろんな主要な政策やってまいりました。定住促進をするため定住応援課も設置をして、そして子どもの育成についても、日本一の子育てを目指して、いろいろな尾花沢の政策をやってきました。しかしながら、人口減少がなかなか止まらない、このことに対する、しっかりととした分析が必要だというふうに思いますけどもいかがですか。

◎議長(大類好彦議員)

総合政策課長。

◎総合政策課長(加賀孝一君)

今、人口減少に対するきちっとした分析が必要ではないかといった提案をいただきました。まさにその通りだと思ってます。今総合計画の中で人口がどういうふうに動いていくのかということを、社人研のデータとかリーサスとかさまざまなものを使って統計を取つてございます。その中で、今回アンケートほうを行わせていただいたわけでありますけれども、その中になぜ尾花沢に住みたくないのかと言った問い合わせまして、その中で具体的な意見をいただいたところでございます。逆に尾花沢に住みたいという方もいらっしゃいまして、比率にすれば、尾花沢に住みたいという方のほうが多いのでございますけれども、そういった方のなぜ住みたいかと言ったことも大事にしていきたいというふうに私は考えているところであります。ただ、今議員から提案のありました人口の推移のきちんとした分析、これは必須でございますので、今やっているのでありますけれども、その内容についても座談会等で市民の皆様にお示しできればなと考えているところでございます。

◎議長(大類好彦議員)

青野議員。

◎7番(青野隆一議員)

これ私のあくまでの私見ではございますけども、なぜ17年から人口が減ったのか、これまで私議員になってからいろいろ申し上げてまいりました。尾花沢の主要な政策というのは、いわば子育て支援であれば、保育料の無料化とか、あるいは子どもたちの医療費の無料化、非常に無料化いわゆる給付、補助金多いんです。他の自治体よりもすごく前に進んでいると思います。ところが、先ほど課長からありました、尾花沢市に住んでいて幸せの程度は何点だかという質問ございました。5.7点、11点満点の5.7点ですから非常に暮らしをしている満足度というものは必ずしも高くないと、こういう結果が出ております。この給付とか無償化とかという制度大事なんですけど、もっともっと生まれてお亡くなりになるまで、この尾花沢に生まれて暮らしできるそのための、いわば生活環境とか教育環境とか、そういった仕組みや制度、そういうものが少し立ち遅れているのではないかというのが私の私見です。

あともう1点は、平成17年からこの学校統合の一番最初の計画が議論が始まりました。平成22年から11校が、バタバタバタと閉校されております。あとで申し上げます。このこともまた、尾花沢市的人口減少の1

つの要因ではなかったかというふうに思っております。こういったことを、アンケートではなくて、行政として、これまでの主要な施策、10年間1つひとつ点検をしながら、そして第7次総合振興計画をそこに作り上げていかなければならない。独自の総括失くして7次はない、私は思っております。ぜひそこを丁寧に行政としても、分析をしながら進めていただきたいというふうに思います。

その進め方としまして、これから各地域で、第7次については、市民のさまざまな団体の意見を聞いていくということでございました。それについては、ぜひきめの細かい、そしてまた市当局の問題提起も含めてやっていただきたい。このことについてはよろしくお願いしたいというふうに思います。

次に、コンパクトシティ化ということで、私はこれからのお年寄りの皆さんのお住まいの整備についてお伺いしたいと思います。

第7期の介護保険事業計画には、介護をするお年寄りのほか、すべてのお年寄りが住み慣れた地域で生活が継続できるよう、地域における多様な住まいを整備していく必要がありますと書かれております。多様な住まいの整備というものはどういうものか、お伺いいたします。

◎議長(大類好彦議員)

福祉課長。

◎福祉課長(菅原幸雄君)

お答えいたします。先ほど議員の質問の中にもありましたような、例えばケア付き高齢者専用住宅ですか、そうしたことも入ってくるのかなと思っております。以上です。

◎議長(大類好彦議員)

青野議員。

◎7番(青野隆一議員)

介護保険制度につきましては、介護度が3以上じゃないと施設が利用できなくなりました。介護1・2の方々、今家庭で自力で生活をする、このことは非常に厳しい状況になってきております。この尾花沢、雪片付けができなくなったら、この尾花沢で暮らすことが出来ないというお年寄りが増えております。冬期間だと東根温泉にあるクオリティーケアサポートセンターにたくさん行っています。あるいはサービス付き高齢者専用住宅に入るため、尾花沢を離れる方も出てきております。私の親戚にも、90代に近いご夫婦だけの世帯があります。今年は、冬場だけということで娘々ながら山形の施設にお世話になりました。3食付きですけど

2人で1か月26万円です。これではごく限られた人しか、こういう施設は利用できないんです。これからのお年寄りの10年間で、こうしたお年寄りがますます増えてくる。これに対する対応策についてどのように考えておられるかお伺いいたします。

◎議長(大類好彦議員)

福祉課長。

◎福祉課長(菅原幸雄君)

お答えいたします。第7期の介護保険の計画の中に、サービス付き高齢者住宅という項目がございます。これについては、ちょっと読み上げます。制度化されたお年寄りのための住まいで、住居の権利が保障された上で、介護・医療・住宅の連携のもと自由にサービスを選択することができる賃貸住宅です。今後多様な住まいに対するお年寄りのニーズが想定されることから、サービス付き高齢者住宅の誘致について検討していきます。以下、あるんですけども、こうしたニーズというのは、これからももっと出てくるのかなと思います。民間の方のそういった事業者の方の誘致というのも今後大切になってくるのかなと思います。ただいかんせん、じゃあそこに対して、かなりの高額なお金も必要かと思います。例えばそういう経済的な点を考えますと、養護老人ホームというようなそういった施設もあるのかなと思います。いずれにしても、相対的にその介護、今後のお年寄りの住宅という点で考えていくべきではないと考えておりますけれども、第8次に向けて、そうしたことも視野に入れて検討してまいりたいと考えております。以上です。

◎議長(大類好彦議員)

青野議員。

◎7番(青野隆一議員)

おそらく、今、国で政策として準備する施策の中では、そういった対応は出来ないと思われます。やはり、この尾花沢で生まれ育つて暮らしてきた方々が、自分の居場所として、この尾花沢に暮らし続けるためには、尾花沢方式の尾花沢らしい施設整備が必要なんです。このことをやはりしっかりと考えていただきながら、私もさつき申し上げた親戚の方は、介護サービス付高齢者専用住宅とともに、小規模多機能型居宅介護事業所とセットになっておりまして、一緒に暮らしております。何かあっても、下のほうでその対応ができるという連続性をもった施設入っております。やはりこれから、私が申し上げましたように、10年後の尾花沢のコンパクトシティ化、これについては、医療・介護・教育、そういうものが1つの場所で、尾花沢で暮らしき

続けられる、そういった尾花沢の尾花沢型の新しい制度設計も含めて、第7次総合振興計画に入れていただきたいと思いますけども、総合政策課長いかがですか。

◎議長(大類好彦議員)

総合政策課長。

◎総合政策課長(加賀孝一君)

今言われた内容でありますけれども、教育・医療・介護、これやっぱり先ほど議員も申されたように、生まれてから亡くなるまでの通したサービスの提供だと思います。それはやはり家に住み続ける上で安心感を持って尾花沢に住み続けられるということだと私は認識しておりますので、そういった視点も踏まえながら総合計画の策定のほうにも参考にさせていただければと思います。

◎議長(大類好彦議員)

青野議員。

◎7番(青野隆一議員)

やはり尾花沢市というのは、少子高齢化あるいは人口減少、全国の先頭の場所で走っている自治体であります。やはりなかなか国の政策では回避できないような、尾花沢が独自で発案をして、尾花沢が尾花沢らしい政策を、やはりこの第7次には、今課長が申し上げましたとおり、コンパクトシティ化も含めて、ぜひみな板に上げて議論していただきたいというふうに思います。

次に、これから学校統合の進め方についてお尋ねをいたします。先ほど申し上げましたように、この統廃合11校が毎年のように閉校をしてまいりました。そのことによって、どういった影響があるのかという質問させていただきましたけども、回答としてはあまり明確ではございませんでした。第5表ということで、私今回作らせていただきました。資料の5でございます。これは申し上げましたように、統合が始まった平成22年からこの9年間を、この地域の子どもたちが、その地域の関わりがどう移っていったのかということを示しております。平成22年度は、宮沢・玉野・常盤につきましては、全体で301名おりました。平成31年度には、70名が減少しております。平成22年度におられた子どもだけの推移でございますから、この平成22年度にいた未就学の子どもさんたちは、この9年間で、宮沢では24名、玉野では24名、常盤では22名、70名が地元の学校でなく他の地域に転出をしたり転校しています。よくよく見ますと3名は福原、27名は尾花沢小学校、中学校だと思います。そしてそれを大きく上回る40名、その方々は、市外の学校へと転出をされた。いわば今回の統廃合によって、閉校された地域の子ど

もたちが、地域からいなくなつて、そしてまた地域のコミュニティも、なかなか継続しづらい地域の疲弊化が始まっているんじやないかというふうに思います。そして、資料の7、宮沢小学校が1番、中学校もなくなりましたし、小学校も統合したという地域でございます。

これは、平成19年の統合実施計画案104名が在籍するだろうという予測であります。数年後に実際に在学したのは70名であります。ということは34名が当初計画をされた自主計画よりも、他の地域の学校に移ったということになります。この資料5・資料7、私は作らせていただきましたけども、これについて何かお考えございますか。

◎議長(大類好彦議員)

市長。

◎市長(菅根光雄君)

綿密な資料ご準備いただきましてありがとうございます。この資料から見受けられる部分については、今青野議員がご指摘あったとおりだと思いますけども、ここに現れてきていない部分もございます。それは後ほどゆっくりと話したいというふうに思います。資料等を見ますと平成22年から、この4月までの間で、これだけの統合がなされた、これは行政主導でこれを進めてきたというものではなくて、あくまでも地域の皆さんのご意見をいただいて、その中で保護者も入った上での結論を出して進めてきた経過がございます。その中で、私も忘れないんですけど、平成19年に上柳小学校の玉野中学校に統合したいというふうな案を出したんですけども、地域の皆さんから21年までの間にご協議いただいて、その時には、先ほど青野議員が言られたような理由を皆さんお述べになりました。そしてその中でも、26年でしたかね、上柳小学校から玉野小学校へ統合してほしいという要望書が出されました。しかし、その間にいろんな声をいただいてやってきた結果が、この経過をたどったわけでございます。一概にこちらのほうの都合だけでやったのではなくて、今後の学校をどうしていくかということにも、終始皆さん向き合つていただいたと、今回の鶴子小学校、玉野中学校の統合に関しても、これも地域の皆さんが、保護者の方々が結論を出されたことでございます。ですから、今後を考えた時にどうすれば良いのかと、私は1年半かけたいと、市民の皆さんとの声をいただいたいんだと。その上で最終的な判断を下せるのではないか、やはり過去のこの流れの中で、やはりきちんとした市民の皆さんとの声をいただく、そのことも大事であ

ろうというふうに思います。人口減少が学校の統合によって生まれたものというふうにすることは一部はそういう部分があると思いますけど、ただ生まれる子どもが亡くなられる方の人数から考えますと、現在では1年間に250名ぐらいになっています。それだけ1年間に減っていく自然減の形が非常に大きくなっていることもご理解いただきたいというふうに思います。今後しっかりと地域でお声を聞いてやってきたいなというふうに考えております。

◎議長(大類好彦議員)

青野議員。

◎7番(青野隆一議員)

私は、市長が申されるような、さまざまな人口減少の要因あるんです。でも今回の統廃合というものもまた、その一因があったんじゃないかという、これ私の私見でございますので、これから統合をしていく上で考えていただきたいというふうに思います。そして先ほどもあったんですが、もう一点、今回の1校案になりますと、言えば10キロ以上の子どもさんいっぱいおられます。この子どもたちの通学について、どのように考えておられるかお伺いいたします。

◎議長(大類好彦議員)

こども教育課長。

◎こども教育課長(山口清孝君)

遠隔地の通学になりますので、スクールバスを考えております。

◎議長(大類好彦議員)

青野議員。

◎7番(青野隆一議員)

40分か50分、遠い所から尾花沢に通わなければなりません。そうしますと、子どもを送り出すには、6時台に家から送り出さなければならない。小学校低学年の子どもさんたち、往復相当な時間をかけて通学をしなきやならない。このことは先ほど市長が申し上げたとおり、これから地域でのさまざまな声をお聞きをしながらあるべき姿を探っていくための、やはりこれも大事な要件だと思います。これからですけども、私はどういう学校をこれから作っていくのか、このことについて少し質問させていただきたいと思います。資料3、これは前回の実施計画案の中にダイジェスト版で作られた資料であります。ここに書いてある内容を見ますと、ほとんどが小規模校のデメリット、弊害こういったものがほとんど書かれております。しかし先ほど答弁にもございました、小規模校であれ大規模校であれ、学力についてそんなに大きな差はない。そしてまだ私

も、福原小学校、福原中学校にはいろんな形で関わりを持たしていただきました。本当に元気があって活力があって、アンケートでもありました、学校が地域に支えられているという回答が100%、子どもさんからの回答いただいております。そういうことを考えますと、やはり文科省が言っているような、2クラスや3クラスがあるのがいいのかどうか、そうではなくて今全国では小さい学校なんだけれども、それぞれの地域性を活かした素晴らしい教育されているということがございます。資料の9、我々も島根県邑南町に行ってまいりました。人口1万1,000人、小学校8つ、中学校が3つあります。この町長は「廃校は集落を消滅させる」という方針で、小学校の人数が少なくなったから、財政が大変だから廃校にはしない。歩いて通える小学校を残してきたからこそ、移住者や子どもたちが増えたんだ、後の文面はお読みいただきたいと思います。そういうことで、減るんじゃなくて増える政策をやる。資料の10、兵庫県香美町、人口1万7,000人、小学校10校、複式4校、中学校4校あります。ここでは後でお読みいただきたいと思いませんけども、学校統廃合は子どもの数ではなく、魅力ある素晴らしい学校、だから残すんですという、これも町長の方針でやっています。わくわく授業、わかった授業、こういった小さい学校なんだけれども、お互いに学び合える、弱点と言われるものを見事に克服をしながら、競争力がない、あるいは出番が少ないとかそういう大規模校、小規模校の弱点というものを見事に克服をしながら、今地域の学校づくりをやっているところたくさんございます。私はやっぱりこういった今一生懸命やっている、そういったところを教育委員会関係の皆さん方もぜひ視察をしていきながら、そういう実態を把握して、尾花沢の今まさに小規模校としてその学校の在り方について、色々な風を吹かせていただきたい、このように思っているんですけどいかがでしょうか。

◎議長(大類好彦議員)

教育長。

◎教育長(五十嵐健君)

ご提言、それからいろいろな地域の視察の成果等を見せていただきましてありがとうございます。

本市でも、小さな学校のメリット、いろんな面で見ております。活力もあるなと思っています。

ただ今回の提言にある内容については、数値が年度等具体的な数字が出てきますけれども、その元にあるのは、市内・委員の皆様の願いが元にあるということをご理解いただきたいと思います。さらにその下にあ

るのは、これまでの統合を経た検証や、それを受けたの話し合い、その土台の上に立った検討委員の皆さんのご意見であるということで、ご理解いただきたいなと思っております。

小さな学校のメリット、それは確かにあります。プラスして、このご紹介いただいた各県・町の学校の姿は、やはり教育方針と同時に、それ以上の政治方針にのった学校経営というふうに見られるのかなと思っています。まち全体をどのように作っていくのか、そういう方針のものとの教育方針なんだろうなと思って見させていただきました。ありがとうございました。

◎議長(大類好彦議員)

青野議員。

◎7番(青野隆一議員)

教育長が申されたとおり、まさにこれは行政の市としての街づくりの一環だと私思います。この学校のこれから統合いかんによっては、尾花沢市のまちが大きく変わるんじゃないかというふうになります。そうした意味で、やはりこの柱というものが、もっともっと先進事例をしっかりと取り入れながら、そして尾花沢のそれぞれの学校の中に新たな息吹を、新たな体系的なその仕組みを、私は取り入れていただきたいと思っています。そうした意味で、小中一貫校、小中連携、今新庄でも始まりましたけども、静岡市では、全市を挙げて静岡型小中一貫教育というものを打ち出しております。これは、全部の学校、中学校を核にして小学校ぶら下がりの形で連携をしていく。そのことによって先ほど申し上げました中1ギャップという、人数はおそらく教育委員会では公表できないということで、私は人数ということを申し上げましたが、複数人という回答でございました。相当いると思います。文科省の調査では、小学校6年生から中学校1年生に上がる段階で3倍に増えるという統計が出ております。それはなかなか今の小学校から中学校へ行くためには、子どもたちには、さまざまなストレスや、あるいは仕組み上の問題点がやっぱりあるから、全国の問題として中1ギャップという問題が起きているんだというふうに思います。

そうした意味で、やはり小中一貫校、この教育方式については、文科省でもさまざまな形で、メリットを打ち出しております。回答では検討していくと言うことでございますが、特に新庄をはじめ、今取り組まれている小中連携、小中一貫、そういった考え方を進めさせていただきたい。今福原地区でも、平成30年の1月から、保小中連携をやろうということで、しっかりとし

た組織を作りながら、今進めておられます。なかなか試行的なことですから、私は成果が上がってきているなと思っていますけども、そういうことも含めて、例えば研究していくような形にして、そしてそういう教育予算を配置をして、そしてその効果性を検証する、そういった考えも含めて、考えていただきたいというふうに思いますけどいかがでしょうか。

◎議長(大類好彦議員)

市長。

◎市長(菅根光雄君)

青野議員の申されること、本当に切実に感じますし、今後やって行く上で、これから1年半まず地域のお声をいただきたい。

先日、福原で集まりがありました、その時に学校統合問題が出されました。そしてその時に、できるだけ早い統合をお願いしたいと言う声もいただきました。各地域によって、捉え方がそれぞれみんな持っていると、ですからそういった声をまず聞くほうが先であろうというふうに思ってますし、地域でどうしても残せというならば、それはそれで、残る形もありますんで、やらせていただければいいのではないかなと思います。

ただ、学校建設というものを考えたときには、やはり教室の数に当然影響を与えますので、その後で前例のような形になったときに、受け入れることはできるかという別の問題も出てくるということも、頭の中に入れておかなければいけないと思いますので、できるだけご意見を参考にいたしまして、市当局としても取り組んでいきたいと思います。

◎議長(大類好彦議員)

青野議員。

◎7番(青野隆一議員)

地域の声を尊重しながら、進めて行くということで、よろしくお願ひしたいと思います。

ただ、これから進めていく過程で、さまざまな子どもたちの教育の在り方については、いずれにしてもからの、いわば子どもたちが尾花沢の子どもとして育っていくための、いろんなさまざまな仕組みや、そういったものをぜひ勉強していただきながら、勉強といいますか、研修も含めてやっていただきながら進めていっていただきたいというふうに思っております。先ほどGIGAスクールについても、おそらく6月補正で取り込んでいくというふうな方向性が示されました。教育もまた、おそらくこれまでにないような学習指導要領の改定も含めて変えて大変な転換期を迎えると私は思います。大事な時期だなと思います。教育が

変わっています。それにあわせて、こうしたことを利用しながら、小規模校であっても、一緒に勉強したり、あるいはスクールバスを使って、複数校が一緒に体育や音楽やそういったものを学び合える、こうして競争力や、複数の子どもたちの環境を取り持っていく、そういった学習環境を、やはり一日も疎かにしてはならない。統合するまでではなくて、統合するまでの間でも、きちんとこういったものを不断の教育の在り方をやはり考えながら、子どもたちを今も大事にしながら、これまで以上に子どもたちの一人ひとりに、光が当たるような教育について、今回の統合問題を契機にしながら、一生懸命検討していただきたいということを申し上げまして、私の一般質問を終わります。

◎議長(大類好彦議員)

以上で、青野隆一議員の質問を打ち切ります。

ここで昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

休憩 午後0時03分
再開 午後1時00分

◎議長(大類好彦議員)

再開いたします。

次に、12番 伊藤浩議員の発言を許します。伊藤浩議員。

[12番 伊藤浩議員 登壇]

◎12番(伊藤浩議員)

3月定例会におきまして、一般質問の機会をいただきました。どうぞよろしくお願ひいたします。今朝しばらくぶりに降雪がございました。自宅前で12cmの降雪でございまして、累計降雪深でちょうど3m60cmありました。昨年の記録を見てみましたが、9m86cmでございました。このように本当に稀に見る少雪によりまして、市内でもいろいろな課題が出てきております。午前中のお話にも出てまいりましたが、来春の水不足を心配する声ちらほら聞こえてまいります。一昨日、新鶴子ダムに行ってまいりました。私の見た目ではほぼ満水かなという状況で見てまいりました。そして、新型コロナウイルスに日本中が対策を余儀なくされている中ではございますが、私は、新年度の尾花沢市の姿がどんなふうになるのかをイメージしながら、今議会に臨みたいと思っております。

それでは、通告にしたがいまして質問に移らせていただきます。

まず、学校統合計画と保育園のあり方について、昨

年12月25日提出されました、尾花沢市学校教育検討委員会提言書の中から3点についてお伺いをいたします。

1点目、提言1で小学校は、令和8年に尾花沢小学校を18学級規模で建設し、市内一校に統合することが望ましいとの内容が示されておりますが、市として、今後どのように取り組んでいくと考えておられるのか、お伺いをいたします。

2点目、提言4の学校構想の要望などで、地域とともに歩む学校づくりが挙げられております。鶴子小学校と玉野中学校につきましては、4月から統合されるわけでございますから、新年度からどのように地域との関わりを持たせていく考えなのかお伺いをいたします。

3点目に、この提言と学園都市構想の関わりについてお伺いをいたします。学園都市構想は、保育園と小学校が対象の構想と私は認識をしておりますが、市立保育園の新築移転も含めて総合的に考えていくのか、再度お伺いをいたします。合わせて中学校の新築統合計画も含めて検討されるのか、お伺いをいたします。

2つ目、鳥獣被害対策について、2点お伺いをいたします。

先に実施していただきました、アンケートの集計結果から、どんな状況が把握できたのかお伺いをいたします。また、この結果から今後どのように地域と連携した対策を進めていくと考えておられるのかお伺いをいたします。

2点目でございますが、新たな事業として市長の施政方針にも示されております、イノシシ捕獲奨励金制度の概要についてお伺いをいたします。

3項目、防災、防犯対策について3点お伺いをいたします。

1点目でございますが、自然災害が頻発している中で、各集落ごとの防災対策が、必要不可欠と考えます。地域ごとの防災訓練については、毎年のように実施されている地区もありますが、ほとんど実施されていない地区も多いと思います。そんな地区に対して、やはり行政が主導してでも訓練を行うべきと考えます。当局の考えをお伺いいたします。

2点目でございますが、災害発生時の組織の連携と避難所の整備についてお伺いをいたします。昨年、一昨年と2年連続して大雨による避難指示が出されております。避難時においては、各地区の自主防災組織が中心となり対応していただき、今までに大きな問題も発生していないと思いますが、今後の災害の発生に備

えて、集落ごとの自主防災会、民生委員、消防団など、関係機関が連携した体制を整備すべきであると考えます。特に災害弱者である要支援者については、安全に、スムーズに避難ができるように準備を進めるべきと考えます。また、指定避難所への支援物資の常備化も進めるべきと考えます。併せて、一時避難所の整備についても、自主防災組織に対しての指導が必要と考えますが、当局の考えをお伺いいたします。

3点目でございますが、尾花沢警察署常盤駐在所が、4月から本署に統合され、尾花沢では初めて駐在所のない地区が発生いたします。常盤地区でも、この事態を重く見て警察署に対しての要望活動や打ち合わせを重ねてまいりました。市としても、この事態に対して何らかの手立てを行うべきと考えます。例えば、地区公民館の中に防犯相談の窓口の機能を持たせることはできないのか、当局の考えをお伺いいたします。

以上、演壇からの質問とさせていただきます。答弁を伺いましての再質問をさせていただきます。ありがとうございます。

◎議長(大類好彦議員)

市長。

[市長 菅根光雄君登壇]

◎市長(菅根光雄君)

伊藤議員からは、大きく3点について質問をいただきました。順次お答えします。

まず、学校統合計画と保育園のあり方についてお答えします。「学校教育検討委員会からの提言を受けての市の今後の対応」と「学園都市構想との関わり」につきましては、関連しますので合わせてお答えいたします。

初めに、公立保育所の新築移転も含め、教育全体を総合的に考えていくのかとのお尋ねですが、この構想は、想定を超える少子化が進行する中にあって学校としての機能が発揮され、適正な人数によって子どもたちが健やかに成長することを願ってのものです。また、おもだか保育園や尾花沢小学校の老朽化も考慮すると保育所と小学校を一体的に整備することで、グラウンドや駐車場が共有できるほか、保育所と小学校の連携も図れるなど、効率的、効果的な教育環境が整備できるものと考えます。

まず、公立保育所の新築移転も含めて考えていくのかとのことですが、市全体の保育所のあり方について方向性を見出す必要があります。子育て関連施策を審議する「子ども・子育て会議」においては、今後の市全体の保育所のあり方に関する検討課題として「①出

生数の急激な減少に対応した統合再編の必要性」、「②公立、私立保育園の役割の明確化」、「③多様化する保育ニーズへの対応」の3点を整理し、これらの課題に対する議論をさらに深めるため、2月25日に各保育園の保護者、各地区から選出していただいた区長さん、保育園関係者をメンバーとした「尾花沢市保育施設未来予想図検討委員会」を設置いたしました。今後、保護者へのアンケート調査や各地区で座談会も行いながら方向性を見出すこととしておりますので、その内容を構想に反映したいと考えております。

次に、保育所と小学校だけでなく、中学校も含めた形で教育環境の整備を考えていくのかとのお尋ねですが、学校教育検討委員会から出された提言書では、「学校間の連携や公共施設の効果的な活用等から、中学校の隣接も考えていくことが効果的と思われる」、「小学校の統合状況に合わせ、中学校を小学校に隣接し、可能な年度で校舎を建設することが望ましい」との提言がなされています。構想の発端は、保育所と小学校の老朽化にも起因するものですが、子どもたちの健やかな教育環境を考えると、当然のことながら中学校との連携も視野に入れる必要があります。来年度、検討資料を作成するため、土地の現状や利用規制、土地情報などの把握と整理に取り組む予定ですので、公共施設との連携や、中学校も含めて一体的に整備することも想定に入れながら検討資料を作成したいと考えております。

なお、提言書の内容については、教育委員会や総合教育会議においても「地域や保護者の意見を十分聞きながら進められたい」とのご意見を頂戴しておりますので、地域や関係者の方々と共に認識を築きながら進めいかなければなりません。今後、第7次総合振興計画や都市計画マスタープランの策定に向け、各地域で話合いの場を設けてまいりますので、市民の皆様のご意見をお聞きしたいと考えております。

鶴子小学校と玉野中学校に関する「地域とともに歩む学校づくり」については、教育委員会より答弁いただきます。

次に、「鳥獣被害対策」についてお答えします。鳥獣被害アンケートについては、各集落における有害鳥獣対策の実態と要望を把握するため、年末年始にかけ区長さんを対象とする「農作物へ獣害対策に係る集落アンケート」を実施しました。質問内容については、事前に区長さんの意見をお聞きした上で、内容を検討しております。

さて、アンケートの集計結果ですが、回答数は全92

件のうち 73 件、回答率は約 79%で、その内「被害あり」と回答した集落は 62 件、約 85%、回答のあった集落の内 60 件、約 82%が「何らかの獣害対策に取り組んでいる」との結果でした。

また、追払い用花火の無償配布を始めとする支援や助成制度については、ほぼ認識されているという結果でした。

今年度、試験的に導入した大型捕獲オリの設置については 20 集落が「希望する」、17 集落が「設置に興味がある」との回答であり、鳥獣被害対策の充実に向けた検討材料の一つとさせていただきます。なお、新年度は新規のオリ 1 基を増設して合計 2 基設置し、その効果について引き続き検証してまいります。

市への要望欄では、「出没状況の公開」を望む回答が 33 集落と最も多く、情報共有や伝達の重要性について検討する必要があるという結果になりましたので、今後検討を進めてまいります。

今回のアンケートの結果、地域住民の協力体制や市が実施する鳥獣対策等について意見交換を行なう「地区座談会」の開催要望が 13 集落あるなど、官民一体となった体制構築に向け、一步を踏み出せることは大きな成果です。座談会の開催を希望する集落と実現に向けて調整を図り、地域に根差した、効果の高い体制の構築を目指してまいります。

今後の鳥獣被害対策は、アンケートのご意見等を参考に、情報共有の推進と地域との連携による鳥獣害防止対策を検討していきます。

次に、新規事業についてお答えします。

新年度からイノシシ捕獲を対象とした報奨金制度を創設すべく、当初予算に計上しておりますのでよろしくお願いします。具体的な内容は、毎年 11 月から 3 月までの狩猟期間のイノシシの狩猟実績に対し、一定額の報奨金を交付するもので、有害鳥獣捕獲と明確に区別した運用を図るものです。

報酬額や確認方法などについては、今年度、県が実施している北村山管内でのイノシシの個体数調整や、県内市町村の実施状況を参考とさせていただき、尾花沢獣友会と協議の上決定したいと考えております。

次に、防災、防犯対策についてお答えします。

まず、地域における防災訓練の実施についてですが、市からの「自主防災組織向上支援事業費補助金」を受けて防災訓練を実施している地区は、今年度が 2 件、昨年度においても 2 件となっており、そのほかにも訓練を定例化している地区がありますが、多くの自主防災会では防災訓練の実施までに至っていない状況です。

近年、風水害が頻発しており、市民の防災への関心は高まっています。一方、自主防災組織としての活動については、取り組みが十分でない地区もあり、これらの地区への重点的な支援が必要と感じております。

今後、地域における防災訓練のノウハウに関する手引書などを作成の上、積極的に地域と話し合い、土砂災害警戒区域や河川浸水区域など、重要度の高い地区から、防災訓練の実施の働きかけを進めてまいります。

次に、要援護者名簿についてですが、本市では「災害時要援護者避難支援制度」に基づき、申請方式により名簿を取りまとめ、本人の同意に基づき、自主防災会、民生委員、社会福祉協議会などと共有し、平常時は要援護者世帯の見守り、災害時は避難支援に活用しております。

名簿を共有する自主防災会においては、地元消防団も自主防災組織に位置付けられておりますので、自主防災会の組織内であれば、関係者で情報を共有できるものと考えております。災害時の避難行動において、生きる災害時要援護者避難支援制度でありますので、ぜひ自主防災会関係者間で情報の共有を図っていただきたいと考えております。

次に、指定避難所における食料、毛布等の備蓄についてですが、現在は発電機、投光器、無線機などの機材については、ほぼ全ての避難所に設置しております。食料、飲料水及び毛布等の備蓄品については、備蓄計画に基づき目標数量の充足に向けて、計画的に購入を進めており、順次、未配備の避難所に配備を進めてまいります。避難所によっては、保管場所の確保などの課題もありますので、施設管理者と十分協議しながら進めてまいります。

一時避難所については、「災害が発生した場合に、指定避難所に集団で避難するために、地区の住民が一時的に集まる避難場所」と位置付けており、多くは集落公民館などが対象となっております。施設の管理については、各集落の自主防災会が行っており、防災資機材の購入に対しては市から補助を行っております。なお、施設の定期的な状況把握については、自主防災会とも相談しながら対応してまいります。

常盤駐在所については、山形県警本部の「交番・駐在所整備計画」に基づき、今年 4 月から尾花沢警察署へ統合されますが、警察署と常盤地区との話し合いの中で、いろんなご要望をいただきました。

地区からの要望を踏まえ、警察署では常盤地区担当の警察官を配備し、常盤地区公民館を立ち寄り所に位

置付け、地区の警ら、巡回を継続するとともに、毎月1回地区公民館を出前駐在所として活用するなど、地区公民館を拠点として安全安心な治安維持に取り組んでいく考えであり、本市においても地区からご要望のありました防犯カメラの設置に取り組み、引き続き犯罪防止と安全安心な地域づくりに努めてまいります。

地区公民館に防犯に関する相談窓口的機能を設置してはとのことです、地区公民館はこれまで地区の方々の相談窓口としての役割を果たしております。防犯対策に関する相談を受けた場合は随時警察署へ情報提供を行うとともに、緊急を要する場合は地区の担当警察官に速やかな対応を要請するなど、駐在所統合後も地区の方々に不安感を与えないよう対応してまいります。今後とも、市防犯協会や市交通安全協会など関係団体との連携を強化し、駐在所統合後も引き続き安心して生活できる環境づくりに努めるとともに、地域の安全安心の確保に取り組んでまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

◎議長(大類好彦議員)

こども教育課長。

◎こども教育課長(山口清孝君)

鶴子小学校、玉野中学校の地域との関わりについてお答えいたします。

鶴子小学校区や玉野中学区においては、来年度からの学校統合に伴い、地域活動への関わりにも変化が生じることが考えられます。

鶴子小学校では、「大根栽培」や「鶴子春の日、夏の日、秋の日、冬の日」など、地域と学校が連携して取り組んできた活動がございます。一方、玉野中学校におきましても、ニッ森ゆう大学の活動を始め、「二ッ森登山」、「地蔵ころがし」など地域で大切にしている活動がございます。これらは地域と子どもたちをつなぐ大切な活動となりますので、今後とも継続していただきたいと思っております。

また、名木沢地区においては、旧名木沢小学校の体育館を地域活動の拠点として利活用することとしており、現在、鶴子地区においても空き校舎の利活用に向け、話し合いが行われておりますので、地域活性化や子どもたちの健全育成につながるこれらの取り組みを支援してまいりたいと考えております。以上です。

◎議長(大類好彦議員)

伊藤議員。

◎12番(伊藤浩議員)

ありがとうございました。何点か再質問をさせていただきたいと思います。

まず、1項目目でございますけれども、今回、学校教育検討委員会から提言ございました内容。先ほどの私の1点目の質問だったんですけども、令和8年という具体的な数値が出ているわけでございますが、市として、この令和8年というふうな取り組みについてはどうお考えなのか、先ほどの内容からちょっと理解できなかったなというふうに思います。もう一度お伺いいたします。

◎議長(大類好彦議員)

教育長。

◎教育長(五十嵐健君)

この令和8年という数値、あと中学校に関しては令和5年という数値あるんですけども、これを受けまして、教育委員会、総合教育会議でも話し合ってきたんですけども、これをまた慎重に検討していくということで、このまま結論というわけではない。令和2年度検討していくということで話を進める予定であります。

◎議長(大類好彦議員)

伊藤議員。

◎12番(伊藤浩議員)

これから検討ということでございますけれども。今一番古い校舎が尾花沢小学校でございます。仮にこの提言内容に沿って令和8年までとしますと、少なくともまだ7年間ぐらい、建物を使わなければならぬというようなことになるかと思いますけれども、そうなった場合ですね、建物自体としてのハード的な問題というものは出てこないですか。

◎議長(大類好彦議員)

市長。

◎市長(菅根光雄君)

尾花沢小学校の場合には、今から何年前ですかね、10年近く前かな、耐震工事をやっております。ですから耐震については何とか持つであろうと、持つていかないとまずいんですけれども。そういうような状況の中で、まず、ただ尾花沢小学校入っていただけると分かると思います。とにかく段差が多いです。ですから障がいを持っている子どもにとっては、決してやさしい学校にはなっておりません。そういったことも含めてですね、老朽化しているということもあって、改築しなきやいけないというのが発端になっておりますのでご理解いただきたいと思います。

◎議長(大類好彦議員)

伊藤議員。

◎12番(伊藤浩議員)

大変今ご答弁にあったように建物が老朽化している

ということは間違いないと思いますので、そのへんを十分に踏まえたですね、検討というものが私は必要なんじゃないかなというふうに思います。1年前倒しできるのであれば、そういうやり方もあるのかなというふうに思います。ぜひ含めた検討をお願いしたいと思います。学園都市構想と関連して答弁をいただきました。先ほどいただいた中でその保育園のあり方について、「尾花沢市保育施設未来予想図検討委員会」を設置しましたというようなことでございました。12月の定例会でも、私関連した質問をさせていただいたわけでございますけれども。その時はですね、総合的な検討委員会の中に、保育所のあり方検討部会を立ち上げますというようなお話をあったと思います。この検討部会が今回ご答弁にあった未来予想図検討委員会というような位置付けでよろしいのでしょうか。

◎議長(大類好彦議員)

福祉課長。

◎福祉課長(菅原幸雄君)

お答えいたします。検討部会については、その前段の子ども・子育て会議の中の部会としてこれまで協議をして、その部会の意見を踏まえて子ども会議でまとめたものがこの間お示しした計画となります。それとは別に、その中で、今市長のほうからありましたように3つの指針が示されております。これを踏まえて、さらに尾花沢市保育施設未来予想図検討委員会を先般立ち上げたというふうな流れになっております。以上です。

◎議長(大類好彦議員)

伊藤議員。

◎12番(伊藤浩議員)

この尾花沢市保育施設未来予想図検討委員会の中で、保護者へのアンケート調査や各地区の座談会というふうな部分がございますが、今回ですね、私学校教育検討委員会のメンバーとして携わった方ともいろいろ意見を交換する機会がございました。意見を聞きながら私もなるほどなというふうに思ったんですけど、今ありました、これから検討していくというふうな部分なんですが、やっぱり市としてのスタンスと言いますか、市としてはこういうふうな考え方なんだよというふうな部分がね、もうちょっとこう強く必要な部分もあるのではないかというふうに思います。今回の検討委員会の中で、その方は、市としてどうしたいのか、どう考えているのかという部分が見えなかつたというふうな意見あったんです。市長いかがですか。

◎議長(大類好彦議員)

市長。

◎市長(菅根光雄君)

いろんな取り組み方があると思います。市が先行してしまって、こういう方向でいきますというふうなやり方と、やはり地域の声をまず聞いて、その上で積み重ねていく、もちろん保育園であれ、小学校であれ、保護者の皆さん、そして子どもたちはどういう気持ちでいるのか、そこが一番大事になってくると思います。その上で、地域のことも考えていかなければいけない、それなのに市のほうではこうしますというふうにやつたところ全国でもあります。北海道の深川市は、まさしく行政主導でやりました。5年間で一気に進めて現在は喜ばれているというふうになっておりますけど、やはり、その地域その地域によって、いろんな取り組みあると思います。先ほど青野議員の時に示された資料がございました。雪の降るところと、雪の降らないところと、厳寒のところと、温暖のところ、取り組み方はそれぞれ違うと思います。その地域にあった取り組みを考えていかないとまずいのであろうと。そのためには市のほうで、最初からこうしていきますという形ではなくて、やはり、私の公約にもありますけれども、市民の声を聴いて、それを反映させていくというのが一番大切であろうと思って、今進めさせていただきたいと思っております。

◎議長(大類好彦議員)

伊藤議員。

◎12番(伊藤浩議員)

やはり皆さんも本当に心配している部分があるんではないかなと思うんですよね、まあ検討するのはいいんだけども、市としてはどうやりたいんだろう、どういうふうな考えなのかというふうな部分も可能な限り前に出しながら、ぜひこの委員会だけではないと思います。これは全ての組織に通じるものがあるのでないかなというふうに思いますけれども、ぜひよろしくお願いしたいと思います。小学校の統合問題と保育園のあり方というふうなことで、先ほどの検討委員会で、今後いろんな検討が始まっていくということになるかと思いますけれども、やはり、老朽化している尾花沢市立の保育園もございます。対しまして民間の保育園、4月から認定こども園として今スタートの準備が進んでおります。さらにもう一つの民間保育園さんのほうでも、いろいろこれから事業計画も考えているというようなお伺いをいたしました。そのような中ですね、やはり午前中からいろいろ出ております。人口減少と、子どもの数の減少というふうな部分を考えた時

に、これも12月私も申し上げましたが、今年度の尾花沢の全部の保育園の平均の入所率、確か65%ぐらいだったと思います。来年度の公立保育園につきましては、もう募集はだいたい終わったというようなお話をお聞きいたしました。それよりもちょっと入所率としては下がるんではないかというようなお話をございました。このような現状を見ました時に、やはりこれから、この学園構想の中で、公立保育園の新築移転というものを場合によっては、白紙に戻すというようなことも考えなければいけないんではないかなというふうに思いますが、その点はいかがでしょうか。

◎議長（大類好彦議員）

市長。

◎市長（菅根光雄君）

保育園の建設を白紙に戻すというところは、今の段階ではございません。というのは、やはり尾花沢小学校に限らず、おもだか保育園も老朽化してきております。そちらのほうもやはり根強い声がありまして、早くから改築していただきたいという声もあるもんですから、そうしたときに尾花沢市内も、もちろんこの本町だけのことを考えてもですね、園児の奪い合いになつてはおかしいと、どういう形で子どもたちを受け入れていくか、その体制も考えていかなければいけないというふうに思います。もちろん前の議会でもございましたけれども、公設の保育園が民間を圧迫してはいけないという大前提があるわけでございますので、そこも考慮した時にどういうふうなやり方をすれば良いのかというところも、しっかりと煮詰めていかなければならぬだろうと。ただ保育園は保育園、前にも申し上げましたけれども、学校は学校というふうにやつて、尾花沢の財政では非常に厳しいというのもあって、今本当にやらなくちゃならないことが本当に山積しておりますので、その中でいかに無駄をなくすか、無駄というのもちょっと語弊ありますけれども、いかに有効に活用できるようにしていくかということも、建設する上では、しっかりと頭に置いてやっていかなくちゃならないんじゃないかなというふうに思つてます。やはり限られた財源の中で、やらなければいけない。例えば、令和8年までやるというと、2年度入りますので、令和8年からスタートするとなれば、6年、7年で小学校も、保育園も建設していかなくちゃならないという形になるかも知れません。そのところは若干のズレが生じるかもしれません。でもそうやって、いかに有効に活用するかという部分も考え合わせないと、やはり尾花沢にとって大事業ですから、

その点は慎重にやつていただきたいというふうに考えています。

◎議長（大類好彦議員）
伊藤議員。

◎12番（伊藤浩議員）

やはり慎重に取り組む課題ではあるというふうに、私もそれは理解をしておりますが、ただやっぱり、12月申し上げましたように、民間業者の力ができる部分については、大いに委託していくべきであると私は思っております。どうしてもできない部分は、やっぱり行政主導で見なければいけない、その辺を十分検討された上で、今後の保育園のあり方というものを考えていただきたいというふうに思います。

2点目に移ります。鳥獣被害対策についてでございますけど、今回2回目のアンケートを実施していただきました。回答率79.3%というふうな結果の報告がございました。農林課長、この数値をどういうふうに分析されましたか。

◎議長（大類好彦議員）
農林課長。

◎農林課長（本間純君）

この年末年始にかけて、実施させていただきました集落アンケートですけれども、今回約8割の回答をいただいたところでございますけれども。前回、数年前に行いましたアンケートの際は、被害金額とか面積とかというような形で、かなりの細かいところまで回答を求めた結果、回収率が上がらなかつたというふうな反省も含めて、今回はできるだけ、被害が前年に對してどうですかとか、鳥獣被害は増えてますかというふうなことで、できるだけ直感的にご回答いただけるような設問をさせていただきまして、その中で集落のほうで抱えている課題、また市に對してどういうことを望まれているのか、そのご要望も含めまして、今後我々が有害鳥獣対策として進めていくべき指針となるデータというふうなことで、今回集めさせていただきまして、非常に今回のアンケートが有意義だったなというふうに感じております。

◎議長（大類好彦議員）

伊藤議員。

◎12番（伊藤浩議員）

ありがとうございます。私もこのアンケート用紙いただきまして、内容を見させていただきました。大変努力していただいたなというふうに私も思いました。非常に書きやすいです。前回のアンケートから見ると、区長さんがですね、その地域全体を把握した上でない

と書けないような内容だったと思うんですけど、今回は自分のところで、やっぱりすぐ身近なところで書けるような設問にしていただいて、それが回収率の向上につながったんじゃないかなというふうに私も思いました。

この結果ですね、やっぱりせっかく実施したアンケートでございますので、これからは被害対策に有効に活用していただきたいなというふうな思いで、もちろん当局もその考えだと思いますけども、昨日の常任委員会でもお話をしましたが、ぜひですね、この結果、今全体のやつが出ております。これを各地区にまとめたものがあれば、なおかつ手を打つ順番とか、中身とか明確になってくるんじゃないかなというふうに思いますのでよろしくお願ひしたいと思います。

2点目のイノシシ捕獲奨励金制度というようなことでしたが、予算説明書を見ますとですね、予算書のほうには、この名称は出てきてなかったんですけども、有害鳥獣対策事業トータルで1,329万9,000円、かなり昨年度より拡充していただいた内容だと思いますけども、この中で、今のいわゆる報奨金制度の部分っていうのは、現段階でどのぐらいの金額として考えておられるのか、お伺いいたします。

◎議長(大類好彦議員)

農林課長。

◎農林課長(本間純君)

今回、このイノシシ捕獲の報奨金関係ですけれども、先ほど市長から説明いただきましたけども、いわゆる猟期中、11月から3月までの狩猟期間中に、尾花沢市内の猟友会の方がイノシシを捕獲された場合に、1頭あたり何某かの、移動手段とか、弾代とか、いろいろな経費もかかりますので、そこをいくらかでも支援することによって、翌年度の農作物被害を少しでも減少できるのではないかというふうなことで、今回予算を計上させていただいております。今年県のほうから猟友会さんのほうで委託を受けて、狩猟期間中ではございますけども、捕獲されております。こちらにつきましては、今年度、先ほど伊藤議員から鶴子でも3分の1の積雪しかないというふうなお話をございましたけども、雪が少なくてイノシシを追うことができなかつたということで12頭くらいしか捕獲できておりません。その前年は50頭ほど捕獲してございますので、その50頭くらいを目標に考えてございますので、金額のほうがちょっとまだ詳細つかめてございませんけれども、それくらいの捕獲に対して、いくらか支援できればなというふうに思っています。

◎議長(大類好彦議員)

伊藤議員。

◎12番(伊藤浩議員)

やはりですね、これも昨年来、私提言続けてきた部分なんですけども、猟友会の皆さんにはですね、本当に大変だと思います。趣味も含めてというようなことなんんですけども、実際やっぱり現状のように被害が拡大している中、本当に今までは猟友会さんの皆さんに頼る部分が大変大きいと、その皆さんのご苦労されている部分に対して、いくらかでもというふうな私の考え方で申し上げてまいりましたつもりでございます。行政調査等で先進地のお話を伺ってきましたけど、具体的に申し上げますと、1頭1万円から1万5,000円とか、いうふうな金額も出されておりましたようです。ぜひ、その辺も参考にして、これから検討にいただきたいと。あとこの部分でもう一点なんですけれども、狩猟期間中の対策というふうなことですけれども、有害鳥獣捕獲とは明確に区別した運用をやっていくというふうなことがございました。これ具体的にはどういうことなんでしょうか。

◎議長(大類好彦議員)

農林課長。

◎農林課長(本間純君)

先ほども申し上げましたけども、狩猟期間というのが、11月から3月までになりますので、それ以外の期間は農作物被害、あるいは人的被害等の危険が懸念される場合は、報告をいただきまして、我々のほうでこれは有害鳥獣というか危険性があるというふうに判断して、捕獲許可を猟友会の方々に出すというふうな形になりますので、その場合は有害捕獲した際は報奨金はなしというふうな形で、通常の有害捕獲の日当をお支払いするというものです。

◎議長(大類好彦議員)

伊藤議員。

◎12番(伊藤浩議員)

今のご答弁お伺いしますと、やはり猟友会、実施隊の皆さんのが本来の任務のものというふうな捉え方をされているのかなあと、今聞いて思ったんですけども、そういう考え方をやっぱり必要かなというふうには思いますが、可能であればですね、この期間も対象にしてもらえばよかったですかなというふうに思ったところでございます。ぜひ再考いただきたいというふうに思います。

3点目でございます。防犯、防災対策で、地域の防災訓練ですね、答弁にありましたように、できていな

い地区が大変多くありますというふうなことです。私もそういうふうに見ておりました。私思つたんですが、やられていない地区ってのはですね、やっていないんじやなくてできない。自分たちだけではどうやっていいかわからないというのが現状なんではないかなというふうに思います。ぜひそんな考え方で、自力ができるようになるまではですね、行政のほうからある程度支援をしていただいて、みんながスキルアップできるというようなところまでもっていっていただければなというふうに思います。

避難時、有事の際の支援体制の部分でございますが、要援護者名簿、私も過去に民生委員をやらせていただいた時に触れたことがございました。その当時はですね、民生委員の方と各地区の区長さんが同じ情報を共有していると。マップと氏名、これは申請していただいた内容を展開されているというようなこと、今その情報を持たれている方は、民生委員さんと区長さんだけなんでしょうか。

◎議長(大類好彦議員)

福祉課長。

◎福祉課長(菅原幸雄君)

お答えいたします。要援護者台帳のご質問でありますけれども、その情報については仰るように民生委員さん、区長さんのほかに、市でも私ども、それから総務課、消防署、社会福祉協議会等、関係機関も含めて情報を共有しているところであります。以上です。

◎議長(大類好彦議員)

伊藤議員。

◎12番(伊藤浩議員)

民生委員さんと区長さんと地区の中で言えばですね、ということになるかなと思いますけども、先ほど質問に入れましたが、消防団、実際避難しなければならない事態が発生した場合、実際に活動していただけるのは消防団かなというふうに思います。ところが、消防団にはこの情報がない。それを各地区の組織の中で連携する必要が、私はあるんではないかなという質問をさせていただいたわけなんですが。過去にですね、私民生委員やっていた時代、民児協の会長さんに相談いたしました。要支援者の名簿、一覧表にして消防団に渡したいんだけども駄目でしょうかというお問い合わせました。当時の会長さんから個人情報なんであくまでも個人の許可を得て出していただきたいというようなことで、了解をいただいた上で消防団の方に名簿をお渡しした記憶がございます。やっぱり問題はこの辺だと思うんですよね。たしかに個人情報、これは守ら

なければいけないものだと思うんですけど、じゃあ実際本当に避難しなければいけない状態になった、自分の命と個人情報、どっちが大事かって言うまでもないと思います。ぜひ、その辺まで含めた横の連携をとるような、今後ですね、自主防災組織を中心に、やはり展開していかないと、私は有効な災害救助活動にも影響が出るのではないかというふうに思います。ぜひご検討をいただきたいと思います。あと、防災訓練といいますとですね、皆さん大掛かりにやらないといけないのではないかというような思いを持つ方もいらっしゃるかと思うんですけど、昨年ですか、市で出していただきました防災情報ガイド。例えばあれを使った図上訓練だけでも私は効果はあるんではないかなと思いますが、いかがでしょうか。

◎議長(大類好彦議員)

総務課長。

◎総務課長(鈴木浩君)

お答えいたします。ただいま議員からご指摘ありましたとおり、各地域自主防災会の中での避難訓練、防災訓練については非常に実施箇所が少ないと実情でございます。そういうことで、昨今の豪雨災害等頻繁に発生しておりますので、避難情報に即応して避難していただくというふうなことが非常に大事になっております。そういうことで、各自主防災会のほうに働きかけを行っていく必要があるというふうに思っているところでございますけども、まずは市内の土砂災害警戒区域、あるいは浸水想定区域ということで、市内で関係集落が20地区ほどございます。そちらの方のまず代表の方にちょっとお集まりをいただきまして、その中で防災情報ガイドの説明、それから避難訓練の実施についての働きかけ等々やっていきたいというふうに考えておるところでございます。避難訓練にあたりましては、先ほど市長の答弁にもありましたけれども、やり方をどうすればいいかというふうな、やり方が分からないといった状況もあろうかと思いますので、その辺につきましても、手引書などを作りながらですね、具体的にどういった行動すればいいのか、ご説明できるような形で説明会を持ちながら、議員からありました図上訓練的な方法もあろうかと思いますので、検討させていただきながら進めてまいりたいというふうに考えております。

◎議長(大類好彦議員)

伊藤議員。

◎12番(伊藤浩議員)

わかりました。ぜひそんな形で、皆さん少しでも、

いわゆる防災時の避難というような部分が身につけることができるよう、お願いしたいと思います。あと、常盤駐在所ですね。防犯というような視点なんですが、冒頭申し上げましたように、尾花沢市で初めてのケースでございます。もしかしたら今後第2、第3というようなことが出されてくる可能性も、私は十分あり得るのかなというふうに思います。それらも含めてですね、駐在所が、今回は統合という形ですけども、実際はもうないわけですから、駐在所が近くにないというような状態は間違いないわけでございますから、ぜひ、公民館を有効に活用できるような具体的な方策も検討を進めていただきたいなというふうに思います。

最後になりますけども、今年度で退職される職員の皆様には、本当に長い間大変ご苦労様でございました。皆様方の今までのご努力に対しまして、心から感謝と御礼を申し上げたいと思います。これからもぜひ、尾花沢のまちづくりに、いろいろとご協力をさせていただきますよう、お願いを申し上げまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長(大類好彦議員)

以上で、伊藤浩議員の質問を打ち切ります。

次に、2番 星川薰議員の発言を許します。星川薰議員。

[2番 星川 薫 議員 登壇]

◎2番(星川 薫 議員)

先の通告にしたがい3月定例会一般質問をさせていただきます。はじめに都市マスタープランの策定について、3項目についてお伺いいたします。

1つ目は、平成13年5月に尾花沢市都市計画マスタープランを策定し、平成27年3月に改定を行っていますが、令和2年度までの目標年次となっております。20年間と長いスパンでの目標年次となるため都市マスタープランは非常に重要な施策であると考えます。しかしながら、私から見た19年間の尾花沢市の都市開発はさほど進んでいないように見えます。先日策定スケジュールが示されましたら、どのような住民アンケートを行うのかお伺いいたします。

また、現行の都市計画マスタープランの構成は1章から6章までありますが、その解析、評価、検証はどこまで、どのように行われたのか、お伺いいたします。

2つ目は、改正都市再生特別措置法による立地適正化計画もマスタープランの一部として位置付けられています。立地適正化計画は居住機能や医療、福祉、商業、公共交通等のさまざまな都市機能の誘導により、都市全域を見渡した、マスタープランとして位置付け

られる市町村マスタープランの高度化版ですが、本市では、作成されておりません。今後、策定する予定はあるのかお伺いいたします。

3つ目は、市はマスタープランを策定するだけでなく、都市の将来像について市民に分かりやすく周知して理解を得るとともに、その実現に向けてどうしていくのか明確にすることが大変重要であります。ホームページ上ではPDFによる公開は行われていますが、都市計画に関する各種情報を電子データとして取り扱うことにより、検索、集計、分析など都市計画業務の効率化、高度化を図るため、統合型GISを導入してはいかがでしょうか。

次に、小中学校建設の今後の進め方についてお伺いいたします。昨年12月25日に尾花沢市学校教育検討委員会より、将来を展望した学校のあり方に関する提言書が、教育委員会教育長宛てに提出され、その提言を受け、12月26日に教育委員会にて話し合いが持たれ、教育委員会の意見を1月15日、尾花沢市総合教育会議に提出されましたが、教育委員会と執行部側がどのような意見交換が行われたのか、お伺いいたします。

現在、当局側より学校予定地や統合化、各地区小学校の存続など話は出ていない状況にあります。市長が掲げる学園都市構想に向け、市長の思考や、進捗状況を重ねてお伺いいたします。

以上、質問席からの発言とさせていただきます。

◎議長(大類好彦議員)

市長。

[市長 菅根光雄君 登壇]

◎市長(菅根光雄君)

星川薰議員からは、大きく2点についてのご質問をいただきました。順次お答えしてまいります。

はじめに、都市計画マスタープランは、都市の健全な発展と秩序ある整備を図るための土地利用、道路や公園などの都市施設の整備等に関する計画など、将来のまちづくりを進める上での指針となるものです。

現行の尾花沢市都市計画マスタープランは、目標年次を令和2年とし、平成13年5月に策定し、平成27年5月に改訂を行い、都市計画街路事業や、宅地開発事業、下水道事業、流雪溝整備事業など市街地整備を進めてきました。この間、都市計画道路尾花沢大石田線や中学校臘気線、尾花沢駅長根線が完成し、沿線には尾花沢警察署、尾花沢市消防本部、大型店舗や農協施設、住宅などが立ち並び、街の様相が大きく変化してきております。都市計画街路事業と併せて整備した花笠ニュータウンは全37区画を完売し、新たな市街地

を形成しております。また、下水道の整備面積は約44haから181haと大きく進歩し、市街地の環境改善が図られております。本町市街地の流雪溝整備については、約93%の整備率となっており、雪に強いまちづくりの推進が図られてきました。

現行の都市計画マスタープランの目標年次は、令和2年となっており、今年度と来年度の2箇年で第2次尾花沢市都市計画マスタープランを策定すべく、現在策定作業を進めています。策定にあたっては、少子高齢化や過疎化など社会情勢の変化、土地利用の現状及び都市施設の整備状況等を十分に勘案し、問題や課題を整理し、策定してまいります。また、都市づくりに対する住民の意識や考え方、ニーズを把握し計画に反映させるため、住民アンケートを実施してまいります。住民アンケートは18歳以上の市民1,500人を対象とし、重要課題に対する意見や地域別の傾向を把握したいと考えています。また、中高生世代500人を対象としたアンケートでは、尾花沢市への帰属意識や定住促進施策のヒントとしたいと考えております。さらに、第7次尾花沢市総合振興計画の市民アンケート結果も活用することとしており、都市計画マスタープランで実施するアンケートは、特に都市基盤整備に係るニーズの調査を行ってまいります。

現行の都市計画マスタープランの解析や評価、検証については、現計画に示されている課題や施策状況について、策定検討委員会、幹事会において、十分に評価、検証し新計画策定に活かしてまいります。また、本市の都市としての現状を把握するため、各種統計データや基礎調査データ、府内資料等を収集し、整理し、分析してまいります。こうした調査結果を踏まえ、現在の進捗状況及び将来の見通し、本市の都市構造の特性や課題等を検証、整理し、第2次都市計画マスタープランを策定してまいります。

次に、立地適正化計画については、平成26年の都市再生特別措置法によって新たに創設され、コンパクトシティの実現などに向けた、初めての土地利用計画制度です。県内では現在4市町で策定済、6市で策定中となっており、その他の自治体においても策定する方向で検討している市町村が多いようです。立地適正化計画は市町村マスタープランと比較してより具体的な計画であり、「都市機能誘導区域」や「居住誘導区域」などを定める必要があります。本市においては、用途区域が設定されており、ある程度コンパクトにまとまっていることや、雪に強いまちづくりの観点からも、更なるコンパクト化や、居住誘導区域の設定が難しい

状況が想定され、立地適正化計画の策定内容について慎重に検討する必要があります。今後、都市計画マスタープラン策定作業の中でも、立地適正化計画を策定する上でのメリットやデメリットなどを十分に勘案し、既に策定している市町などの状況も確認しながら検討してまいります。

現行の尾花沢市都市計画マスタープランについては、内容を広く市民にご理解いただくため市のホームページに公開しております。今回策定する第2次都市計画マスタープランにおいても同様にホームページに公開し、市民への周知と理解を図ってまいります。

また、都市計画業務の効率化や高度化を図るために、GISを導入してはとのご質問ですが、現在本市では、様々な地図情報を利用したシステムを各課で運用している状況です。こうしたことからそれぞれのレイヤーを重ねることは難しいと思われます。次期都市計画マスタープランを運用するにあたり、費用対効果を含めて考えてまいりたいと思います。

次に、今後的小中学校建設についてお答えします。

総合教育会議の様子については、教育委員会から答弁いただくこととし、学園都市構想に対する考え方、進捗についてお答えいたします。

はじめに考え方ですが、構想の発端は、想定を超える少子化が進行する中にあっても学校としての機能が発揮され、適正な人数によって子どもたちが健やかに成長することを願ってのものです。また、おもだか保育園や尾花沢小学校の老朽化も考慮すると保育所と小学校を一体的に整備することで、グラウンドや駐車場が共有できるほか、保育所と小学校の連携も図れるなど、効率的、効果的な教育環境が整備できるものと考えております。先の質問の中にもあります、重複する点については、ご勘弁お願いいたしたいと思います。

現在の進捗状況は、府内関係課により情報共有を図りながら、県内外の先進地を視察し、事業の進め方などについて調査研究している段階であり、来年度については、候補地となり得る所はどこなのか、土地の現状や利用規制、土地情報などの把握と整理に取り組みたいと考えております。

学校教育検討委員会から出された「将来を展望した学校のあり方に関する提言書」については、2月10日の全員協議会にて報告させていただきましたが、その内容は、「将来的には、市内小学校1校、中学校1校にしていくことが妥当である」としつつ、「①市内小学校の統合」、「②市内中学校の統合」、「③統合小学校の建設場所」、「④学校建設に関連する事柄」の4項目に

について提言をいただきました。

議員からは、「学校予定地」や「各地区小学校の統合や存続」について、市長部局から話が出されていないとのご指摘であります。学校統合に関する事案については、教育委員会や総合教育会議においても「地域や保護者の意見を十分聞きながら進められたい」とのご意見を頂戴しているとおり、関係者の方々と共に通認識を築きながら進めていくことが何よりも重要です。

また、提言書では、建設場所についても言及されておりますが、仮に統合ということになれば、本町地内だけでなく市内各地区からのアクセス状況を始め、まちづくりの観点などを踏まえ、利用しやすい場所を検討する必要がありますので、学校統合に関する事案同様、市民の皆様のご意見も頂戴したいと考えております。

今後、第7次総合振興計画や都市計画マスターplanの策定に向け、各地域で話し合いの場を設ける予定です。学園都市構想についても両計画にも密接に関係いたしますので、話し合いの場において学園都市構想に関する意見もお聞きしたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

◎議長(大類好彦議員)

こども教育課長。

◎こども教育課長(山口清孝君)

総合教育会議の内容につきまして、ご説明申し上げます。今後の学校建設は、重要な検討事項となりますので、学校教育検討委員会提言では、小学校統合に関して、「令和7年度頃から令和12年度にかけての出生数から見る学級数等の激減や、建設時の学校規模と将来的な空き教室の数、用地取得や設計業務、建設のための期間等を考慮すると、令和8年に尾花沢小学校を18学級規模で建設し、市内1校に統合することが望ましい。」としております。また、同様に、中学校についても、将来的には市内1校にすることが望ましいとしております。

この提言内容を受けまして、総合教育会議において、「市内小学校の統合について」に加え、「市内中学校の統合」、「統合小学校の建設場所」、「学校建設に関する事柄」の4つの提言内容について話し合われたところでございます。

その話し合いにおきましては、「統合に向かう際は地域の意向を十分に加味しながら進めてほしい」、「統合前の子ども同士の交流会、保護者の打合せ等、これまでのノウハウを生かし、適切に対応してほしい」、「他の市からも来たくなるような尾花沢市にするために、

特色ある学校づくりをしてほしい」、「小中学校の校舎を近くに建設して連携していくのか、もしくは義務教育学校としていくのか」、「英語教育に力を入れていく中で、海外の子どもと文化交流ができるようになればよい」など、さまざまご意見が出されました。

今後の学校統合にあたっては、視察や研修などで学習するとともに、地域の皆様のご意見をお聞きしながら進めていきたいというふうに考えております。以上です。

◎議長(大類好彦議員)

星川議員。

◎2番(星川薰議員)

それでは、自席より再質問のほうをさせていただきます。

まず、都市マスターplanの策定についてでありますけども、やっぱり住み続けたい街づくりをするためですね、都市マスは非常に重要な、欠かせない基本方針であると思います。そして20年という長い、20年後の尾花沢ということを考えますと、やはりただ数字の入れ替えや、理想論だけではなくてですね、実現可能なわかりやすい指針でなければいけないと思っています。その上で、先日策定スケジュールを示されたわけですけども、住民アンケートの内容や現状の解析、評価、検証という文章がなかったため、あえて質問させていただきました。

まず、アンケートについてですけども、第6次尾花沢市総合振興計画策定時には、1年3ヶ月前に20歳以上の人アンケートをとっているようでした。そして、中学校3年生や市内に在住する高校生には、1年前にアンケートを実施しているということありました。ですので、マスターplanについて、今回の答弁ではですね、18歳以上が1,500人、中高生に500人ということですが、実際アンケートを実施するのはいつ頃になるでしょうか。

◎議長(大類好彦議員)

建設課長。

◎建設課長(近藤二弘君)

アンケートの実施時期についてのご質問でござりますけども、今現在、都市計画マスターplan策定作業に入っているところでございます。都市計画審議会や、策定検討委員会、幹事会をそれぞれ行ったところでございます。アンケートについては、先ほどの市長の答弁にあつたとおり、非常に重要な、市民の意見を反映させていくというふうな点で大変重要なものと捉えております。3月中にアンケートを作成しまして、

4月から5月にかけて配布、集約しまして、6月中旬までには集計、分析を終了させて計画に反映させてまいりたいと考えております。以上でございます。

◎議長(大類好彦議員)

星川議員。

◎2番(星川薰議員)

はい、6月中旬には集計をしたいということあります。やはり、私からしてみると遅いのかなと。やっぱり20年分先のことまで考えてやるのに、こんなゆっくりしていいのかなっていうのは正直な感想です。そして、また第7次尾花沢市総合振興計画もアンケート調査を行っているわけでありますけども、確かに回収率が48%ぐらいだったんじゃないかなというふうに思います。回収率も非常に重要であります。ただ2,000件の方にアンケートをただ送付したっていうだけじゃなくて、回収率も高められるような施策をして欲しいと思うんですが、その辺どういうふうに考えてますでしょうか。

◎議長(大類好彦議員)

建設課長。

◎建設課長(近藤二弘君)

回収率の件でございますけれども、やはりいろんな方の意見を反映させるといった時には、回収率を上げていくことが重要であると考えております。アンケートについては、やはり難しいアンケートでやると、なかなか回収率も低くなるのかなということで、なるべく回答、記入しやすいような設問、内容等、今後これから検討して、回収率アップにつなげてまいりたいと考えております。

◎議長(大類好彦議員)

星川議員。

◎2番(星川薰議員)

はい、やはりですね。6割は超えてほしいなと、いうふうに私は思います。ですから、ただ送付するだけじゃなくてですね、やはりその中にも文言的にランダムに選ぶわけでしょうから、尾花沢市に協力していただく、自分たちが住みたいまちになるために回答していただくためですね、どういうふうにすれば回収率が上がるのかなという部分もですね、私も一緒に考えたいと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。そしてですね、アンケートもですね、一般市民だけではなくてですね、各種団体の方にもアンケートをしていただきたいと思うんですが、その辺はどうお考えでしょうか。

◎議長(大類好彦議員)

建設課長。

◎建設課長(近藤二弘君)

さまざまな分野からいろんな意見を計画に反映させていくべきだというふうなことだと思います。アンケートについては、先ほど市長の答弁がありましたように、一般市民に、1,500人に無作為に抽出しまして、アンケートを依頼することでございますが、多様な職種、各地域からのいろんな意見を把握したいというふうなことで、団体ではないんですけど、職業をお聞きする項目ございますので、各職種別の集計等もできますので、そういうことで、いろんな意見が反映できるように検討してまいりたいと思います。

◎議長(大類好彦議員)

星川議員。

◎2番(星川薰議員)

私の考えていることとはちょっと違うのかなと、私が言いたいのはですね、やっぱり企業、尾花沢の企業の社長さんとかですね、あと商店街、あとやっぱり農家、開業医さんもいると思うんですけども、個別にそれぞれ考えていることあると思うんです。そしていろんな知識を集約することによって、未来の尾花沢の施策が良い方向に向かっていくのかなというふうに思いますので、そちらのほうのアンケートもぜひ実施していただきますよう、よろしくお願ひいたします。

次なんですが、アンケート調査で常に出てくるのが、先ほども答弁にありましたけども、日常の買い物が不便、市内に適当な職場がないということみたいです。あとはやっぱり克雪都市の基盤ってことで、雪捨てが大変だということで、一応流雪溝整備93%というふうにはなっているんですけども、その中でもやはり尾花沢から他の地域に移住してしまうというのがどうしても180人ぐらいでしたかね、いるということで、自然に減少するほかに、やはり外に出て行ってしまうということです。やはり93%というのは、整備できるところが93%ということなんでしょうけども、まだまだその辺は、考えなくちゃいけないのかなというふうに思いますので、その辺も十分検討していただければというふうに思います。

また、都市マスを実行して結局20年経ったわけですが、やはり年次計画や目標を掲げて尾花沢市総合戦略の検証というのがあると思うんですけども、同様にですね、毎年検証をしていくべきだと思うのですが、どう思われますか。

◎議長(大類好彦議員)

建設課長。

◎建設課長（近藤二弘君）

はい、お答えいたします。都市計画マスターplanの施策の実行に当たっては、評価、検証が非常に重要であると考えております。ただ都市計画マスターplan、長いスパンの計画でございますので、総合戦略のような形で毎年行うというふうなことにはならないかと思いますけれども、今後策定作業の中で、策定後に示された計画の進捗状況を把握し、検証できるようなシステムを構築してまいりたいと思います。また、都市計画マスターplanの中の具体的な事業に関しては、総合戦略の中でも評価、検証を行っておりますので、その辺も踏まえて、今後検討してまいります。

◎議長（大類好彦議員）

星川議員。

◎2番（星川薰議員）

はい、よろしくお願ひします。というのは、都市マスのですね、審議会というのがあるんですけども、先日その審議会のほうありますて、そしたらその審議会がですね、26年の7月頃から全然開かれてないということでありまして、やっぱりそれでは都市マスの審議会なんているのかなというふうになってしまふと思いますので、最低審議会もですね、1年に1回の開催とかですね、というふうにも要望出てたようですので、ぜひお願ひしたいと思います。

次、立地適正化計画についてでありますけども、答弁のほうでは、4市町ということありますが、4市町で策定済み、6市で策定中とありますが、私の調べた資料によりますと、令和元年7月の時点で、山形市をはじめ9市1町が策定済みであるというふうになっております。それで、立地適正化計画に対してですね、ちょっと知識不足なのかなというふうに思ってますけども、メリットやデメリットを十分に勘案し、というふうにあるんですが、立地適正化計画を計画、策定するにあたってですね、実は予算措置15項目、金融措置6項目の補助金が適用されます。ですから、作らないと補助金がもらえないというふうなものであります、逆にこれがデメリットにつながることは、私はないと思ふんですが、その辺はどうお考えでしょうか。

◎議長（大類好彦議員）

建設課長。

◎建設課長（近藤二弘君）

立地適正化計画を立てることによって、さまざまな事業に対する補助制度が受けられるということについては、私のほうでも把握してございますけれども、ただその立地計画を策定する段階で、先ほどの市長答弁

にもありましたけれども、都市機能誘導区域と、居住誘導区域といった設定、新たな区域設定が必要でございます。その区域設定が、なかなか難しいものがあるのではないかと用途区域も302haあるかと思いますけれども、それをかなり絞った形での居住区域の設定と、その中心部に都市機能誘導区域、非常に理想的な面もあるんですが、先ほど申しましたとおり、雪に強いまちづくりという観点からは、少し密集しすぎて、尾花沢にそぐわない面もあるのかなというふうなこともあります。先ほど市長答弁にもありましたとおり、この立地適正化計画についてもマスターplanの策定作業の中で、十分に検討して計画を立てるべきだ、というふうなことになれば、立地適正化計画も策定していくことになるのかなというふうに考えております。以上でございます。

◎議長（大類好彦議員）

星川議員。

◎2番（星川薰議員）

これは実はですね、空き家対策といいますか、空洞化によってですね、それを区画整理することによって、その空き家の解体が無料でできるとかですね、さまざまな制度があるようでございます。そして、青野議員が仰ったコンパクトシティっていう言葉もこの中には文言が入ってますけども、まちづくりにとってはですね、どうしても尾花沢の中でも昔からある街並みを見ますと、どうしても確かにごちゃごちゃしているのは分かります。でもそこを策定していかないと、基本的には国からの補助金2分の1はもらえないということになりますんで、その辺の計画はしっかりと考慮していただきたいなというふうに思います。

次、G I Sに関して質問いたします。答弁の中では、また費用対効果という言葉が出てきましたけども、本当にG I Sのこと本当にわかっているのかなというふうにしか聞こえません。というのはですね、今尾花沢市が使っている土地情報システム、森林情報システム、上水道システムってのは、その課単独では、一つのシステム、各々あります。その空間データをいろんなものを全部、空間データを重ねられるのが統合型のG I Sでございます。道路情報であったり、防災情報であったり、固定資産税情報だったり、リーサスのデータも取り込めます。後は、埋管ですかね、単純に言えば電気、というのも全部取り込むことによって管理しやすくなるということでございます。またそれを使うことによって費用対効果といいますけども、ペーパーレス化もけっこう図られるということになって

います。

またですね、私がこれ言いたいのは、どうして提案するかというと、単独で、もしG I Sどうですかっていうのであれば、私提案しません。これはあくまでも財政支援がありまして、地方交付税、特別交付税の両方の支援が受けられます。ですから、昔みたいにですね、億がかかるとか、そのぐらいは実際かからないと思いますね。今時、ましてやI C T化って謳っているのに、それに関しては庁舎は全然無頓着ではまずいと思いますね。子どもたちはどんどんI C T化進んでいるのに、うちらのほうは全然進まないようであれば、それは話にならないということだと思います。ぜひ、G I S関係でなくてですね、都市計画だけでなく、基本的に全庁舎でG I Sというのは私必要だと思うんです。その辺の検討してみてはどうかと思うんですけど、市長、ちょっとどうでしょうかね。

◎議 長 (大 類 好 彦 議員)

市長。

◎市 長 (菅 根 光 雄 君)

確かに議員指摘のとおりですね、その分野についての遅れがあるのかもしれません。その辺のところをですね、さらに研究させなきやいけないだろうと、そういった時にですね、ぜひですね、星川議員所有のアイデア等、知識をですね、ぜひ反映させていただきたい。そんなふうにご協力お願い申し上げます。

◎議 長 (大 類 好 彦 議員)

星川議員。

◎2番 (星 川 薫 議員)

私で良ければいつでも、お力添えと言いますが、尾花沢市が良くなるためには、私は何でも協力するつもりでございます。ですから、私の持っている知識でよろしいんであれば、いつでもお貸ししますので、ぜひ使っていただければというふうに思います。じゃあG I Sのほうはここまでにしておきます。

次にですね、尾花沢市総合教育会議についてなんですけども、実際、昨年の総合教育会議を拝見させていただきました。そしたらですね、そこではですね、教育委員会からの提言を市長が受けて、それで市長が座長になって何かありませんかって言ったんですけども、何もシーンとなって、じゃあ終わりますで、それで終わつたんです。それで何なんだろうなと私も思いましたですね。ちょっと総合教育会議について私なりに調べました。総合教育会議の位置付けは、地方公共団体の長が招集するとなっており、市長と教育委員会という執行機関同士の協議と調整の場とするとあります。

協議とは自由な意見交換として幅広く行えるもの、調整とは教育委員会の権限に属する事務について、地方公共団体の長の権限と調和を図ることというふうにあるわけでございまして、中身を十分に理解した上で総合教育会議を行っているのかなというふうな疑問が持たれますけども、市長、その辺どのようにお考えでしょうか。

◎議 長 (大 類 好 彦 議員)

市長。

◎市 長 (菅 根 光 雄 君)

まず、提言を受ける段階で、ある程度が煮詰まってきた経過なんだろうなと、そして総合会議がございました。その総合会議の時には、そういった貴重な提言も上がっておりまして、そして教育委員会の考え方も文書としてございました。そして重ねてみれば、ほぼ重なるような状態の内容でございました。ですから総合会議においては、かなりその前段で全て一つに方向性が見出されているんだなというふうに私は捉えました。ですから、ああいう形で、多くの意見が飛び交うという形にはならなかつたんだとは思います。

◎議 長 (大 類 好 彦 議員)

星川議員。

◎2番 (星 川 薫 議員)

協議・調整事項の具体例としてなんですけども、「教育を行なうための諸条件の整備などを重点的に講ずべき施策に關すること」という、これが学園都市構想のことだと思いますので、そういうことをですね、諸条件の整備、学校の教育現場の諸条件の整備なんですから、これがまず、ここに当てはまると思うんですね。学園都市構想について。ですから、まあ提言は教育委員会からしましたけども、当局側が思っている疑惑とか、メリット、デメリットというのは、そこでどんどん意見交換することによって、学校計画というのは進んでいくんじゃないかなと私は思うんですけども、その辺は当局ではどのようにお考えでしょうか。

◎議 長 (大 類 好 彦 議員)

教育長。

◎教育長 (五十嵐 健 君)

大変難しい、基本的な話をいただきました。ありがとうございます。今回の議題等については、先ほど市長が申し上げましたとおり、総合教育会議に入る前の意見の調整等の打ち合わせが十分であったというのが今回の現実です。仰るとおり、この内で決めるべき点が、本当に早急さを増して必要な時に話し合いに入るということです。今回のこの点に関しては、令和2年

度話し合いを進めていくというところで、まだ現時点で早急に決めていくという点は薄かったということです。

◎議長(大類好彦議員)

星川議員。

◎2番(星川薰議員)

私の認識が甘いのか、ちょっと疑問ではございますが、そういうことにせざるを得ないのかなというふうに思います。それでですね、またですね、「地方公共団体の長は総合教育会議の終了後、遅滞なく、総合教育会議の定めるところにより、その議事録を作成し、これを公表するよう努めなければならない」というふうにあるんですけども、これもですね、平成27年の議事録はあるんですが、28年以降の議事録が市のホームページでは見つかりません。実際作成はされておるんでしょうか。

◎議長(大類好彦議員)

こども教育課長。

◎こども教育課長(山口清孝君)

議事録は作成をしておりまして、照会がございましたら、平日等にはしてますが、ホームページのほうには載せていないということでございました。大変申し訳ございません。

◎議長(大類好彦議員)

星川議員。

◎2番(星川薰議員)

やはりですね、公表するよう努めなければならないというふうに謳っていますので、ぜひホームページのほうに上げて欲しいなというふうに思います。それで27年度の議事録を見ますとですね、出席委員として市長、委員長、委員長職務代理者、委員、教育長が出席してまして、その他にも事務局として総務課長、総合政策課長、こども教育課長、教育指導室長、社会教育課長が出席してですね、活発な意見交換の議事録がありました。ぜひ私はね、やっぱり総合教育会議、そういうふうにあってほしいと思います。ただやっぱり形だけの、ただ提出して受け取りましただけの総合教育会議ではあってはならないというふうに思いますので、ぜひその辺も、次の総合教育会議には私も見に行きますんで、よろしくお願ひしたいと思います。

次、学園都市構想についてですけども、これは私で3人目ですか、やはり小中学校でなくて、おもだか保育園、ひまわり保育園というふうにですね、いろんな課題は多いと思います。私はちょっと感じたことですがね、検討委員会の提言書を拝見しますと、気になっ

てるのは、やっぱり生徒の数にとらわれすぎているのかなと、私自身は思っているんです。ですからやっぱり本当であれば、行政っていうのは出生数を増やすための施策とかですね、そっちを一生懸命頑張らなくちゃならない、やっぱり60人とか、70人しか今出生数がない中で、それをどうにか10人でも15人でも増やす施策を、やっぱり当局側が考える、私たちも考えるということが重要でありまして、学校統合に関してはやはり、先ほどから市長が仰っているように、地域の話を聞くっていうことが一番だと思います。ですから逆に、私は実際は各地区に、私は一校ずつ小学校はあるべきじゃないかなというふうに思っているところです。というのは、ただ単にその子どもの数じゃなくて、私は経済のほうも見なくちゃいけないと思いますし、学校の先生がその地域に来なくなるということを考えますと、校長先生はじめ、教頭、数名の先生のことも考えますと、一気に職員がいらなくなってしまう、尾花沢に。そうするとやっぱり経済効果もグンと下がる。そうすると飲食店街の人も必ずその分、経済が悪くなる。入ってこなくなる。いろんな面のことを考えなくちゃいけないなというふうに思ってて、そしてやっぱり、各地区にですね、小学校があって、私今思っているんですけども、やっぱり令和2年度からはＩＣＴを活用したプログラミング教育が完全施行になります。小学校においてはインターネットを使用した学校間の交流授業、また月一回程度の同学年交流授業などを、各校の生徒たちが交流の場を設けることで、友達は増えると思いますし、情報も得ると思っています。今の子どもたちっていうのはＳＮＳを活用し交流しています。うちの息子も他の学校の生徒たちと、これはＬＩＮＥっていうんですかね、ＬＩＮＥというのを使って、何でお前知ってんのやという時もあります。いや友達なったと、おお素晴らしいなと。うちの息子、少年野球やっているんですけども、それでかなりの子と友達になって、天童に行ったら天童の子どもたちとも友達になったり、村山に行けば村山の子どもたちと友達になって、本当にこう、何でこいつのところにこんなに友達寄ってくるんだろうなっていうぐらいちょっと面白い子なんですね、きっと。ですからそういうのはやっぱり、学校間で交代して回って歩くとか、授業の中で、授業で総合ってあると思うんですけども、その中で、今回はここの学校にみんなで集まりましょうみたいな、月一回ぐらい交流することによって、もっと友達っていうのは増えてくるんじゃないかなと。そして中学校になれば、結局後々は一校、二校になるわけですから、

そうするとおおっていうような感じで、なるんじゃないかなというふうに思いますけども、その点、教育の観点から教育長はどういうふうに思いますでしょうか。

◎議長（大類好彦議員）

教育長。

◎教育長（五十嵐健君）

各地区に学校を残す、小規模校になつてもつていうことです。少人数の利点や小規模校ならではのメリット、本当に一人ひとりのきめ細やかな指導を含めまして、数多くあると思います。また、私感じている、例えば複式学級指導、教員が子どもたちに関わる時間が少ないので、だからこそ子どもたち一人ひとりの自立心を高めようとする指導に努力する等々、本当に数多いかと思います。そういうデメリットの部分もメリットに生かそうとする意欲を持てるっていうか、そういう指導もあるのかなと思います。ただちょっと気がかりなのが、平成29年から学校のあり方についていろいろ保護者と、地域の方と、ご意見をいただく中で、ある保護者、うちの子は上級生の子どもから優しくしてもらって、楽しく学校に行っていると、でもよく考えると本当の友達と言えるのかなとか、将来中学校高校になつていろいろ仲間が増えるけど、この小学校の時の同級会ってどういうイメージなのかな、なんていう声が、なんかすごく私は気になったところです。

あとＩＣＴを活用した学習、これは現代の社会、それから教育界も本当に目指す方向だと思っております。現在、文部科学省がＧＩＧＡスクール構想というのを出して、近い将来タブレットを児童生徒1人1台配備するという計画です。そうなると、例えば、これはデジタル教科書等を使って、もう教科書を持ち運びすることがない将来が待つてます。ということは、学校の大小にかかわらず、学校でも自宅でも学習ができる、そんな将来が見えてくるのかなとも思っています。それに対応する子どもの育成と同時に、環境整備も努めていかなくちゃならないと思っていますが、その一方なんですよ、そのような時代を生き抜く人間の土台を作る部分が義務教育なんだという認識を持っています。ですから、例えば汗水流し、励まし合い、苦労や困難を乗り越えている喜びや、人の弱さを気遣い、優しい心遣いができる、人間性豊かな子どもを目指す活動のためには、実体験というのも本当に大事にしなくちゃなんないと、それを義務教育という限られた中で行わなくちゃなんないと、いう部分って、やはりバランスっていうのもあるだろうし、その一方に偏ることも良くないなと思っています。今回、検討委員会からの提言

つていうことでご意見あって、皆さんからいろんなご意見をいただいていますが、前の青野議員にもお話ししたとおり、あそこに出つくる数字とか、年度とかっていう、その元には、将来の教育に対する保護者の希望も入つてると、願いも入つてるんだっていうところを、ちょっとお含みおきいただければと思ってます。そんなふうな意味で、これからも協力をお願ひしたいなと思っています。

◎議長（大類好彦議員）

星川議員。

◎2番（星川薰議員）

教育長ありがとうございます。本当に難しい問題だなというふうには思いますけども、やはり親御さんたちにはですね、小学校の同級会つてまず、私たちも経験したことはございません。中学校以上ですので、その辺は大丈夫かなというふうに思います。中学校高校なつたらありますけど。ただやっぱり、難しいんですけども、私はでもそういう今考え方でいます。もしかしたらでも親御さんたちが、やっぱ将来的に、自分の子どもを育てるのは親ですから、親御さんたちの意見が一番重要なのかなというふうには思いますけども、やっぱり5地区にある中で、この5地区にやはり学校が無くなつた場合の将来を想像してみると、それをまだ考えたくないなというふうに思います。というのは、やっぱ尾花沢っていうのは広いんですね。地域的にみても、面積が広い。やっぱ点在しているっていうのはありますて、やっぱその辺もちょっと私も動向見ていきたいなというふうに思います。ありがとうございます。

ちょっとあともう一つ質問あるんですけども、来年度予算案の中に学園構想資料等作成業務委託料が計上されています。その中で、土地の現況、利用規制、情報の把握と整理というふうにあるんですけども、地質調査というのは入つてないんでしょうか。

◎議長（大類好彦議員）

総合政策課長。

◎総合政策課長（加賀孝一君）

来年度の予算に計上した業務委託料の中には、地質調査の分は入つてございません。

◎議長（大類好彦議員）

星川議員。

◎2番（星川薰議員）

地質調査は入つてないということありますけども、これ地質調査って非常に私重要だと思うんですね。場所が決まってから地質調査をして、実はそこの地質が

悪かったんだなんてなつたら、本当に取り戻しがつかないってわけですね。ぜひ地質調査をしていただいてですね。もし下手すると、そこを選んだ土地がですね、土壤改良もしなくちゃいけない、なんてなつたら非常に大変ですよ、金額も億単位以上で変わってくると思いますんで、その辺はどう思いますでしょうか。

◎議長(大類好彦議員)

総合政策課長。

◎総合政策課長(加賀孝一君)

私も建物を何軒か建てさせていただいたので、まさに議員の仰るとおりだと思います。ただですね、まだ地質調査を行うまでの段階ではないと考えてございまして、今も議場の中で話になっているんですが、保育園、小学校、そして将来的に考えれば中学校も隣接するような形での学園を考えてはどうかということが議論されております。そうしたことを考えると、それにはどれぐらいの面積が必要なのかとその面積を確保できる場所はどこにあるのか、その土地の現状や法規制はどうなっているのか、そうしたことをですね、いわゆる候補地となりうるところはどこなのかということを、まず見極める必要があるのかなと。その前段の調査を今回計上させていただいたところでござりますので、ある程度絞られた段階にあっては当然であります、地質調査のほうを行う必要があると考えております。

◎議長(大類好彦議員)

星川議員。

◎2番(星川薰議員)

場所の選定ということで、私もせっかちなのでグーグルを使って、実はもう3カ所ぐらいしかないんですね、実は。面積と確保できる場所っていうのは、3カ所ぐらいしかない。今の学校、中学校3haぐらいです。小学校も2.8haぐらい、あとは保育園関係は小さいので測ってないですけども、大体そういうことを考えると、7ha、8haは必要なのかなということでそういう場所を1カ所でとれるのは3カ所ぐらいしかないということであります。その辺の検討は、私の検討事項じゃないので、当局にお任せしますけども、本当にですね、学校建設にあたっては、本当に皆さん意見というのは本当に重要だと思います。後は最後はやっぱり、市長の判断と決断力に期待するしかないと思います。あと1年半ごろまでには、市長なんか先ほど方針出す、というふうなお答えしていましたが、それで間違いないでしようか。

◎議長(大類好彦議員)

市長。

◎市長(菅根光雄君)

今年度の予算の中でやれることをまずやる、その上で並行して各地域から、まずいろんなお声を頂戴して、それからワークショップも当然しなくちゃなりませんし、各地域にまず足を運んで、いろんなご意見を賜りたいと、それを集約した形の中で、さてじゃあ今度は基本設計をどういう形にするかという前段ですね、当然地質調査やらないわけにはいきません。不安定なところに学校は建てるわけにもいきませんし、やはり学校建てるとなれば100年持つような、そういう校舎を考えていく必要があるであろうと、そうすれば当然まちづくりもそれに関係するわけです。だから学園都市構想というのは、それだけ大きいものであって、決して私が市長のうちに全てをやろうとか、そういうものではないと、だからみんなで尾花沢の将来を考えた上で声を出し合いましょうと、その上でいいものを作つて、これから尾花沢を背負う子どもたちにしっかりと渡してあげられるようにしたいというふうに考えています。

◎議長(大類好彦議員)

星川議員。

◎2番(星川薰議員)

ありがとうございます。本当に学校の問題だけではなくてですね、私たち議員もそうですけども、やっぱり尾花沢市のためにみんなで一生懸命やっていくことをお願い申し上げ、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

◎議長(大類好彦議員)

以上で、星川薰議員の質問を打ち切ります。

ここで、15分間休憩いたします。

休憩 午後2時58分
再開 午後3時11分

◎議長(大類好彦議員)

再開いたします。

この際申し上げます。本日の会議は時間を延長しますので、あらかじめご了承願います。

次に、10番 小関英子議員の発言を許します。小関英子議員。

[10番 小関英子議員 登壇]

◎10番(小関英子議員)

令和2年3月定例会、通告にしたがい一般質問させていただきます。

1点目、防災・減災対策の拡充についてお伺いいたします。3点お伺いいたします。

1点目、災害時の情報伝達の方法について、災害時にいち早く情報伝達するために防災行政無線が各地域に設置されておりますが、近年の豪雨など自然災害時には、防災行政無線の放送が聞こえないとの市民の方々からの多くの声が届きました。市民に正確な情報を迅速に伝えるために、個別受信機の設置を推進すべきではないでしょうか。また、高齢者や聴覚障害者は音声だけでは情報を伝えることが困難になると思います。目で見て確認できるように、文字で伝えられる個別受信機の設置も必要と考えます。

2点目、避難所設置に女性の視点からの取り組みをお伺いいたします。昨年の台風19号の豪雨発生に伴い避難所を設置し、住民の安全安心のために対応がなされました。その後、避難所に避難された方々に対して、または自主防災会に対して、避難所開設時に不足した物資や、支援などの聞き取りは行われましたか。また避難所から要望などはありましたか。取りまとめをし、改善に向けて推進していることはありますか。予期しない災害で体育館や公民館に着の身着のまま避難し、自宅に戻れない時は、プライバシーの問題で心身ともに疲れてしまします。その時に周りの人の目を気にしないで着替えやケガの手当てなどができるスペースを確保する必要があると思います。救護テントなどが必要と考えます。

3点目、道の駅ねまるを防災拠点に。昨年12月9日に災害時における電動車両及び給電装置に関する協力協定を締結されました。また、災害時対応で多くの施策を行っています。道の駅ねまるには観光の拠点だけでなく、ドクターヘリのランデブーポイントや、電気自動車の充電器などが設置されています。災害時に市民や観光客の安心安全のために防災拠点として起動できるように、ドクターヘリのランデブーポイントであることを表記するなど情報収集や情報発信の拠点にしてはどうでしょうか。

次に、気候非常事態宣言を宣言してはどうでしょうか。近年市内において異常気象による豪雨による災害が多発しています。先の災害復興が完了する前に次の被害が発生しています。気象変動、防災など持続可能な世界を残すために、今できることから始めていくことが必要であると思います。長崎県壱岐市では、昨年9月に国内で初めて気候非常事態宣言を行っています。壱岐市は一つの孤島であります。我が市でも宣言してはどうでしょうか。

次に3点目、生涯元気づくりポイント事業の継続についてお伺いいたします。市民の健康長寿の社会のために生涯元気づくりポイント事業が開設されて6年目となります。令和2年3月31日、ポイントカードのほうには、平成32年3月31日が有効期限となっております。やまがた健康マイページ事業と連動しての事業です。市民の健康長寿に大いに役立っていると思います。2点ご質問いたします。

1点目、現在までポイント事業に参加の人数は何名になりますか。年々参加者が増えているのでしょうか、また、対象事業、対象行事は増えていると思います。どのように推移しておりますか。

2点目、今回の有効期限後の令和2年度からは、どのような形で継続をしていくのかお伺いいたします。この機会にSNSアプリなどをを利用して行う考えはあるか、お伺いいたします。

次に4番目として、耕作放棄地の対策拡充についてお伺いいたします。耕作放棄地が増加しないように多くの対策が行われていますが、耕作放棄地は増え続けています。耕作放棄地を作らない対策をお伺いいたします。4点お伺いいたします。

1点目、耕作放棄地が年々増えています。耕作を休止してからどれほどの期間で耕作不能な土地になてしまうか、耕作放棄地にさせないために、具体的な政策はどうなされているかお伺いいたします。

2点目、現在栄養価の高いエゴマの6次産業化が行われ注目されています。耕作放棄地を作らないためにエゴマの作付面積を増やしてはどうでしょうか。

3点目、エゴマを市内の小中学校の給食に取り入れるなど、地産地消の取り組みはされていますか、お伺いいたします。

4点目、エゴマを小学校で栽培し、葉っぱや実を使った調理を行ってはどうでしょうか。

最後に、食品ロス削減の推進についてお伺いいたします。人口減少が進む中、ゴミの量はなかなか少なくなりません。宴会などの席で、30.10運動が認識されつつあり、声がけをされる方も増えております。より確かな取り組みができるように可視化していくことで、より推進するべきではないかと考えます。3点お伺いいたします。

1点目、宴会時のテーブルに30.10運動の食べ切り推進を掲示してはいかがでしょうか。

2点目、食事の量が多い場合は持ち帰りできる食品は持ち帰りを推進してはどうでしょうか。

3点目、宴会の予約をする時に食べられる量やメニ

ューで予約するというのはいかがでしょうか。

以上、質問席からの質問とさせていただきます。

◎議長(大類好彦議員)

市長。

[市長 菅根光雄君登壇]

◎市長(菅根光雄君)

小関議員から、大きく5点について質問をいただきました。順次お答えいたします。

はじめに、防災・減災対策の拡充についてお答えします。

防災行政無線の難聴対策ですが、防災行政無線の放送については、風雨等の影響により「放送内容が聴き取りにくい」とのご意見を頂戴しており、これまで屋外拡声子局の増設を行い対応してまいりました。しかし、屋内にいる市民にとって、屋外子局からの放送による情報伝達には限界があることから、新年度事業として、防災行政無線個別受信機の貸与事業を開始することとしました。令和2年度は、各地区の自主防災会会長宅を対象に貸与を進めてまいります。また、令和3年度以降は、災害時要援護者世帯、土砂災害警戒区域や浸水想定区域内の世帯、そのほか難聴世帯などについて、重要度を勘案しながら配備したいと考えております。

また、高齢者や聴覚障がいの方に対する「文字」を使った情報伝達ですが、「避難情報」の提供に関しては、放送事業者への伝達によるテレビでのテロップ表示や、スマートフォン等を持っている方に対しては、エアメールを発信する方法が考えられます。個別受信機に接続可能な「文字表示装置」もあるようですので、より的確に情報伝達できる方法を検討してまいります。

次に、避難所機能の強化についてですが、昨年の台風19号の接近により、18地区に避難情報を発令し、13施設の避難所を開設、179名の方が避難されました。避難時に、避難者から直接出された要望はありませんが、後日、地元自主防災会長さんなどからは、避難所内の避難者が滞在する部屋に関することや、集落公民館を避難所とする柔軟な対応などについてのご意見を伺っております。今後、土砂災害警戒区域や浸水想定区域内の自主防災会長の皆様にお集まりをいただいて、当時の避難行動を振り返り、課題を総括して、これから避難行動、避難所機能強化に反映させたいと考えております。

なお、新年度事業においては、指定避難所への簡易トイレの配備を予定するとともに、先般は、銀山温泉

宿泊客の避難所となる、上柳健康増進施設の体育館のテレビ視聴環境を整備しました。

また、避難所におけるプライバシー確保の方策についてですが、長期間、避難所での滞在を余儀なくされた場合、プライバシー確保のためのスペースが必要となります。避難所施設の中に、区画された小部屋等があれば活用することも考えられますが、今後、避難所機能強化のため、着替えのできる簡易テントやパーテーション等の備蓄、又は販売事業者との災害時における物資調達協定の締結などを検討してまいります。

次に、道の駅尾花沢を防災拠点にとのことですが、おかげさまで、道の駅尾花沢、愛称花笠の里ねまるは、平成19年8月に開駅してから13年目に入り、東北中央自動車道や一般国道13号などの道路利用者や、尾花沢を訪れた観光客など、多くの皆様にご利用いただいています。また、休憩や各種情報提供のみならず、産直ブースを中心とした地域住民の活動拠点としてもにぎわいをみせております。

本市では、昨年12月に自動車販売会社との間で災害時の協力協定を締結し、災害時に電気自動車から給電できる体制を整備するなど、これまで市内全域での災害に備えた体制作りに取り組んでまいりました。とりわけ、道の駅尾花沢においても、非常用発電装置やソーラー発電、非常用電話など、災害時に使用する設備をすでに整備しており、その使用については、年1回の避難訓練時の設備点検と、従業員による操作確認を実施しております。

現在、道の駅尾花沢は、山形県ドクターへリのランデブーポイントとして駐車場の一部が使用されており、その位置や利用については、駐車場管理者である東北地方整備局山形河川国道事務所と使用者である山形県の間で締結された覚書によって定められております。その覚書には、ヘリの離発着に関する施設の整備、維持管理は行わないこととされており、再度確認したところ、ヘリの離発着は、必要時に一時的に活用されるものであるから、道路施設としての駐車場に、ヘリポートマークは好ましくないと回答がありました。しかし、着陸時のランデブーポイントを確保することは大変重要であると考えており、現在は、従業員が事前に着陸告知を外部放送設備により周知して車の移動を促すとともに、消防本部と連携して施設利用者の安全を確保しております。人が多く集まる場所での防災対策は極めて重要であることから、今後、災害や交通事故などに対応できる地域防災拠点としての機能を、さらに強化する必要があると考えております。

次に、気候非常事態宣言のご提案ですが、気候非常事態宣言とは、地球温暖化に起因した気候変動が、人間社会や自然界にとって脅威となっていることから、持続可能な地域社会を維持する観点から、地球温暖化防止の必要性を内外にアピールする宣言として、世界各地の国家、自治体、教育機関などで実施されているものです。

地球温暖化を一因とする異常気象は、猛暑、台風、集中豪雨、洪水などの災害をも引き起こします。いつ、どこで、どんな災害が起きても不思議ではない現状において、市民や地域の防災意識の高揚はこれまで以上に重要となってきております。

本市においても、昨年秋の大型台風の影響で、河川の氾濫や土砂崩れなどの被害があり、さらにこの冬は日本三雪の尾花沢では想像できないほど少雪の状況が続いています。環境保護や災害に対する市民の意識高揚を図るために、丁寧なプロセスが重要で、「本宣言」の意義や実効性を十分研究していきたいと考えています。まずは、市民に対し広報紙等による啓発、防災訓練や防災研修の実施、自主防災会活動への支援などを通じ意識高揚を図ってまいります。

次に、生涯元気づくりポイント事業についてお答えします。

生涯元気づくりポイント事業は、平成27年度から開始した事業で、各地区公民館や様々な団体が行う健康づくり関連事業と連携し、市民の健康に対する意識の高揚と健康寿命の延伸を目的として取り組んでおります。

まず、この事業の対象となる事業数及び参加者数については、初年度の平成27年度は対象事業数が152事業、参加者数は延べ4,380名でしたが、平成30年度は対象事業数が337事業、参加者数は延べ12,892名と事業数、参加者数ともに増加しております。特に30年度からは、対象事業に花笠マラソンや尾花沢祭り花笠踊り大パレード、花のかけはしボランティア作業なども加え、対象事業の拡大を図っております。なお、新規参加者の推移については、集計を行っておりませんが、延べ参加者数から見ても増加していると捉えております。

このような状況に加え、県の「やまがた健康マイページ事業」は令和2年度以降も継続するとお聞きしておりますので、本市の生涯元気づくりポイント事業も同様に継続していく予定です。なお、有効期限が切れる予定のポイントカードについても、今後も継続して利用可能となっておりますので、より多くの皆様に継続して活用いただくよう周知してまいります。

次に、SNSアプリを利用してはどうかとのお尋ねですが、イベント参加時にカードを忘れた場合、引換券を発行して対応していることや、平成27年度から令和2年2月末時点で、ポイントを達成した426名のうち、354名が70歳以上の方であり、約83%を高齢者が占めている現状を考えますと、SNSアプリを活用しての対応には課題があると考えております。

次に、耕作放棄地対策の拡充についてお答えいたします。まず、耕作不可能な土地になるまでの期間については、農地の立地条件によって異なりますが、山林等に隣接する農地であれば、休耕から2~3年で成長が早い柳などの樹木が繁茂し、農地として再利用するには大型機械等を使用した整地作業が必要となってきます。

耕作放棄地発生防止の取組みですが、農業委員が毎月の総会案件の現地調査に合わせ、周辺農地のパトロールを行っています。また、毎年8月は強化月間になっており、市内全域を巡回して確認作業を行っております。その後、把握した耕作放棄地の所有者に対し、利用意向調査等を実施し、農地の自作あるいは貸借等の利用を促すことで耕作放棄にならないように指導しています。

また、高齢等により営農を継続できない農家の方には、地域の農業者が話し合い策定した「人・農地プラン」に基づき、地域の担い手へ農地を集積・集約化することで、耕作放棄地の発生防止に努めています。

さらには、多面的機能支払交付金事業や中山間地域等直接支払交付金事業も、地域内で協定を結び、農地のみならず水路や農道を含めた農業用施設を管理する仕組みとなっており、耕作放棄地を発生させないための有効な事業であると捉えています。今後とも、取組団体への支援を継続するとともに、さらなる取組面積の拡大を目指してまいります。

次に、エゴマ作付けを奨励して、耕作放棄地の解消を図ってはとのご提案ですが、エゴマから採取される油には、必須脂肪酸である α -リノレン酸が豊富に含まれており、体内でEPAや、DHAに変化し、体に良い影響を及ぼすことは、既にご承知のことと思います。

市では、農業再生協議会が設定する「水田活用の直接支払交付金」の高収益が見込まれる園芸作物の一つとしてエゴマを取り扱っており、水田にエゴマを作付し出荷を行った農家には「地域振興作物」として10アール当たり12,000円の産地交付金を交付しています。

しかし、現在のエゴマ作付面積は少なく、市の「産

地化作物」として選定されておりません。今後、需要があり、作付面積が拡大してくれれば「産地化作物」に位置付けることができますので、一層の支援も可能になってきます。

なお、市内の企業には未作付地の有効活用を図りながらエゴマの作付けを拡大し、エゴマ油などを製造・販売している事例もあります。

引き続き、6次産業化を目指す方に対して、市の元気な農業支援事業など各種補助制度の活用を促しながら支援を行ってまいります。

エゴマを使った給食や調理実習については、教育委員会より答弁いただきます。

次に、食品ロス削減の推進についてお答えします。

現在、国内では大量の食品ロスが重大な問題になっています。日本における食品ロスは、年間約650万トンといわれており、その量は世界全体の食品援助量の約2倍に相当し、国民1人当たりが毎日食べる茶碗一杯分のごはんに換算できます。「30.10運動」は、宴会の乾杯後30分間と、お開き前の10分間は自分の席に座り、おいしい料理を楽しむことで「もったいない」という気持ちや、食に対する感謝の気持ちを育む運動です。

山形県では、食品ロス削減に対する重要な心がけとして「食べたい料理をお店の人に伝えること」、「食べられる分だけ注文すること」、「料理は残さずにいただすこと」の3点を掲げ、宴会5箇条として「適量を注文する」、「幹事さんが、おいしく食べましょうの声がけをする」、「席を立たずにしっかり食べる時間を設ける」、「食べきれない料理は仲間で分け合う」、「最後に食べきれなかった料理は、お店の方に確認して持ち帰る」という食品ロス削減運動を啓蒙しております。

食品ロス削減に向け、さまざまな取り組みを進めてはとのことですが、県の取り組みも参考にし、北村山地区食品衛生協会尾花沢支部など、関係団体の方々と意見交換しながら、市民の皆さんのが食品ロス削減に関心を寄せるような取り組みについて検討するとともに、周知を図っていきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

◎議長(大類好彦議員)

教育指導室長。

◎教育指導室長(高橋和哉君)

エゴマを活用しての、学校における地産地消の取り組みについてお答えいたします。

まず、初めに、給食での提供についてお答えします。提供に当たっては、原価費用の面で、通常のサラダ油

等と比較して、大きなコストがかかるというふうな課題がございます。確認させていただきました。

また、「総合的な学習の時間」では、例えば鶴子小学校では「大根栽培・販売」を視点にするなど、学校としてのねらいを持って、年間通したテーマを設定し、学習を進めておりますが、尾花沢市内の小中学校については、今年度「総合的な学習の時間」や「家庭科の授業」等でエゴマをテーマとして、学習活動を行っている学校はありませんでした。

学習テーマとして扱う内容という面から見れば、エゴマについての情報量が、小中学生にとってまだ十分とはいえない状況にあります。

エゴマをテーマに取り上げた学習のご提言を頂きましたが、地域の産業である視点を踏まえ、資料収集等、検討を進めていきたいと思います。

また、地域の指導者の協力も重視しておりますので、地域で指導できる方がいらっしゃれば、情報をいただければありがたいと思っております。以上です。

◎議長(大類好彦議員)

小関議員。

◎10番(小関英子議員)

では、順次自席のほうから質問させていただきたいと思います。

1点目の防災・減災対策の拡充についてですが、今回から市長答弁にもあったように、個別受信機を自主防災会の会長さんのお宅のほうに貸与していくことで、まず一步前進かなと思います。そして、また来年度には、さらに拡充していくということをお聞きして大変喜んでおります。でありますが、やはり個別受信というのは、やはり皆さんのが、求める人、希望する人が、全員が対応できるような環境を作っていくことも大事だと思いますが、そのようなお考えはありますでしょうか。お伺いいたします。

◎議長(大類好彦議員)

総務課長。

◎総務課長(鈴木浩君)

お答えいたします。先ほど市長から答弁がありましたとおり、令和2年度につきましては、自主防災の会長さん宅を予定してございますが、それ以降は順次、重要度のあるところから段階的に配備していくたいというふうに考えておるところでございます。この個別受信機もある程度1台当たりの費用もかかるものでございますので、当面は重要度の高い方から段階的に貸与させていただきまして、ある程度年数かかると思いますけども、希望される方、必要な方に向けてはそ

といった形で、貸与できるような計画をこれから検討していくかなければならないのかなと思っているところでございます。

◎議長(大類好彦議員)

小関議員。

◎10番(小関英子議員)

力強く推進していただきたいと思います。国のほうでもやはり、近年の異常気象による災害が多発しているということで、やはり個別受信機の貸与というのは必要だということで、力を入れて予算化しているようありますので、ぜひそのところをしっかりと予算組みしていただいて、対応していただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

あと公民館など、体育館などで、やはり大きなスペースの中での自主避難となりますと、なかなか視線とか気になったり、やはりなかなか大勢の中では眠れないとか、いろんな意見があるかと思います。そういう中でしっかりと各災害があるたびに、しっかりとその都度情報をしっかりと取っていくことが大事だと思います。今回も直接その時はなかったけれども、後でということで、連絡があったようすけども、私の所にもちょっと時間が過ぎてからでしたけれども、今回宮沢のほうで自主避難された方がいた時に、ちょうど前日にリニューアルして、オープンして次の日におそらく、豪雨災害になった施設だったと思うんですけども、その時にやはり、自分たちが常日頃使っている莫産を使ったり、そうやって代替品ではないんですけども、自分たちが使っているものをそうやって使って、何とか一晩を過ごしたというのがありますので、ぜひ、そういう声っていうのがいろんな経験することによって、より市長答弁でもあったように、より強化されるのかなと思いますので、しっかりとマニュアル化して、どういう質問とか、その都度その都度ではなく、整備していくことが必要だと思いますが、具体的にはどのようにお考えでしょうか。

◎議長(大類好彦議員)

総務課長。

◎総務課長(鈴木浩君)

お答えいたします。ただいま議員からありましたように、昨年の台風19号の際には、土砂災害警戒区域の方、それから浸水想定区域の方に避難勧告あるいは、指示というようなことで避難情報発令したところでございます。なかなか情報が伝わらなくて、避難率はちょっと低かったんですけども、またそういう中でも、避難された方からは、今議員が仰られたような声、要

望なども出てきておるところでございますので、先ほどの市長答弁にもありましたけども、土砂災害警戒区域、それから浸水想定区域に入っております市内の約20集落の地区の自主防災会の会長の皆様に、今月の下旬にちょっとお集まりいただきまして、台風時ですね、課題等についてご意見を賜りたいというふうに思っておるところでございます。そういうところを踏まえながら、内容を集約、整理いたしまして、今後どういったことに重点を置いて避難行動、避難情報を発すればいいのかと、避難所の設営のあり方について、そういうものをまとめてですね、また災害等の発生した場合に役立てられるように、集約していきたいというふうに考えております。

◎議長(大類好彦議員)

小関議員。

◎10番(小関英子議員)

作業的には大変なことがあるかと思いますが、やはり一つひとつ経験値を重ねていくことによって、減災のほうにつながっていくのではないかと思いますので、対応のほうよろしくお願ひしたいと思います。市長答弁の中にも、早速の対応で、銀山温泉の避難所となつた上柳健康増進施設のほうにもテレビっていうことが意見があつたっていう、前回あったことに対してすぐ整備されたということで、やっぱりその迅速さっていうのが、いつ災害が来るのかわかりませんので、やはりいただいた意見っていうのは、いち早く対応するっていうのが本当に大事なことだと思います。自分が言った意見に対して、やっぱり対応されると、市ってちゃんと1人の声をしっかりと聴いてくださっているというのが、それが市民の安心にもつながっていくと思いますので、大変いい事例だと思います。

あと、新年度予算では、指定避難所に簡易トイレの配備を予定しているということですけども、1つの避難所に対して、1つの簡易トイレの配備を予定しているんでしょうか。

◎議長(大類好彦議員)

総務課長。

◎総務課長(鈴木浩君)

お答えいたします。簡易トイレというふうなことでありますけども、器具そのものから導入する方法もございますけれども、ちょっと現段階で想定しておりますのは洋式トイレを活用いたしまして、そこに、袋状といいますか、かぶせまして利用する。そういう簡易的なものを考えておるところでございます。なお、実際導入に当たっては、さらに検討をいたしまして、

品目を選定してまいりたいというふうに考えてございます。

◎議長(大類好彦議員)
小関議員。

◎10番(小関英子議員)

やはり、やれることをやれるところからやるっていうことがすごく大事なことだと思います。この簡易トイレの洋式トイレを利用してっていうのは、避難所に限らず自宅避難する方にとっても大事な情報だと思いますので、ぜひどういうふうにして簡易トイレとして使えるのかということも内容を含めて、ぜひ市民の方のほうに周知をしていただいて、やっぱり自分の身は自分で守っていくという、その意識が高まっていけることが必要なんではないかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

あと、着替えのできる簡易テントや、パーテーションの設置、備蓄ということで考えられているということで、大変に大事なところだと思います。いざという時に、やはり体育館とか大きいスペースの中で、最近は間仕切りをした避難所設営も増えているようでございますが、個々の間仕切りされたスペースのほかに着替えをするスペースとか、手当てをするスペースっていうのは必要になるかと思いますので、ぜひいろんな形の段ボールで作れるものとか、またテント式で作れるものとか、いろんな形がありますので、ぜひ尾花沢、また、その避難所に合った簡易テントということを考えいただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、道の駅ねまるのことですけども、やはりドクターヘリのランデブーポイントということで、数回ドクターヘリがねまるを使って人命救助されているということをお聞きしております。先ほど市長のほうからはヘリポートマークは好ましくないという、東北地方整備局山形河川国道事務所と山形県の締結の覚書にあるようにということが答弁ありましたけれども、ヘリポートのマークというよりも、スペースとして、ねまるの駐車場がドクターヘリのランデブーポイントとなっているんだということを市民の方、また観光客の方に知つていただくための、マークというよりも看板を設置してはどうかという提案をさせていただきたいなって思つております。やっぱり市内の方だと分かっている方も多いかと思いますけども、観光客で来られた方に対して、ここはランデブーポイントになっているんだっていうことが意識付けられていると、いざという時にすぐ、しっかりと従業員の方が事前に着地告知

をして、外部放送で車を移動してくださって対応されているというのは承知しておりますが、ぜひ見た目で、道の駅ねまるの駐車場はドクターヘリのランデブーポイントとなっているという周知をしていくことも必要だと思いますが、いかがでしょうか。

◎議長(大類好彦議員)

建設課長。

◎建設課長(近藤二弘君)

ドクターヘリのランデブーポイントとしての道の駅の駐車場が利用されているということで、そのことを多くの市民をはじめ利用される方に、周知を図ついくべきだというふうなことでございます。私どももそういういった周知については、必要であると考えておりますので、今後、指定管理者のJAさんとも協議しながら、また国土交通省、山形県などとも協議しながら、どういった方法がいいか、ホームページなどでお知らせする方法もあるかと思いますし、現場の利用している近くのほうに看板を立てるとかもあるとかと思いますので、その辺十分に検討してまいりたいと思います。

◎議長(大類好彦議員)

小関議員。

◎10番(小関英子議員)

一番わかりやすい方法の周知をお願いしたいと思います。実は友好都市になっている岩沼市に行かせていただいた時に、どこの公園だったかちょっと忘れたんですけど、ここはドクターヘリのランデブーポイントになってますという看板を見かけたときがありますので、やはりそうやって他から来た観光客というか、そういう方にも、道の駅ねまるとしては観光拠点でもありますので、それをしっかりと防災拠点に結び付けていくためにも、看板等は大事になってくるのではないかと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

では次に、気候非常事態宣言について、お伺いいたします。やはり市の方で市長答弁にもあったように、やはり、近年の豪雨災害、また災害が続いていることに対して危機管理の面で、防災危機管理室を設けていくということでありますけども、具体的にはどういう形で考えているんでしょうか。

◎議長(大類好彦議員)

総務課長。

◎総務課長(鈴木浩君)

お答えいたします。市長の施政方針の中で述べられましたけども、総務課内に特別室ということで防災危機管理室を設置してまいりたいというふうなことでござ

ざいます。この職員については、他の業務とは切り離してですね、専任的にその業務に当たっていただきたいというようなことで、昨今の異常気象に伴う自然災害が増大しておりますので、常にそういった危機管理に目を配りながらですね、対応できるような体制を作つまいりたいというふうなことで考えております。

◎議長(大類好彦議員)

小関議員。

◎10番(小関英子議員)

今言葉の中に、専任されるっていうことが、その言葉が本当に大事なのではないかなって思います。いろんな課とか係とかの連携もありますが、やはり1人の方がしっかりと、まとめ役になるということは、大変に大事なことだと思いますので、ぜひよろしくお願ひいたします。

あと意識付けということで、気候非常事態宣言っていうことで、いろんな多くの世界的にも、国内的にもいろんな自治体が取り組んでおりますので、しっかりと、やはり尾花沢でも誰一人取り残さない社会を築くために、SDGs、持続可能な開発目標ということで、しっかりと1つひとつ取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

次に、生涯元気づくりポイント事業の継続についてお伺いいたします。先ほど、市長答弁の中にもありましたけど、多くの方が参加し、そしてまた、多くの方がポイント満点になって、いろんな事業にまた、されているということでした。あと、事業の対象行事も多くなっているということで、より多くの方が参加されてるのではないかなと思います。ちょっと1つ気になることがありますて、この事業は何歳から対象にされているでしょうか。

◎議長(大類好彦議員)

健康増進課長。

◎健康増進課長(永沢八重子君)

20歳以上からの事業となっております。

◎議長(大類好彦議員)

小関議員。

◎10番(小関英子議員)

健康長寿を考えしていくに当たり、ある程度の年齢なってからよりも、やはり早い段階から意識して取り組むっていうのが大事だということで、20歳代から取り組んでいるとお聞きしていますので、高齢者の方の継続はこれからももちろんですけれども、やはり、20代、30代、40代、私のように50代の方の参加も取り込んでいいけるように意識していただいて、もっともっと利

用していただけるようなアプリを考えていくっていうのも、若い人、若い世代の方により早く、健康寿命について考えていただけるきっかけになるのではないかと思いますけど、いかがでしょうか。

◎議長(大類好彦議員)

健康増進課長。

◎健康増進課長(永沢八重子君)

今小関議員からありましたとおり、確かにアプリを導入することによりまして、若い方により多く参加していただくっていうことになる可能性もございますが、何より、やはり若い人に魅力的な事業を増やしていくっていうことが、大事だと思っておりまして、来年度につきましては、移動用の体組成計を使いまして、筋肉量の測定などを行いまして、筋肉量が増加した際には、ポイントを付与するといった、新しい事業を考えておりますので、そういう形で若い人も取り組んでいただけるような、魅力的な事業の展開を検討していきたいと考えております。

◎議長(大類好彦議員)

小関議員。

◎10番(小関英子議員)

今言われたように、新しい事業もしっかりと取り入れていくということで、ぜひ本当に若い人からしっかりと取り組んでいけるように、また、楽しんで取り組んでいけるようなことを、これからも考えていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

次に、耕作放棄地対策の拡充についてお伺いします。やはりエゴマの栄養価は大変素晴らしいということで、皆さんご承知だと思いますけど、なかなか高額だということで広がらないということもありますけど、やはり、エゴマが体にいいということを小学生、中学生の方が、まだまだ情報的に無いのでは、低いのではなくかとお答えがありましたので、ぜひ尾花沢でそういう取り組みをしているということも周知していただければなって思っているところであります。

6次産業化でしっかりと取り組まれていて、先日のドツキ市にも行かせていただいたんですけども、その時にもいろんな商品が、いろんな形で商品化されておりましたので、それに対して今度プラスアルファとして、調理法とか、そういうのがあったらもっと良かったかなと思ったところでもありましたので、そういう形で市のほうでも応援されているってことは、お聞きしておりますので、今後具体的にやっていくという、支援をやっていくっていうのをお聞きしておりますけど、エゴマに対して、推進していくお考えはないでしょうか。

か。

◎議長(大類好彦議員)

農林課長。

◎農林課長(本間純君)

はい、先ほど市長からも説明ありましたけども、6次産業頑張っていらっしゃる市内の企業さんござります。こちらにつきましては、今現在5haほどエゴマを作付けされているというふうなことでございます。このうち、ほとんどが遊休農地、いわゆる耕作放棄地を解消されて、畑としてエゴマを栽培されているというふうなことでございますけれども、エゴマに限らず市内の農家さんの中では、そばというふうなことで遊休農地だったところを再度耕耘されまして、そばを作付けされているというふうなこともございます。いろいろな品目で耕作放棄地を出さないというふうな取り組みを、みんなでしっかりとやっていきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

◎議長(大類好彦議員)

小関議員。

◎10番(小関英子議員)

はい、やはりいろんな、尾花沢にはすばらしい作物があるということで、なかなか増えないという、増やせないという、話をした時に、販路の拡大が必要になってくるという声もお聞きしております。そのためにテレビコマーシャルとともに使いながら、行っているようありますが、そうやってしっかりと、すばらしい栄養価のあるものを皆さんに知っていただいて、高額ということもあります、ぜひ小学校、中学校の方にも、尾花沢にはこういう素晴らしいエゴマを作っているんだという情報も、ぜひ提供していただきたいなと思いますので、よろしくお願ひいたします。

最後に、食品ロス削減推進についてお伺いいたします。市長の方からもありましたけども、30.10運動ということで、県の方でもしっかりと対応されているということがあります、市の方では具体的にはどのような取り組みをされているのでしょうか。

◎議長(大類好彦議員)

環境整備課長。

◎環境整備課長(鈴木賢君)

お答えします。現在、今月の市報等をもちまして、大量の食品ロスという部分のトピックスを枠を取らせてもらいました。まず大前提で、食品ロスの現状を説明しまして、そして私たちができるることをというキーワードのもと、買い物で同じものを買ってしまわないように冷蔵庫のチェックをお願いします。あと、必要

なぶんだけ買って食べきる。あと、食品に表示されている保存方法を確認して欲しい、あと、食品を長持ちさせる工夫ということで、小分けに冷凍保存するなどの部分を入れました。最後には30.10運動を謳っておりますけれども、現在、新型コロナウイルス関係で活動、さまざまな自粛が残念ながらされております。時期ですと、卒業式、謝恩会、入学式、歓送迎会等が時期であります。1日も早い終息を願っております、晩には市内の飲食店で美味しい料理をみんなが食べ、そして懇親を深めてもらって、その際に食への感謝、食品ロスを改めて感じてもらえるよう、時期を見ながら、商店街のほうと、組合の代表者の方とも相談しながら、PRを図ってまいりたいと思います。

◎議長(大類好彦議員)

小関議員。

◎10番(小関英子議員)

本当に今は、新型コロナウイルスで本当にいろんなことを自粛しなければいけない、また、でもそれは、終息に向けての、皆さんの協力なくてはできないことだと思います。山形県でもいろんな対策を打たれていて、この食品ロスに対して行っておりますが、山形市内においては、カルタを作ったり、皆さんにそれで周知をしたり、また、ある方は、自分の食事会の時にコップのコースターに30.10運動推奨ということで、プリントしたり、そうやってそれぞれ工夫しながら取り組まれているということもお聞きしています。また新庄市においては、A4の紙を4等分にして、30.10運動ということをプリントして、このテーブルの上に置くとか、そうやって可視化して取り組んでいこうという動きもあるようですが、尾花沢市では、今言わされたように、コロナウイルスのほうが終息した後にはっていうことですけども、ぜひ具体的なことで考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

◎議長(大類好彦議員)

環境整備課長。

◎環境整備課長(鈴木賢君)

お答えします。貴重なご意見ありがとうございます。やはり県としましても、様々な三角柱の簡単な様式もございます。その部分などもポスター等、増刷しながら組合のほうに配って、周知を今後する計画もあります。皆さんご存知のとおり、宴会で幹事さんの責任って大きいと思います。簡単に司会原稿も準備されているようあります。やはり肝心な乾杯終わってからはご奉仕の報告があつたりとか、その時にゆっくり30分食べましょうと、そして懇親を図って、最後皆さん

座ってください 10分間残さず食べましょう、そしてお開きというようなパターン化を今後、市民の皆さんに周知、PRしてまいりたいと思います。以上です。

◎議長(大類好彦議員)

小関議員。

◎10番(小関英子議員)

やはり、具体的にこれが本当に大事になるかなと思います。そしてまた、それを持続していくってことが大事になるかなと思います。最近は、宴会に行かせていただいても、顔見ていただいて 30.10 だねって言ってくださる方もいらっしゃいますので、本当に今回のコロナウイルスのほうが終息して、市民の方、また観光客の方とかも、しっかり楽しい食事をして、そして食品ロスが無い尾花沢であってほしいなと思いますので、ぜひこれからもしっかりと、私自身も食品ロスが、家庭内からのごみが一番多いということも聞いておりますので、私自身もしっかりと気を付けて、食品ロスを無くしていきたいと思っておりますので、これからも、それぞれの立場でできることをしっかりと取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長(大類好彦議員)

以上で、小関英子議員の質問を打ち切ります。

本日はこの程度にとどめ、これにて散会いたします。
大変ご苦労様でございました。

散会 午後4時09分